

平成 26 年度
太 子 町 教 育 委 員 会
点検・評価報告書

平成 27 年 11 月

太 子 町 教 育 委 員 会

目 次

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・出席状況	2
3	教育委員会事務局	8
4	教育費決算	10
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	13
2	園児・児童・生徒数と学級数	17
3	安全・安心な学校園づくり	19
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	21
5	幼児教育・学校教育の充実	26
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	28
7	健康と体力づくり	52
8	就園奨励・就学援助	54
9	学校給食の現状	57
IV	生涯学習	
1	社会教育	59
2	人権教育	62
3	青少年・女性教育	64
4	スポーツ振興	70
5	文化活動	79
6	図書室事業	84
7	文化財の保存と活用	87
V	平成 26 年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	96
2	評価委員の意見と助言	111
	参考資料	114

I 点検と評価制度について

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、平成26年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各グループが実施した主たる13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏 名	所 属
易 寿也	大阪芸術大学教養課程教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の組織と役割

1-1 教育委員名簿

職 名	平成 26 年 11 月 20 日まで		平成 26 年 11 月 21 日から		
	氏 名	最初就任日	氏 名	最初就任日	現任期満了日
委 員 長	羽田 妙子	平成 16 年 11 月 21 日	増田 和一	平成 21 年 11 月 21 日	平成 29 年 11 月 20 日
委 員 長 職務代理者	増田 和一	平成 21 年 11 月 21 日	仲堅 正幸	平成 24 年 1 月 1 日	平成 27 年 12 月 31 日
委 員	安井 千佳	平成 22 年 11 月 21 日	羽田 妙子	平成 16 年 11 月 21 日	平成 28 年 11 月 20 日
委 員	仲堅 正幸	平成 24 年 1 月 1 日	上簾久美子	平成 26 年 11 月 21 日	平成 30 年 11 月 20 日
教 育 長	勝良 憲治	平成 24 年 12 月 8 日	勝良 憲治	平成 24 年 12 月 8 日	平成 28 年 12 月 7 日

2 教育委員会会議等の開催・出席状況

2-1 定例会・臨時会

区 分	日 時	出席者数	会議案件
4 月定例会	4 月 23 日(水) 午後 4 時～	委 員 5 人 事務局 6 人	報告第 1 号／教育委員会事務局の人事発令について 報告第 2 号／太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について 報告第 3 号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について 議案第 1 号／教育委員学校訪問の実施について 議案第 2 号／平成 26 年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストへの参加について 諸般の報告（その他） 教職員・管理職人事について 大阪府町村教育委員会連絡協議会総会について 生涯学習 G 所管事業について

5月定例会	5月27日(火) 午後3時～	委員 4人 事務局 6人	議案第3号／太子町社会教育委員の委嘱について 議案第4号／太子町社会教育委員定数等に関する 条例全部改正の件 報告第4号／教育委員会の点検と評価について 報告第5号／平成26年度太子町立学校園教職員 配属状況について 報告第6号／平成26年度教職員授業研修日程に ついて 諸般の報告（その他） 中学生国際交流事業について 夏山登山について PTA連絡協議会の会員について
6月定例会	6月25日(水) 午前10時～	委員 5人 事務局 6人	報告第7号／町立小中学校管理職選考実施（案） について 報告第8号／小学校教科用図書採択に向けて 報告第9号／夏季教育フォーラム要項について 報告第10号／研究授業の日程について 諸般の報告（その他） 生涯学習G所管事業について 平成26年度わがまち研修会について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一 部を改正する法律案の概要について
7月定例会	7月25日(金) 午前10時～	委員 5人 事務局 6人	議案第5号／平成27年度使用小学校教科用図書 の採択について 諸般の報告（その他） 学校園施設関連工事について 国際交流事業の報告について 大阪府町村教育委員連絡協議会夏季研修会につ いて 生涯学習G所管事業について
8月定例会	8月27日(水) 午前10時～	委員 5人 事務局 6人	報告第11号／平成26年度町立学校園運動会・体育 大会日程について 報告第12号／平成27年度太子町立幼稚園の園児募 集について 報告第13号／教育委員会の点検と評価（第2回） について 諸般の報告（その他） 生涯学習G所管事業について

9 月定例会	9 月 29 日(月) 午前 10 時～	委 員 4 人 事務局 6 人	議案第 6 号／太子町スポーツ施設情報システムの 利用者登録カードの交付等に関する 規則の制定について 議案第 7 号／太子町立総合スポーツ公園設置条例 施行規則の一部を改正する規則につ いて 報告第14号／平成25年度一般会計決算（教育委員 会関係）について 報告第15号／全国学力・学習状況調査の結果分析 について 諸般の報告（その他） 平成27年度町立幼稚園園児応募状況について 平成26年度大阪府市町村教育委員研修会につ いて 生涯学習 G 所管事業について
10 月定例会	10 月 27 日(月) 午前 9 時～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第 8 号／平成 25 年度太子町教育委員会点検・ 評価報告書について 諸般の報告（その他） 教職員研修の状況について 生涯学習 G 所管事業について
11 月定例会	11 月 26 日(水) 午後 4 時～	委 員 5 人 事務局 5 人	委員長の選挙 委員長職務代理者の指定 議案第 9 号／太子町立小学校及び中学校の管理運 営に関する規則中改正の件 諸般の報告（その他） 生涯学習 G 所管事業について
12 月定例会	12 月 19 日(金) 午前 10 時～	委 員 5 人 事務局 6 人	諸般の報告（その他） 児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互 連絡制度について 平成27年度全国学力・学習状況調査の実施につ いて 生涯学習 G 所管事業について
1 月定例会	1 月 23 日(金) 午前 10 時～	委 員 5 人 事務局 6 人	報告第16号／平成27年度町立学校園学級数、 園児・児童・生徒数の推移について 議案第10号／南河内郡地区教科用図書採択協議会 規約の一部改正について 諸般の報告（その他） 生涯学習 G 所管事業について 南河内地区市町村教育委員研修会について

2月定例会	2月26日(水) 午後1時30分～	委員 5人 事務局 5人	議案第11号／平成27年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 議案第12号／地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件 議案第13号／太子町立幼稚園設置条例中改正の件 報告第17号／太子町立学校園の卒業（園）式・入学（園）式日程について 諸般の報告（その他） 生涯学習G所管事業について
3月定例会	3月26日(水) 午前10時～	委員 5人 事務局 6人	議案第14号／地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則制定の件 議案第15号／太子町教育委員会公印規程中一部改正の件 議案第16号／太子町立学校給食センター設置条例施行規則中改正の件 議案第17号／平成27年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について 報告第18号／平成27年度町立学校園教職員人事について 報告第19号／平成26年度全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果報告について 諸般の報告（その他） 生涯学習G所管事業について 3月議会の一般質問について
定例会 12 回、臨時会 0 回			付議案件／議案17件（選挙2件）・報告19件

2-2 研修会等

日 時	名 称	場 所
4月3日(木)	市町村教育委員会委員長・教育長会議	ホテルアウリーナ大阪
4月21日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	河内長野市役所
4月22日(火)	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
5月19日(月)	大阪府町村教育委員会連絡協議会総会・研修会	ホテルアウリーナ大阪
7月8日(水)	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第2回）	河内長野市役所

8月20日(水)	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
8月26日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会研修会	兵庫県篠山市方面
8月27日(水)	大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会	くすのきホール・千早赤阪村立郷土資料館
9月16日(火)	臨時市町村教育委員会教育長会議	府庁新別館北館
11月5日(水)	大阪府市町村教育委員研修会	ホテルアウィーナ大阪
11月7日(金)	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
1月21日(水)	平成26年度大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会	熊取交流センター・中家住宅・京都大学原子炉実験所
1月30日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第3回)	南河内府民センター
2月5日(木)	平成26年度南河内地区市町村教育委員研修会	大阪府立狭山池博物館
2月16日(金)	平成26年度市町村教育委員会教育長会議	ホテルプリムローズ大阪
2月16日(金)	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
2月20日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第4回)	南河内府民センター

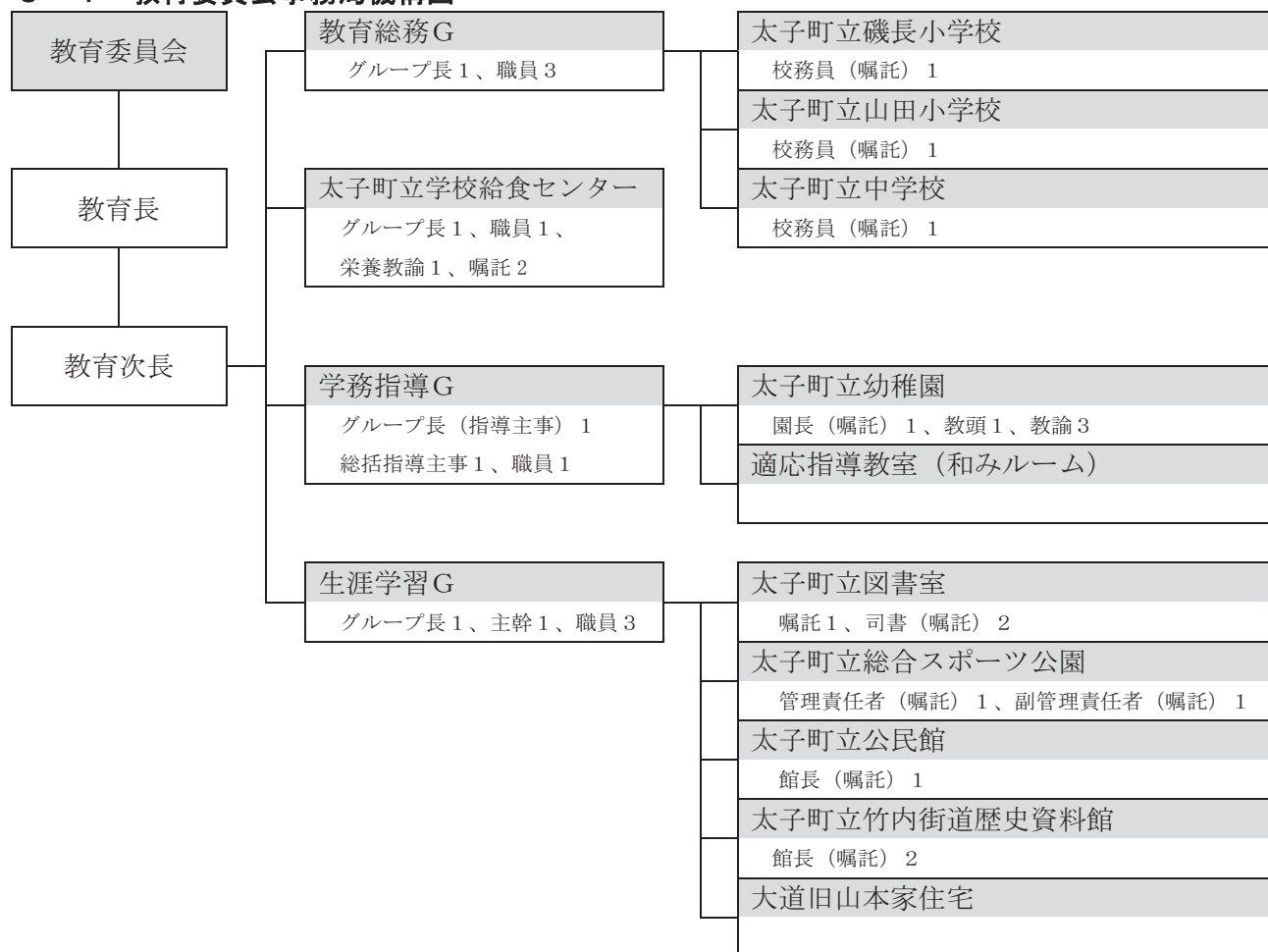
2-3 各種行事等への参加・出席

日 時	名 称	場 所
4月4日(金)	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月8日(火)	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
5月26・27日(月・火)	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
8月27日(水)	平成26年度太子町夏季教育フォーラム	万葉ホール
9月20日(土)	松の木保育園運動会	松の木保育園
9月27日(土)	町立中学校体育大会	太子町立中学校
9月28日(日)	磯長小学校運動会	町民グラウンド

9月28日(日)	山田小学校運動会	町立山田小学校
10月4日(土)	町立幼稚園運動会	町立磯長小学校
10月4日(土)	やわらぎ保育園・幼稚園運動会	やわらぎ保育園・保育園
10月5日(日)	たいしスポーツD a y	町立総合スポーツ公園
10月25日(土)・26日(日)	太子町文化祭	町立公民館・万葉ホール他
11月1日(土)	三町交流第15回中学生太子サミット	奈良県斑鳩町
1月12日(月・祝)	太子町成人式	町立万葉ホール
2月1日(日)	第57回南大阪駅伝競走大会	富田林市P L 本庁内
3月13日(金)	町立中学校卒業式	町立中学校
3月14日(土)	松の木保育園卒園式	松の木保育園
3月16日(月)	町立幼稚園卒園式	町立幼稚園
3月18日(水)	磯長小学校卒業式	町立磯長小学校
	山田小学校卒業式	町立山田小学校
3月21日(土)	やわらぎ保育園・幼稚園卒園式	やわらぎ保育園・幼稚園

3 教育委員会事務局

3-1 教育委員会事務局機構図



3-2 教育委員会事務局事務分掌

グループ	事務分掌等
教育総務グループ	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 文書の受発、審査及び保存に関すること。 (7) 教育委員会の所掌に係る歳入歳出予算及び経理に関すること。 (8) 学校園の統計に関すること。 (9) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (10) 町立幼稚園の園児の入園及び退園に関すること。 (11) 学齢簿の調整、整理及び保管に関すること。 (12) 幼稚園就園奨励費及び就学援助費に関すること。 (13) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。 (14) 学校園補助金に関すること。 (15) 学校給食センターに関すること。

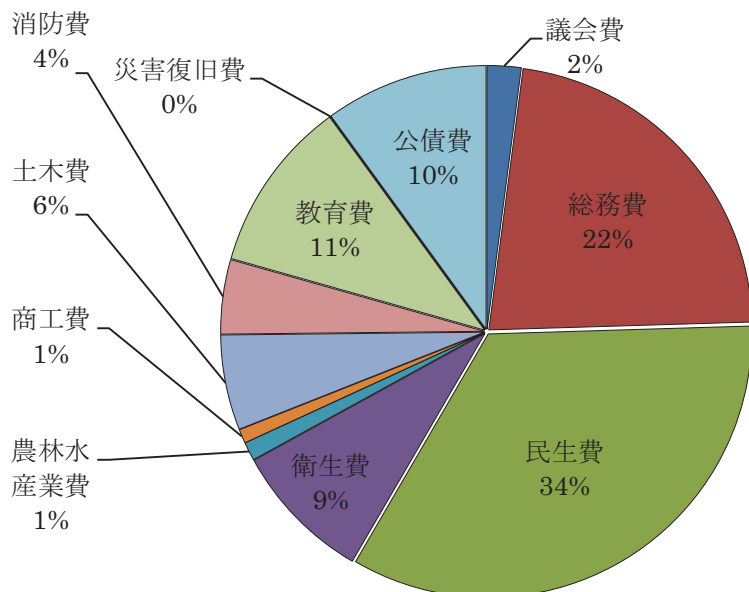
	(16) 小学校の通学区域の設定及び変更に関する事。 (17) 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。 (18) 教科書無償給与に関する事。 (19) 所掌事務に係る教育行政の相談に関する事。 (20) 学校教育施設の計画に関する事。 (21) 学校教育施設の設置、廃止及び変更に関する事。 (22) 教育財産の管理及び処分にに関する事。 (23) 学校教育施設の調査報告、研究及び統計に関する事。 (24) 学校教育施設に係る国及び府の補助金等に関する事。 (25) 学校教育施設の施設台帳の整備に関する事。 (26) その他（学校教育施設に関する事。） (27) 他のグループに属さない事務に関する事。
学務指導 グループ	(1) 学校園の教育活動の基本方針に関する事。 (2) 学校園教育の指導、助言に関する事。 (3) 就学就園指導に関する事。 (4) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関する事。 (5) 教職員及び教育研究団体の指導助言に関する事。 (6) 学校園教育の調査報告、研究に関する事。 (7) 教科書その他教材の取扱いに関する事。 (8) 学校園人権教育に関する事。 (9) 教育相談に関する事。 (10) 奨学金等に関する事。 (11) その他（学校園教育に関する事。）
生涯学習 グループ	(1) 社会教育委員に関する事。 (2) 生涯学習に関する事。 (3) 社会教育施設の企画及び実施に関する事。 (4) 社会教育施設の設置及び廃止に係る関係機関との連絡調整に関する事。 (5) 社会教育に関する調査、研究及び情報の収集、交換に関する事。 (6) 人権教育に関する事。 (7) 芸術及び文化の振興に関する事。 (8) 婦人教育及び青少年教育に関する事。 (9) 社会教育関係団体の指導及び育成に関する事。 (10) 青少年問題協議会及び青少年指導員に関する事。 (11) 文化財の調査研究並びに保護に関する事。 (12) 竹内街道歴史資料館の管理運営に関する事。 (13) 町立公民館の管理運営に関する事。 (14) 図書室の管理運営に関する事。 (15) その他社会教育に関する事。 (16) 地方スポーツ推進計画の策定及び実施に関する事。 (17) スポーツ推進委員及び体育連盟に関する事。 (18) スポーツ教室の計画、実施に関する事。 (19) スポーツ、レクリエーション指導者の養成充実にに関する事。 (20) 体力づくりの推進に関する事。 (21) スポーツ施設の設置及び廃止に係る関係機関との連絡調整に関する事。 (22) スポーツ施設の整備に関する事。

- (23) 総合体育館及びスポーツ施設の管理運営に関すること。
 (24) 町立学校体育施設開放に関すること。
 (25) その他スポーツに関すること。

4 教育費決算

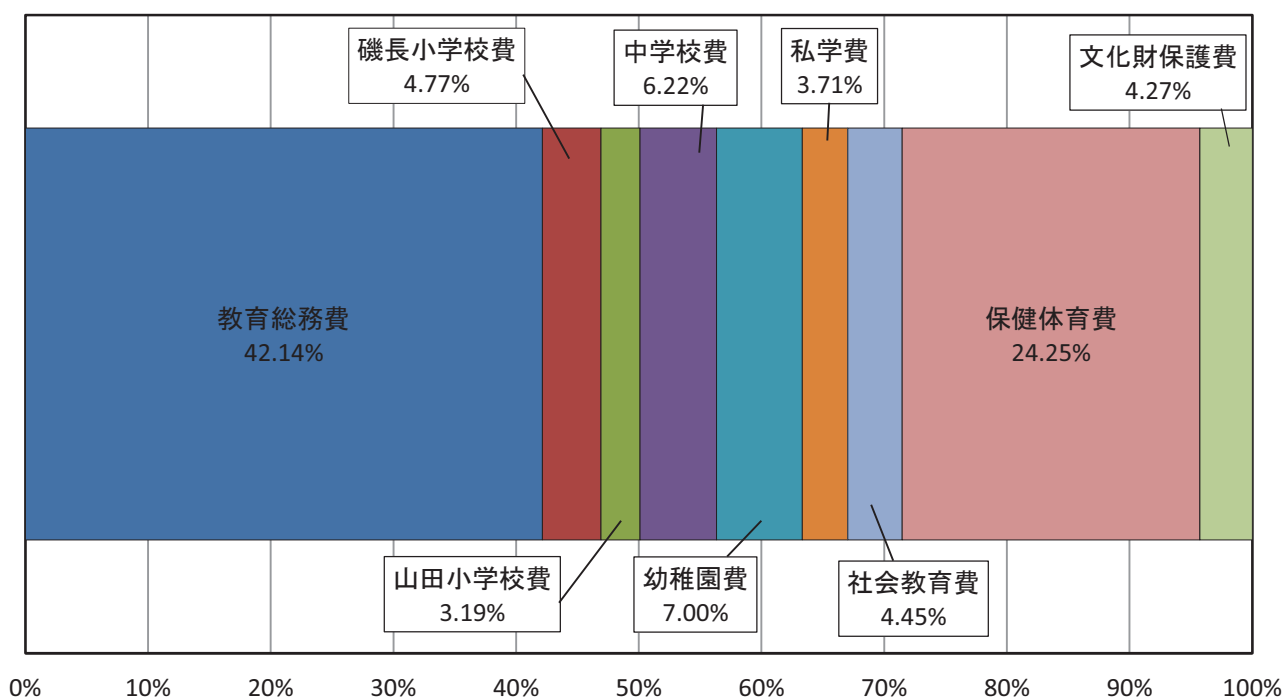
4-1 平成 26 年度太子町一般会計歳出決算

平成 26 年度の太子町一般会計歳出総額は、46 億 3,363 万 5 千円で、対前年度比 12 億 725 万円、20.7% の減となった。教育費は 4 億 9,118 万 9 千円で歳出総額の 10.6% を占め、前年度に比べて 9 億 3,829 万円 (65.6%) の減となっている。山田小学校屋内運動場等改築事業で 7 億 391 万 8 千円の減、中学校給食施設等整備事業で 3 億 153 万 9 千円の減となったことが大きな要因となっている。



区分	決算額 (千円)
議会費	96,319
総務費	1,039,922
民生費	1,569,489
衛生費	399,378
農林水産業費	52,285
商工費	39,666
土木費	270,281
消防費	211,138
教育費	491,189
災害復旧費	0
公債費	463,968
歳出合計	4,633,635

4-2 教育費決算の詳細



項 目	予算額(円)	決算額(円)	主な事業内容
1 教育総務費	218,861,000	207,004,630	
1 教育委員会費	218,861,000	207,004,630	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、社会教育事務事業、A L T配置事業、教育施設老朽化対策事業、総合学校支援事業、適応指導教室設置事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、町立学校園老朽化大規模改修事業、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業、中学校他空調整備事業（H25 繰越分）非構造部材耐震化事業（H25 繰越分）
2 磯長小学校費	24,339,000	23,413,389	
1 学校管理費	15,985,000	15,621,393	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業
2 教育振興費	8,354,000	7,791,996	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校支援学級事業、コンピューター整備事業、磯長小学校就学援助事業
3 山田小学校費	17,750,000	15,689,470	
1 学校管理費	13,175,000	11,457,608	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業
2 教育振興費	4,575,000	4,231,862	山田小学校教育振興事業、山田小学校支援学級事業、コンピューター整備事業、山田小学校就学援助事業
4 中学校費	32,021,000	30,551,621	
1 学校管理費	19,435,000	18,279,847	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業
2 教育振興費	12,586,000	12,271,774	中学校教育振興事業、中学校支援学級事業、中学校就学援助事業
5 幼稚園費	36,639,000	34,385,822	
1 幼稚園費	36,639,000	34,385,822	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、幼稚園就園奨励事業、預かり保育事業
6 私学費	18,955,000	18,215,100	
1 私立幼稚園費	18,995,000	18,215,100	私立幼稚園助成事業
7 社会教育費	24,183,000	21,834,751	
1 社会教育総務費	3,625,000	3,086,099	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業、
2 公民館費	10,306,000	9,086,367	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業、文化祭事業
3 図書室費	9,991,000	9,480,237	図書室運営事業
4 人権教育費	261,000	182,048	人権教育事業

8	保健体育費	123,281,000	119,132,557	
	1 保健体育総務費	11,115,000	10,745,888	スポーツ事務事業、たいしスポーツD a y 運営事業、スポーツ推進事業、総合スポーツ大会事業
	2 体育施設費	19,295,000	18,550,000	スポーツ公園維持管理事業
	3 学校給食費	92,871,000	89,836,669	学校給食センター運営実施事業、給食センター維持管理事業
9	文化財保護費	22,306,000	20,961,774	
	1 文化財保護費	13,619,000	12,964,884	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、大道旧山本家住宅活性化事業
	2 歴史資料館費	8,687,000	7,996,890	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、企画展事業
	計	518,335,000	491,189,114	

Ⅲ 学校教育

1 町立学校園の概況

1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園 長	堀 辻 勝	電 話	0721－98－0321						
教 頭	金 谷 真由美	F A X	0721－98－0364						
住 所	〒583－0991 南河内郡太子町大字春日 1562								
e－m a i l	youchien@town.taishi.osaka.jp								
U R L	－								
創 立	昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日								
校 地 面 積	2,689 m ² （うち建物敷地 848 m ² 、運動場 1,841 m ² ）								
建物の内訳	園舎 1,145 m ²								
保育室	6	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1		
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4		
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	2	配膳室	1		
玄関ホール	2	職員室	1	湯沸し室	2				
《教育目標》 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして 望ましい子どもの姿 ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども めざす幼稚園 ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にする幼稚園					特色ある取組				
					○A L Tを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。				
					○たんぽぽ広場 未就園児の親子を対象とし、運動や遊びを通じて、幼児と保護者の仲間づくりの場として機会を提供。				
					○食育指導の取組 幼稚園の菜園で、栽培・収穫した野菜を調理し、みんなで食べる。				
					○保護者とともに、園児を育てる取組 様々な形での連携の実施。				

1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校																	
校 長		林 和彦		電 話		0721－98－0040											
教 頭		矢野 敦則		F A X		0721－98－0127											
住 所		〒583－0991 南河内郡太子町大字春日 1567															
e－m a i l		Shinaga1@educet.plala.osaka.jp															
U R L		http://academic1.plala.or.jp/shinaga/															
創 立		大正9年（1920年）5月1日															
校 地 面 積		10,224 m ² （うち建物敷地 5,005 m ² 、運動場（プール含む） 5,239 m ² ）															
建物の内訳		校舎 5,684 m ² 、体育館 1,138 m ² 、その他															
普通教室		19	理科室		1	家庭科室		1	図工室		1	音楽室		1	生活科室		1
図書室		1	多目的ホール		1	保健室		1	パソコン室		1	支援教室		2	少人数室		1
児童会室		1	会議室		1	職員室		1	校長室		1	児童更衣室		1	多目的室		1
《教育目標》 豊かな心を持つ元気な子どもの育成 《重点目標》 1. 全教育活動を通じて、「思いやりのある子」「あいさつのできる子」の実現 2. 学力、生活に気になる子どもに対する積極的指導 3. 美化活動（清掃・教室整備）の強化																	
特色ある取組 ○朝の会 火曜日 全体朝会 水曜日 計算タイム 木曜日 読書朝会 ○異学年交流 ・兄弟学年（1と6、2と4、3と5） 児童会活動、なかよし二上山遠足 ・なかよし給食 ・入卒業式・運動会・生活科での交流 ○ながなわ集会 各学級のまとまりと達成感の実感 ○P T Aとの連携 ・図書ボランティア（環境整備や読み聞かせ） ・「親子でゲーム」秋の土曜日にP T A役員と教師が協力し、親子交流事業を開催 ・校舎の美化活動、運動会の衣装づくりなど																	
1 学年から 6 学年まで A L T を活用した国際理解教育の実施																	

1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校											
校 長		堀井 宏行		電 話		0721-98-0049					
教 頭		伊藤 龍男		F A X		0721-98-0177					
住 所		〒583-0992 南河内郡太子町大字山田 372									
e-mail		Yamadal@educet.plala.osaka.jp									
U R L		http://academic1.plala.or.jp/yamada/									
創 立		大正9年（1920年）5月1日									
校地面積		11,747 m ² （うち建物敷地 7,604 m ² 、運動場（プール含む） 4,143 m ² ）									
建物の内訳		校舎 3,977 m ² 、体育館 1,004 m ² 、その他									
普通教室	12	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	生活科室	1
図書室	1	教育相談室	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	2	特活室	3
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1		1		
《教育目標》 ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 《重点目標》 基礎的・基本的事項の徹底 1. 基本的生活習慣の確立 2. 確かな学力の育成 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成 4. 保健安全教育の徹底と体力増進						特色ある取組					
						○二上山岳登り・・・4月下旬に行われる地域の行事に合わせ、1・6学年合同の遠足を実施。 ○放課後学習事業・・・自学自習の定着のため、放課後に教員免許を持つ地域人材を活用する。 ○福祉施設訪問・・・地域の老人福祉施設を訪問し、高齢者との交流を図る。					
1 学年から 6 学年まで A L T を活用した国際理解教育の実施						○P T Aとの連携 ・「ブックママさん」事業 図書ボランティア（環境整備・読み聞かせ） ・校外で実施する事業への補助 山田ウォークラリー・二上山岳登り					

1-4 太子町立中学校

太子町立中学校											
校 長	太田 伸治		電 話	0721－98－0043							
教 頭	杉村 芳信		F A X	0721－98－2369							
住 所	〒583－0991 南河内郡太子町大字春日 1479										
e－m a i l		taishi@educet.plala.osaka.jp									
U R L		http://academic1.plala.or.jp/taishi/									
創 立		昭和 24 年（1949 年） 5 月 1 日									
校 地 面 積		20,270 m ² （うち建物敷地 6,911 m ² 、運動場 12,808 m ² 、その他(階段席)551 m ² ）									
建物の内訳		校舎 5,055 m ² 、体育館 1,301 m ² 、その他									
普通教室	15	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1								
《教育目標》 太子の土壌に立ち、世紀を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創りの中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育に努める。 《重点目標》 知育（確かな学力を育む） 徳育（豊かな心を育む） 体育（健やかな身体を育む） で生きる力を育む						特色ある取組					
						○業間運動 毎日第 2 時限と第 3 時限の間の 10 分間で、フォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○「メイクハート運動」事業（平成 8 年度から） 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。それを全校集会の中で発表する取組。 ○国際交流事業…平成 10 年度から元 A L T が仲介役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校サウスサイドエリアスクールとホームステイ体験を交互に実施し、友好を深めている。期間は 1 週間で 12 名程度参加。 ○中学生太子サミット事業（平成 12 年度から） 聖徳太子ゆかりの三町（大阪府太子町・兵庫県太子町・奈良県斑鳩町）で、次代を担う中学生がつどい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子どもたちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝の会で実施 ○耐寒登山 冬の葛城山・金剛山（隔年実施）					
部活動 バスケットボール部(男子・女子) バレーボール部(男子・女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会部・家庭科部・華道部											

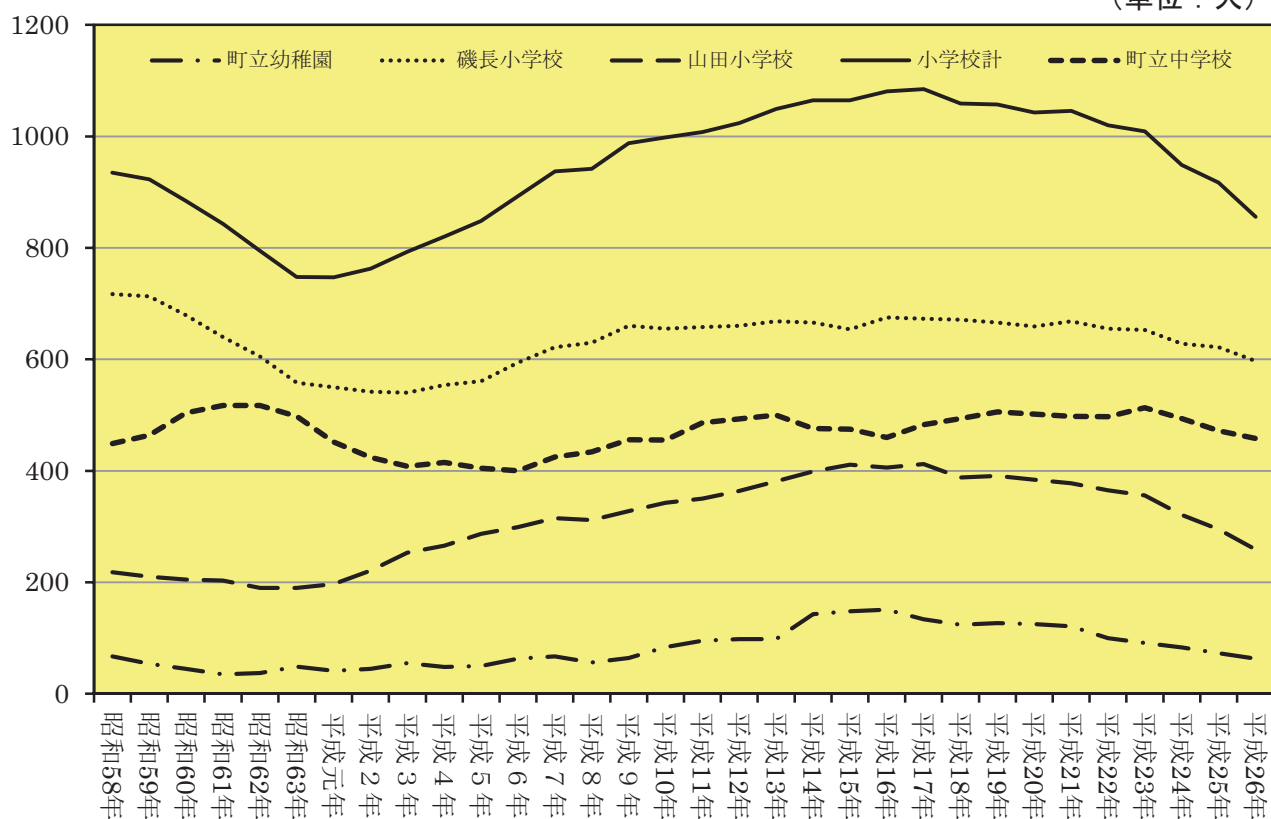
2 園児・児童・生徒数と学級数

2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	磯長小学校	山田小学校	町立中学校	小学校計	総合計
昭和58年	67	717	218	449	935	1,451
昭和59年	54	713	210	464	923	1,441
昭和60年	45	679	205	504	884	1,433
昭和61年	35	640	203	517	843	1,395
昭和62年	37	605	190	517	795	1,349
昭和63年	49	558	190	498	748	1,295
平成元年	41	550	197	452	747	1,240
平成2年	45	542	221	424	763	1,232
平成3年	55	540	253	408	793	1,256
平成4年	48	554	266	415	820	1,283
平成5年	50	561	287	405	848	1,303
平成6年	63	594	299	400	893	1,356
平成7年	67	622	315	425	937	1,429
平成8年	56	630	312	434	942	1,432
平成9年	64	660	328	456	988	1,508
平成10年	84	655	343	455	998	1,537
平成11年	95	658	350	486	1,008	1,589
平成12年	98	660	364	493	1,024	1,615
平成13年	98	668	381	500	1,049	1,647
平成14年	143	666	399	476	1,065	1,684
平成15年	148	654	411	475	1,065	1,688
平成16年	151	675	406	460	1,081	1,692
平成17年	134	673	412	483	1,085	1,702
平成18年	124	671	388	494	1,059	1,677
平成19年	127	666	391	506	1,057	1,690
平成20年	125	659	384	502	1,043	1,670
平成21年	121	668	378	498	1,046	1,665
平成22年	100	655	365	497	1,020	1,617
平成23年	91	653	356	513	1,009	1,613
平成24年	83	628	321	494	949	1,526
平成25年	73	622	295	472	917	1,462
平成26年	63	597	259	458	856	1,377

(単位：人)



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数（平成26年5月1日現在）

太子町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	16	1
年中組	21	1
年長組	26	1
計	63	3

太子町立中学校		
	人数	学級数
1年生	161 (4)	4
2年生	145 (4)	4
3年生	152 (4)	4
計	458 (12)	12 【3】

太子町立磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	86 (0)	3
2年生	94 (0)	3
3年生	93 (2)	3
4年生	98 (3)	3
5年生	112 (2)	3
6年生	114 (1)	3
計	628 (8)	18 【3】

太子町立山田小学校		
	人数	学級数
1年生	35 (1)	1
2年生	27 (0)	1
3年生	38 (0)	1
4年生	53 (3)	2
5年生	45 (4)	2
6年生	61 (1)	2
計	259 (9)	9 【3】

() 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

3 安全・安心な学校園づくり

3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（平成 26 年 3 月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	S 63 年以降	1	4	2
	S 58～62 年		1	
	S 48～57 年		2	1
	S 38～47 年		3	2
	S 37 年以前			
S 57 年以前建築の棟で耐震性がある 及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	H25 年度末	—	100	100
耐震化率	H25 年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○平成 26 年度教育施設老朽化対策事業実績

磯長小学校職員トイレ修繕	499,500 円
磯長小学校階段手すり修繕	448,200 円
山田小学校給水ポンプ修繕	213,840 円
消防設備修繕（消火器含む）	消火器 136,000 円 消防設備 47,995 円
町立幼稚園遊具修繕	129,600 円

○平成 26 年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校国旗掲揚ポール設置工事	927,720 円
------------------	-----------

○平成 26 年度中学校施設整備事業実績

中学校校舎周辺コンクリート打設工事	484,920 円
-------------------	-----------

○平成 26 年度中学校他空調整備事業実績

町立中学校他空調設置工事	36,644,400 円
--------------	--------------

○平成 26 年度非構造部材耐震化事業実績

磯長小学校非構造部材耐震化工事	4,239,000 円
-----------------	-------------

3-2 学校防犯・防災の取組

○実践的防災教育総合支援事業

- ①事業概要 大阪府より府立学校、府内全41市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。
本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員対象）等を実施した。
- ②事業の目的 地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	植村 信吉
教育委員会教育総務グループ	奥野 展久 グループ長
教育委員会学務指導グループ	大門 和喜 グループ長
教育委員会学務指導グループ	西野 直美 総括指導主事
生活環境室安全環境グループ	浅野 達雄 グループ長
生活環境室安全環境グループ	池田 貴則 主幹
町立幼稚園	金谷 真由美 教頭
町立磯長小学校	矢野 敦則 教頭
町立山田小学校	伊藤 龍男 教頭
町立中学校	杉村 芳信 教頭

④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会 (校長・教頭会議兼)	8月25日(月)	○平成26年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	9月18日(木)	○各学校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討 ○避難所運営体験教職員研修の実施方法
第3回防災教育実践委員会 (避難訓練モデル実施)	11月27日(木)	○実践的取り組み (避難所運営体験教職員研修の実施) ○実践的取り組みの検証
第4回防災教育実践委員会	1月21日(水)	○実践的取り組み（幼稚園避難訓練） ○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会 (教頭会議兼)	1月26日(月)	○各学校園の事例発表 ○平成26年度取り組みの振り返り

3-3 子どもの見守り活動

○子どもの見守り隊

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。両小学校区毎に設置。

教育委員会事務局では、見守り隊の広報や受付等を行い、日常活動の運営等は各学校で実施している。

隊員数 23人（平成27年3月末日現在）

4 学校教育の充実と教職員の資質向上

4-1 各校園の教職員数

（単位；人）

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1	1		1	1		1
	教頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭												
	指導教諭					1	1				1		1
	教諭		3	3	12	11	23	5	9	14	18	8	26
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭					1	1						
	講師				1	5	6	2	3	5		2	2
	計		4	4	15	19	34	9	13	22	21	11	32
兼務者	校長・園長	1		1									
	教頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講師				1		1					1	1
	計	1		1	1		1					1	1
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校務員					1	1		1	1		1	1
	介助員		1	1		2	2		2	2		2	2
	計		1	1		4	4		4	4		4	4

4-2 教職員研修

○平成 26 年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
10	示範授業	5 月 26 日	太子町立中学校	1	体育	示範授業と研究協議
講	研究授業	6 月 11 日	太子町立中学校	1	社会	研究授業と研究協議
初	研究授業	6 月 13 日	太子町立中学校	1	理科	研究授業と研究協議
講	研究授業	6 月 16 日	磯長小学校	5	算数	研究授業と研究協議
初	研究授業	6 月 20 日	山田小学校	2	算数	研究授業と研究協議
講	研究授業	6 月 30 日	山田小学校	支援	算数	研究授業と研究協議
初	研究授業	7 月 4 日	磯長小学校	3	算数	研究授業と研究協議
初	研究授業	7 月 9 日	太子町立中学校	2	社会	研究授業と研究協議
講	研究授業	10 月 14 日	磯長小学校	4	道徳	研究授業と研究協議
初	研究授業	10 月 17 日	山田小学校	2	国語	研究授業と研究協議
初	研究授業	10 月 24 日	磯長小学校	3	道徳	研究授業と研究協議
初	研究授業	11 月 7 日	太子町立中学校	1	道徳	研究授業と研究協議
初	研究授業	11 月 13 日	太子町立中学校	2	道徳	研究授業と研究協議
2	研究授業	12 月 16 日	磯長小学校	2	道徳	研究授業と研究協議
10	示範授業	1 月 19 日	太子町立中学校	1	体育	示範授業と研究協議

※講＝経験の少ない講師、初＝初任者教員、2＝2 年目教員、10＝10 年経験者

○大阪府教育委員会による学校訪問

①指導方法の工夫改善定数を活用した「小学校における専科指導の充実」に係る学校訪問

11 月 14 日（火） 山田小学校 6 年 1 組 5 限目 10：45～11：30 理科授業
6 限目 11：35～12：05 意見交換会

②スクールエンパワーメント推進事業に係る学校訪問

6 月 23 日（火） 町立中学校 10：00～11：30
2 月 27 日（金） 町立中学校 10：00～11：30

○太子町夏季教育フォーラム

目 的；セクシュアルハラスメントについての意識を高め、教職員間だけでなく児童生徒及び
その保護者に対する言動を振り返り、セクシュアルハラスメント防止に努める。

日 時；8 月 27 日（水）午後 2 時～4 時

場 所；万葉ホール

内 容；演題「セクシュアル・ハラスメント防止について」

講師 大阪府臨床心理士会事務局長 太子町学校支援チーム SCSV 良原 恵子 氏

主 催；太子町・太子町教育委員会

対 象 者；教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体等

○太子町教職員研修会

目 的；教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導がより一層充実するため。

① 日 時；5月12日(月)午後4時～5時

場 所；太子町立山田小学校

内 容；演題「SSWの視点とは 関係諸機関とのつながりについて」

講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立山田小学校教職員

② 日 時；5月15日(木)午後4時～5時

場 所；太子町立磯長小学校

内 容；演題「SSWの視点とは 関係諸機関とのつながりについて」

講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立磯長小学校教職員

③ 日 時；8月25日(月)午後4時～5時

場 所；太子町立中学校

内 容；演題「SSWの視点とは 関係諸機関とのつながりについて」

講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏 SSW 田中 千博 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立中学校教職員

⑤ 日 時；8月25日(月) 午後1時～4時

場 所；万葉ホール

内 容；演題「いじめ・虐待防止に向けて」

講師／大阪府教育センター 教育企画部 木村 雅昭 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町教職員

⑤ 日 時；11月20日(木) 午後4時～5時

場 所；まちづくり交流センター

内 容；演題「男女平等・セクシュアルマイノリティ」について

講師／大阪府教育センター 人権教育研究室 高橋 義浩氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）小中学校人権教育担当、生徒指導担当、養護教諭など

⑥ 日 時；12月11日(木) 午後4時～5時

場 所；万葉ホール

内 容；演題「太子町の学力向上と授業改善について

～全国学力・学習状況調査から見える町の課題と方向性～」

講師／大阪府教育センター 学力向上推進室 加納 啓司 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町教職員

- ⑦ 日 時；1月28日(水) 午後2時～5時
 場 所；太子町立中学校
 内 容；演題「被害を受けた人の心に学ぶ」
 講師／大阪府教育センター 教育企画部 上本 雅也 氏
 主 催；太子町教育委員会
 対 象 者；太子町立中学校教職員

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会

会議開催状況（日付上段；校園長会、日付下段；教頭会）、開催場所；役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月2日(木) 4月7日(月)	町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び大阪府学力学習状況調査、不祥事予防に向けて、学校協議会、評価育成システム、研修計画
2	5月7日(水) 5月15日(木)	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員のサービスの確保、生徒指導、SSW、児童虐待、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修、教育委員学校訪問日程
3	6月5日(木) 6月10日(火)	教職人事、管理職選考試験、服務管理、表簿監査日程、学校がすべき被虐待児童への支援、評価育成システム、社会性測定用尺度、水泳指導、熱中症対策、教職員研修、人権教育、教科書採択について、外国語活動小学1～4年のカリキュラムについて、学校いじめ防止計画
4	7月3日(木) 7月8日(火)	管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、人権教育資料の活用、学校安全、いじめ・不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、平成27年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、外国語活動小学1～4年のカリキュラムについて、評価について、学力向上について
5	9月3日(水) 9月4日(木)	管理職選考、講師欠員状況、サービスの綱紀保持について、評価育成システム、生徒指導状況について、適応指導教室、府人権教育実践研究協議会、食育実施状況、全国学力学習状況調査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、道德教育
6	10月1日(水) 10月3日(金)	教職員人事について、不祥事予防について、勤務時間適正把握、授業力評価表について、いじめ防止推進対策法について、実践的防災教育支援事業、27年度学級編成、全国学力学習状況調査、平成27年度支援学級設置に向けて、教職員研修、免許更新について
7	11月12日(水) 11月18日(火)	管理職選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、平成27年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取組について、教職員研修について
8	12月2日(火) 12月8日(月)	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、生徒指導体制の確認、平成27年度学級編成、支援学級設置に向けて、教職員研修、評価について、
9	1月5日(月) 1月7日(水)	26年度末27当初教職員人事に向けて、評価育成システム、いじめ・不登校対策、27年度学級編成、27年度全国学力・学習状況調査について、支援学級設置に向けて、適応指導教室、食育、外国語モジュール授業
10	2月5日(木) 2月9日(月)	26年度末27当初教職員人事、不祥事予防、評価育成システム、部活動指導について、食育、27年度当初学級編成、27年度当初支援学級設置、教職員研修まとめ、新体力テスト分析について、道德教育
11	3月4日(水) 3月6日(金)	服務について、27年度当初教職員定数の配当（暫定）、児童生徒数の把握、評価育成システム、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、27年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、27年度研修計画、新体力テスト分析について

○学校事務部会

①目 的 教育委員会と学校園事務担当者の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立各学校園事務担当者各 1 人、教育委員会事務局担当者

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 30 日 (金)	事務内容の学校間調整
第 2 回	11 月 27 日 (木)	事務内容の学校間調整（退職手当関係等）

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項



5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1646 番地（旧町立幼稚園園舎）

開設日 月～木曜日、9：30～12：00

事業内容 ①教育相談②学習援助③集団生活への適応指導④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー（SC）

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	3回	4回	3回	3回	—	3回	4回	4回	3回	3回	3回	3回	36回

○スクールソーシャルワーカー（SSW）

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・SSW		1回			1回	1回			1回			1回	5回
SSW	4回	8回	7回	7回	2回	11回	12回	11回	10回	9回	11回	12回	104回

○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	33	33
連携ケース会議	29	27
ケース会議以外の他機関連携	55	25
合 計	117	85

6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

平成26年度 全国学力・学習状況調査結果概要

1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
 - ・小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年
※4月22日に調査を実施した学校・児童生徒数
(全国 20,352校 1,080,663人 大阪府：1,009校 74,856人)
 - ・中学校第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年
※同
(全国10,173校 1,017,965人 大阪府：467校 70,334人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
 - ・調査日時 平成26年4月22日(火)
 - ・調査実施学校数 小学校 2校 172人 中学校 1校 146人
- (4) 調査の内容
 - ① 教科に関する調査
 - ・主として「知識」に関する問題〔国語A、算数・数学A〕
 - ・主として「活用」に関する問題〔国語B、算数・数学B〕
 - ② 質問紙調査
 - ・児童生徒に対する調査
 - ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式
悉皆調査

皆さま方もご存知のとおり、文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「平成26年度全国学力・学習状況調査」を平成26年4月22日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、平成26年8月25日に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を9月の中旬に配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかいないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成26年10月 太子町教育委員会

3. 分析と結果

公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた平成 26 年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮し実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 平成 26 年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校 172 人・中学校が 146 人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～25 年度）、大阪府学力・学習状況調査（平成 23・24 年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、教育委員会から中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

学力・学習調査の分析と結果

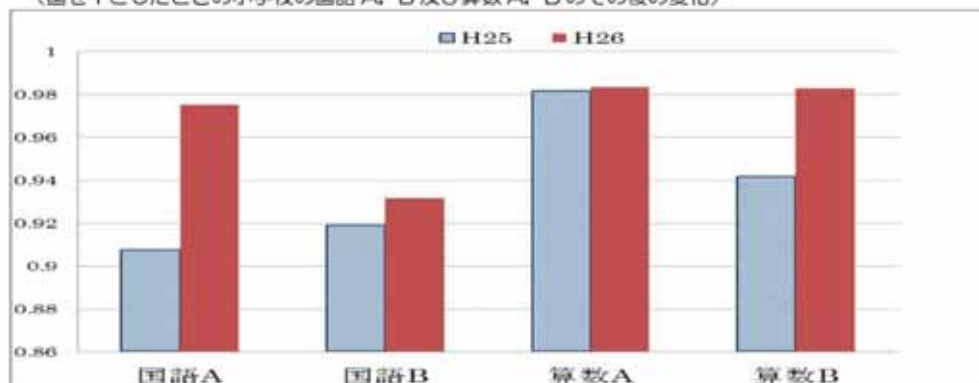
【概要】

① 学力状況調査の平均正答率について

平成 25 年度の調査結果と比較すると（対全国比）、最大 +0.7 ポイント 最少 ±0 の上昇が見られ、改善している状況がうかがえます。

● 平成 25 年度との比較

（国を 1 としたときの小学校の国語 A、B 及び算数 A、B のその後の変化）



しかし、全国・大阪府と太子町全体の平均正答率を比較してみると、対大阪府との比較では一部上回っている教科があるものの、全国より低く、改善に努める必要があります。

● 平均正答率の全国・大阪府平均との差

全国平均との差	最少 -1.0 ポイント	最大 -3.8 ポイント
大阪府平均との差	最少 -0.9 ポイント	最大 +0.9 ポイント

② 学習状況調査について

● 学習規律の維持徹底が継続

落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。

● 学校全体で授業改善にむけた、取り組みをより一層推進していくことが課題

全国と比較し、授業中に、自分の考えを発表したり、学級の友達と話し合う活動がよくあると感じている子どもの割合が、高くなっています。

様々な考えを引き出したり思考を深めたりする発問や指導の充実を行うなどの授業改善の継続した取り組みが必要です。

● 授業内容がわかる子どもについて、全国と比較すると国語・算数ともに全国平均並みです。今後、より一層の取り組みの検証・見直しが継続して必要です。

● 家庭学習に課題

全国・大阪府及び昨年度の本町の結果と比較すると若干の改善は見られます。しかし、家庭学習を1時間以上する子どもの割合が全国に比べ低い傾向が出ています。また、予習・復習する子どもの割合も低い数値となっています。

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直しや家庭連携についての取り組みが必要です。各家庭でも児童に対し、家庭学習を習慣づけるような働きかけをお願いします。

※全国平均を1として、太子町の児童の数値と比較したものです。質問内容に対して肯定的な回答を示している数値で比較しています。



③ 詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

※詳細について見られたい項目をクリックしてください。

小学校調査： [〈国語 A・B〉](#) [〈算数 A・B〉](#) [〈児童アンケート調査〉](#)

○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を 100 とした数値です。「平均正答率」は、太子町（全国、大阪府）のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。1 ポイントとは 1 % を表しています。

○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出したものです。

○今回の調査結果は、学力の特定の一部であり、児童・生徒の学力全ての状況を表したものではありません。

各学校からの公表

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

[〈太子町立中学校 HP〉](#) [〈磯長小学校 HP〉](#) [〈山田小学校 HP〉](#)

4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。



- (1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる、太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の3点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）の育成

○言語活動の充実を目指した授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取り組みを進めることができるように具体的な方法を提示。

- (2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

教育委員会・学校の取組

個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の教員加配を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

また、小学校高学年においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。中学校では、大阪府教育委員会のスクールエンパワーメント推進事業を活用し、開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

外国語活動の推進

英語を使える「太子っ子」を育む『太子町 English for Global Communication Program』を実践し、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる子どもの育成を目指します。今年度は以下の点について重点的に取組めます。

○小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を実施しています。太子町外国語活動推進委員会において、モジュール授業の実践を行うためのカリキュラム改善のための研究に取り組んでいます。

○中学校では「英検」を活用し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。また、小中連携の指導方法について実践的な研究も行います。

教職員研修

学習指導についての研修や、授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組めます。また、町内の学校園全体の研修会を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

計画的な生徒指導

児童生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」や「基本的な生活習慣」、「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、子どもを取り巻く環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

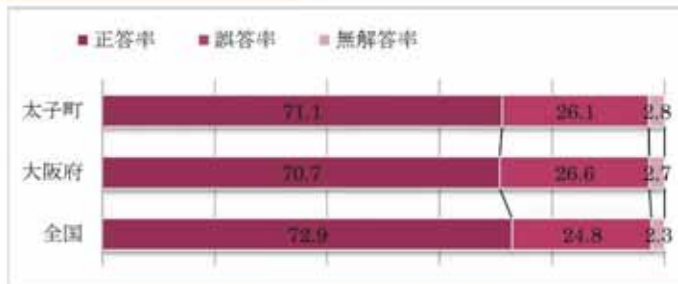
太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」、「健康と体力」つまり**生きる力**の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のために。

太子町教育委員会

平成26年度 全国学力・学習状況調査 国語 A

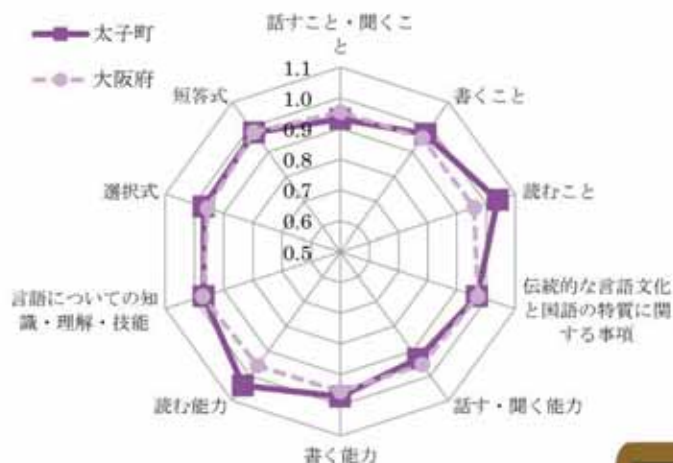
正答率比較



全国の平均正答率が、72.9%であるのに対し、太子町の平均正答率は71.1%であり、1.8ポイント下回った。



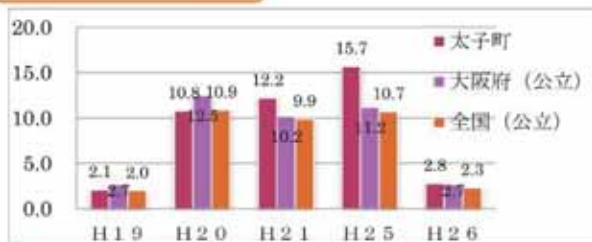
全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



「読むこと」、「読む能力」が全国平均を上回っている。一方、「話すこと・聞くこと」、「話す・聞く能力」が低い値を示しており、話し合いの観点に基づいて情報を関係づけるのに課題がある。

成果と課題

無解答率



無解答率の全国との差を経年比較すると、平成21年は2.3ポイント、平成25年は5ポイントだったのが、今年度0.5ポイントと全国との差は縮まりつつある。



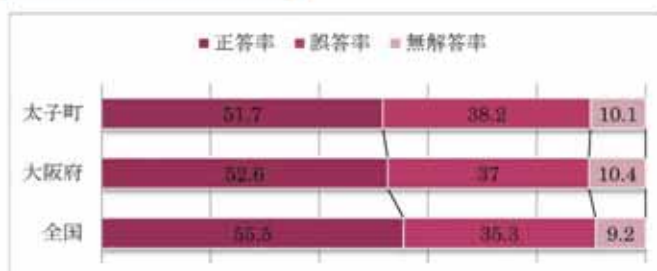
「話す・聞く能力」が全国および府の平均正答率より低く、昨年度から引き続き課題が残る結果となった。また、漢字力については、設問によって差はあるものの、比較的正確が多く、漢字学習の取り組みの成果がみられる。「読むこと」「読む能力」が全国平均を上回っている。さらに、児童アンケート調査の「読書が好き」の項目も全国平均を上回っており、学校での取組の成果が現れている。

「無解答率」は、昨年度より大幅に改善したが、今後も授業での基礎基本の徹底はもちろんのこと、話を聞いたり、人前で話す取り組みをさらに進めていくとともに、家庭での学習についても質を見なおして取り組む必要がある。

平成26年度 全国学力・学習状況調査

国語 B

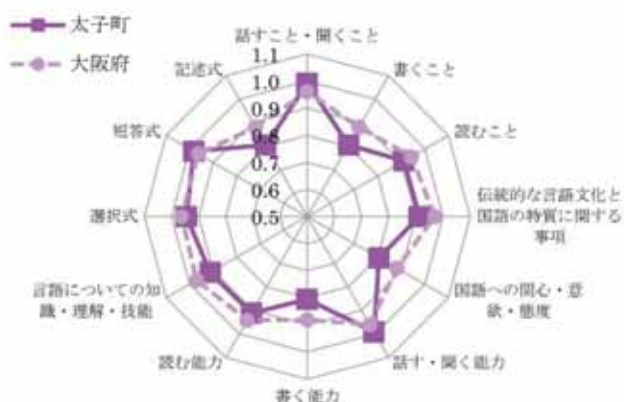
正答率比較



全国の平均正答率が、55.5%であるのに対し、太子町の平均正答率は、51.7%であり、3.8ポイント下回った。



全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



「書くこと」が低くなっており、「立場を明確にして、質問や意見を述べる」ことはできているが、「分かったことや疑問に思ったことを整理し、それらに関係付けながらまとめて書く」ことができていない。また、二つの詩を比べて読み、表現の工夫を捉える技能・知識・理解する力に課題が見られる。

成果と課題

無解答率



無解答率は、昨年度より大幅に改善し、今年度は0.9ポイントとなり、全国との差は縮まりつつある。



書く能力・記述式問題について全国および府の平均正答率より低く、昨年度から引き続き課題が残る結果となった。本年度も「書く力・記述式問題」について課題が見られ、特に「分かったことや疑問に思ったことを整理し、それらに関係付けながら考えて書くこと」を問う設問で、正答率が20%を下回る結果となった。

一方で、児童アンケート調査の国語に対する意識については全国平均より高いものが多く、授業改善が進んでいることがうかがえる。

今後、自分の考えを理由がわかるように記述する内容を授業の中に取り入れ、さらに言語活動の充実をはかる必要がある。

平成 26 年度 全国学力・学習状況調査 算数 A

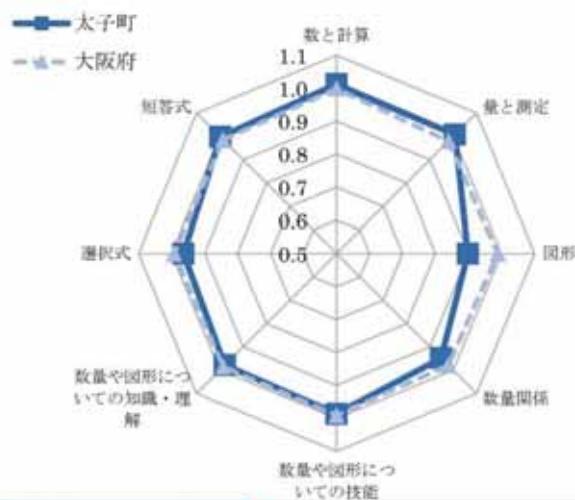
正答率比較



全国平均正答率が、78.1%であるのに対し、太子町の平均正答率は76.8%であり、1.3 ポイント下回った。



全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



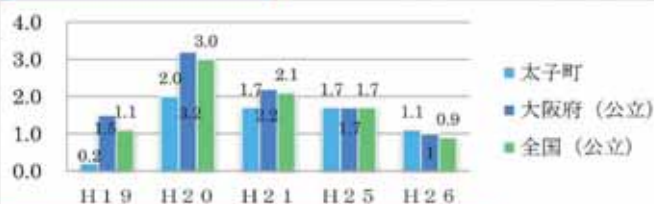
「数と計算」の中の計算問題については、全国平均を上回っており、基礎基本の定着が進んでいる。一方で、「図形」のうち作図に用いられている図形の約束や性質の理解に課題が見られる。

成果と課題

昨年度より改善傾向は見られるが、全国および府の平均正答率より下回る結果となった。特に、二つの数量の関係を口、△などの記号を用いて式に表す問題は、全国および府と比べて9 ポイント以上低い正答率になっている。また、コンパスを使った平行四辺形の約束や性質を理解する問題も正答率が45%を下回る結果となった。一方で、計算問題は一定の成果が見られ、計算タイムや器熱度別授業などの取り組みの結果がでている。

今後、さらに基礎基本を定着させるとともに、図形の性質や特徴を理解させる授業づくりを進める必要がある。

無解答率



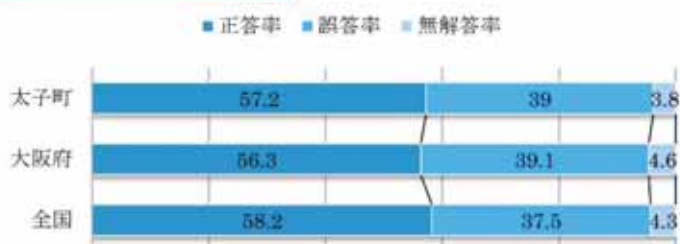
無解答率の全国との差を経年比較すると、昨年度に比べて、無解答率の数値は、0.6 ポイント低くなった。しかし、平成 19 年～平成 21 年にかけては、全国より低い値であったが、今年度は全国より 0.2 ポイント高くなっている。



平成 26 年度 全国学力・学習状況調査

算数 B

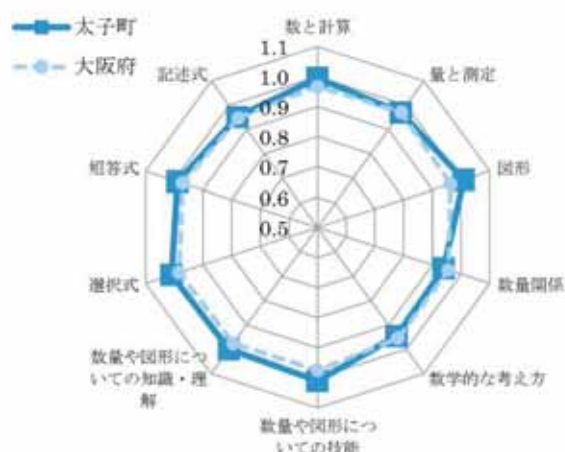
正答率比較



全国平均正答率が、58.2%であるのに対し、太子町の平均正答率は57.2%であり、1ポイント下回った。



全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



「量と測定」のグラフや時間を求め記述する問の正答率が低くなっている。また、記述式や数学的な考え方の分野は全国平均より低くなっている。一方で、図形の問題で平面に4つの長方形をしきつめる問題の正答率は高くなっている。

成果と課題

主として「活用」に関する問題が出題されるB問題について、昨年度より改善傾向が見られる。無解答率も全国平均を下回り、問題に対する意識が改善された。

そのような中で、「数量関係・記述問題」や「数学的な考え方」に関する問題の正答率が低くなっている。また、「算数が好き」、「生活の中で活用できないか考える」の数値は昨年度より改善したが、全国平均を下回っている。

今後さらに授業改善を進め、生活と結びつけた内容を取り扱う必要がある。また、授業の中で筋道を立てて考えた過程について振り返り、ノートに記述する活動の充実を図る必要がある。

無解答率



無解答率の全国との差を経年比較すると、昨年度より大幅に下がっている。また、平成26年度は、全国平均よりも0.5ポイント低くなっている。



児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～
太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- H21 全国学力・学習状況調査 H21.4.21 実施
- H23 大阪府学力・学習状況調査 H23.6.14 実施
- H24 大阪府学力・学習状況調査 H24.6.12 実施
- H25 全国学力・学習状況調査 H25.4.24 実施
- H26 全国学力・学習状況調査 H26.4.22 実施

1. 心の状態に関して

規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

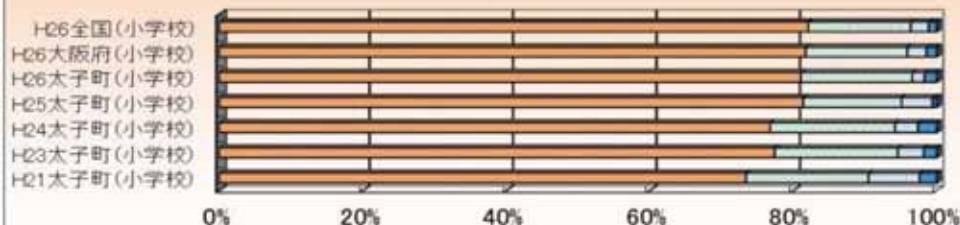
学校のきまりをきちんと守り、いじめはいけない！そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

いじめに関して、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府と同様に高い数値となっています。また「人の気持ちがわかる人間になりたい」という児童の割合は特に高く、思いやりの心が育っている様子がうかがえます。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1 当てはまる
- 2 どちらかといえば、当てはまる
- 3 どちらかといえば当てはまらない
- 4 当てはまらない



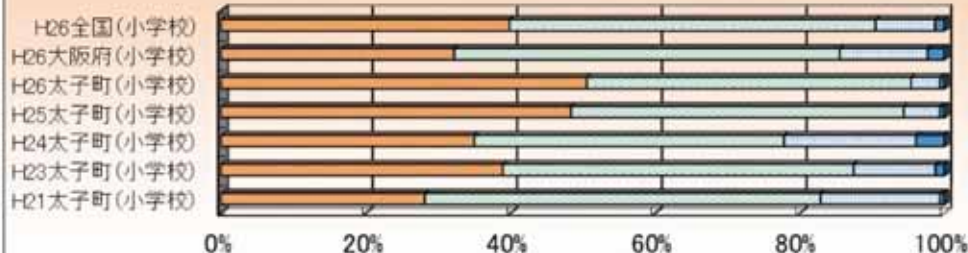
※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ基本方針（平成 26 年 4 月）」を策定し、いじめ防止に向けて取組を計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」ということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ、ジョークのつもりでも、いじめられる側の苦しみ痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということを家庭の中できちんと話し合しましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。また、いじめる子の中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



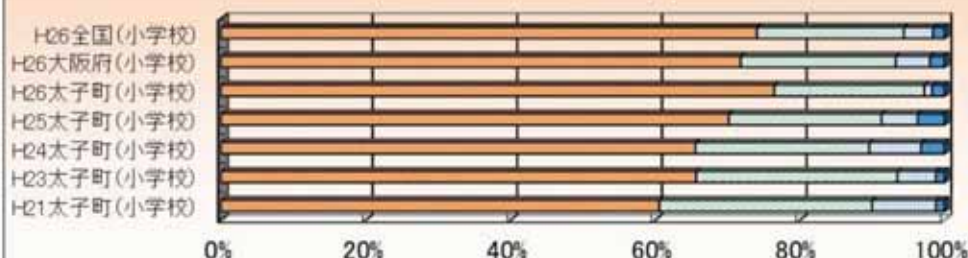
学校のきまりを守ってますか

□1 当てはまる □2 どちらかといえば、当てはまる □3 どちらかといえば当てはまらない □4 当てはまらない



人の気持ちがわかる人間になりたいと思う

□1 当てはまる □2 どちらかといえば、当てはまる
□3 どちらかといえば 当てはまらない □4 当てはまらない



人を思いやることや、自らコミュニケーションをとっていかうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子ども達のすばらしい面を伸ばしていきましょう。



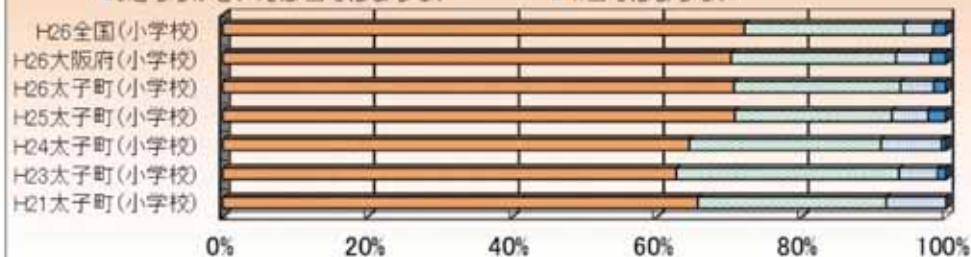
社会に貢献したい！

特徴的なのは、人の役に立つ人間になりたいと思っている児童の割合が高くなっていることです。日頃から地域を含め、自分の周りの人とのかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

また、物事を最後までやりとげてうれしかったというような成功体験をしていることが、「みんなの前でもはっきりと意見を言える」、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」という結果につながっていると思われます。

人の役に立つ人間になりたいと思う

□1 当てはまる □2 どちらかといえば、当てはまる
□3 どちらかといえば 当てはまらない □4 当てはまらない

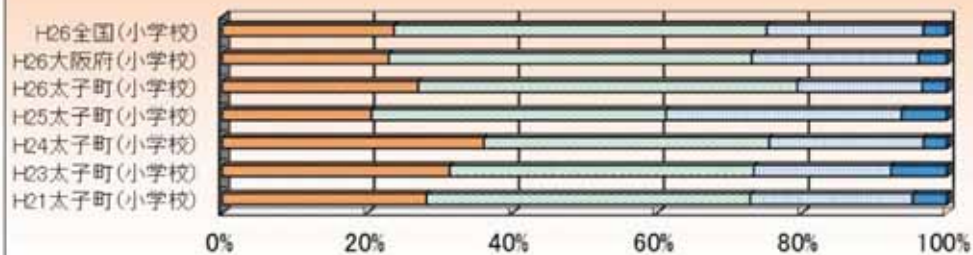


チャレンジ精神が向上

今年度の調査では、全国や大阪府と比較しても高い数値がでています。本町においての経年比較でも「難しいことにでもチャレンジしていこうとする児童」の割合に改善が見られます。学習・スポーツ等に取り組むとき、あるいは社会に出たときに基礎となる大事な力です。小さな成功体験の積み重ねが、困難な課題に対しても立ち向かっていこうとする心を育てます。学校と家庭が連携し、課題の与え方について工夫していく必要があると感じられます。

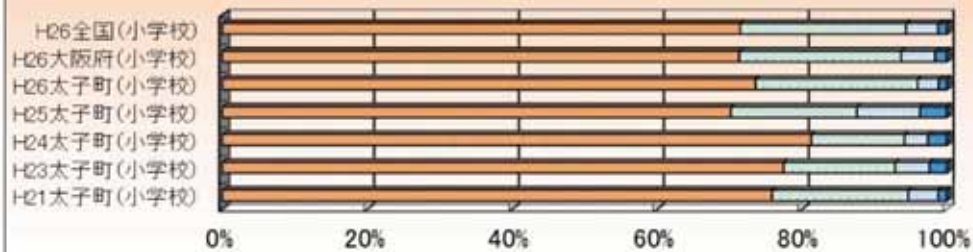
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している

- ☐ 1 当てはまる
☐ 2 どちらかといえば、当てはまる
☐ 3 どちらかといえば当てはまらない
☐ 4 当てはまらない



物事を最後までやりとげてうれしかったことがある

- ☐ 1 当てはまる
☐ 2 どちらかといえば、当てはまる
☐ 3 どちらかといえば当てはまらない
☐ 4 当てはまらない

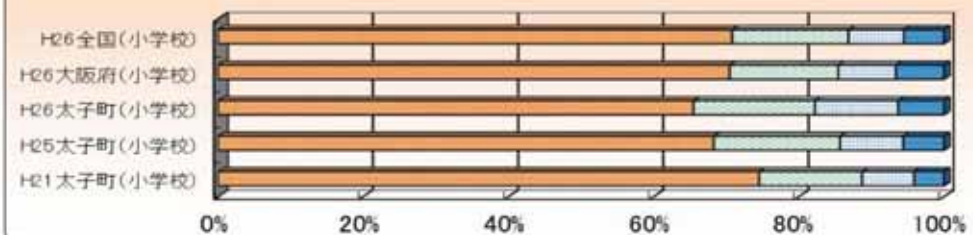


将来に向けての夢や希望は？…

将来へ向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国や大阪府と比べても、また、過去の本町の状況と比べても低い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に努める必要があります。

将来の夢や目標を持っていますか

- ☐ 1 当てはまる
☐ 2 どちらかといえば、当てはまる
☐ 3 どちらかといえば当てはまらない
☐ 4 当てはまらない



2.基本的な生活習慣に関して

小学生の生活習慣の変化に要注意！

下記の結果から考察すると、本町の児童に生活習慣の変化がうかがえます。全国・大阪府と比較し、朝食を食べている児童の数が改善しています。

テレビゲームを2時間以上している児童の割合や携帯電話やスマートフォン等での通話やメールを1時間以上している児童の割合が増加している傾向がとても気になるところです。健全育成に向けての大きな課題と言えます。

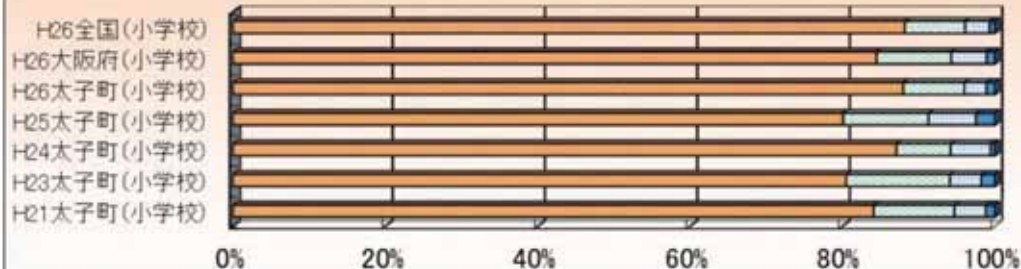
また、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や、家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなど、親子で話し合ったり、一緒に取り組んだりすることが大切です。各家庭でも今一度見直す機会を設けましょう。



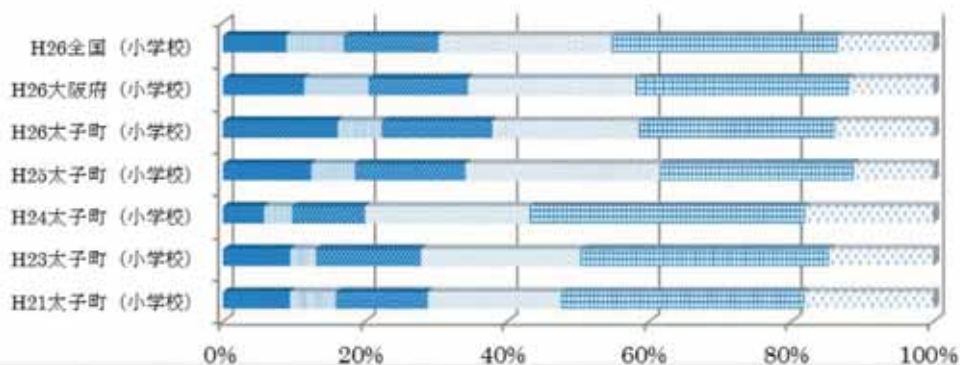
朝食を毎日食べている

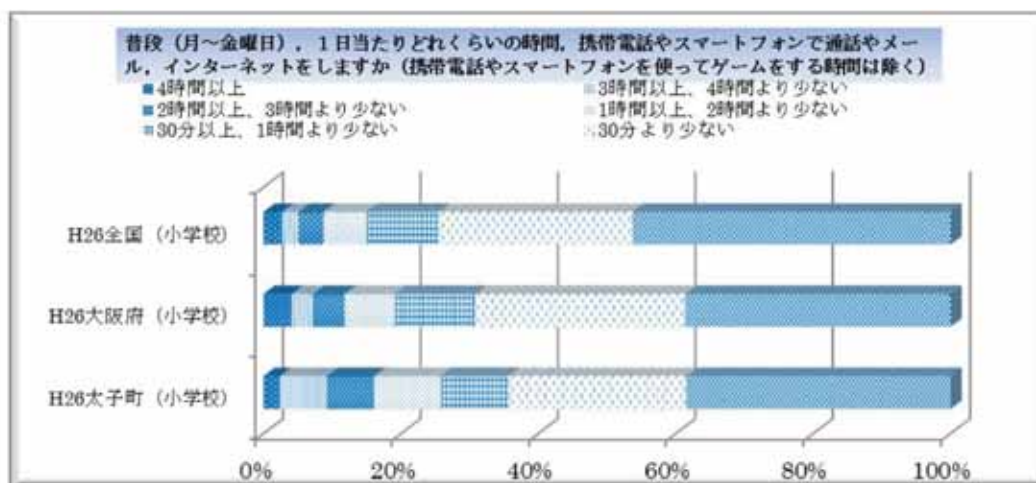
□1している □2どちらかといえば、している □3どちらかといえばしていない ■4していない



ふだん（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲームを含みます）をしますか

■4時間以上 ■3時間以上、4時間より少ない ■2時間以上、3時間より少ない
 ■1時間以上、2時間より少ない ■1時間より少ない ×全くしない





子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。家庭のルールには、あいさつ、家に帰る時間、寝る時間、きちんとした姿勢などの生活上のルールもあれば、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールもあります。

しつけに一貫性をもたせ、しっかりと身につけさせるためにも、はっきりしたルールをつくり、子どもとともに親もそれを守りましょう。また、子どもの意見を聞いて一緒にルールをつくるという姿勢が大切です。

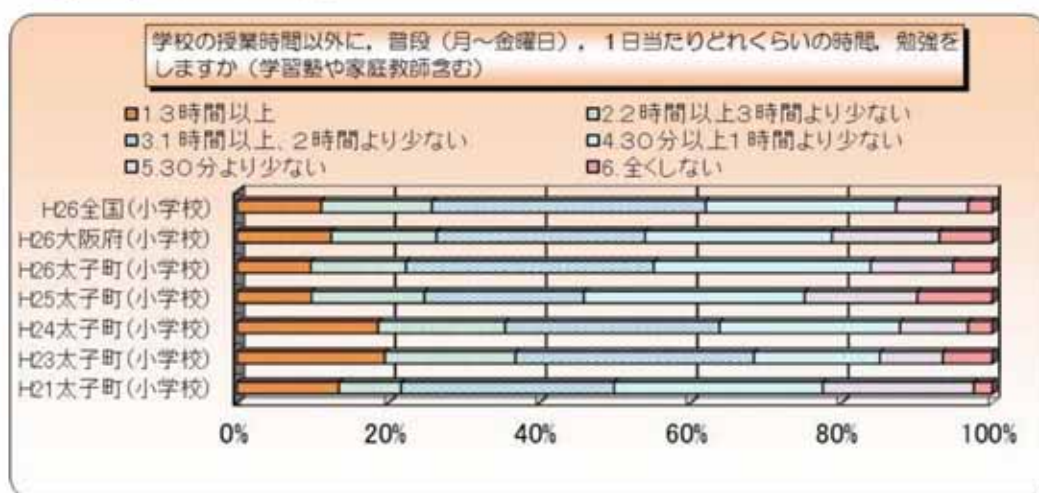
ネット社会の発展に伴い、子どもが加害者や被害者にならないように、安全な生活のための知識や子どもへの指導方法を得る機会を積極的に活用しましょう。



3.家庭学習の習慣に関して

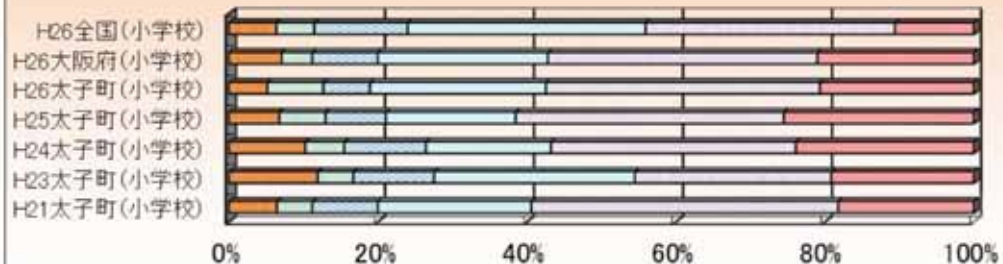
家庭学習を見直す必要が！

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合が低くなってきています。相反して家庭でテレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲームを含む）に時間をかけている児童の割合が高くなっていきます。



土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）

- ☐1 4時間以上 ☐2 3時間以上2時間より少ない ☐3 2時間以上、3時間より少ない
☐4 1時間以上2時間より少ない ☐5 1時間より少ない ☐6 全くしない



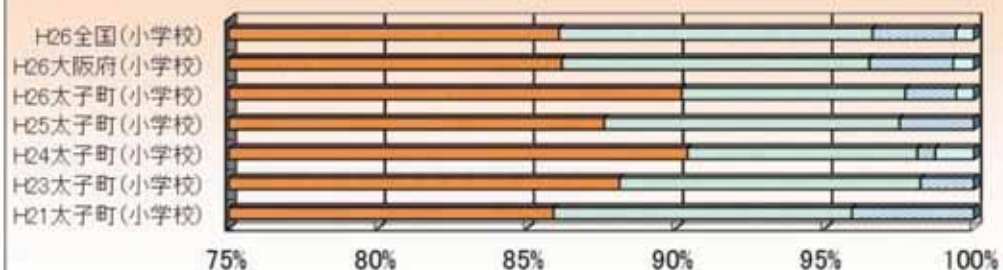
宿題はしている！しかし…

宿題をしている児童は全国・大阪府と比較すると高い割合となっています。しかし、予習や復習をしている子どもの割合は依然少ないようです。自分で計画を立てて学習している児童の割合には改善が見られます。家庭学習の時間や内容、やり方について課題があることがわかります。

宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、家庭学習の進め方について家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があると思われます。

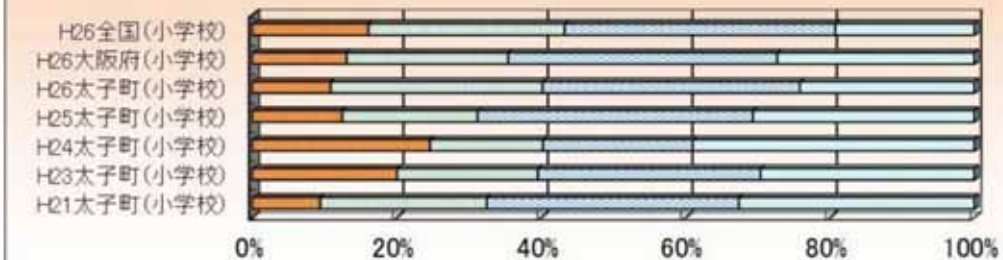
家で、学校の宿題をしていますか

- ☐1 当てはまる ☐2 どちらかといえば、当てはまる ☐3 どちらかといえば当てはまらない ☐4 当てはまらない



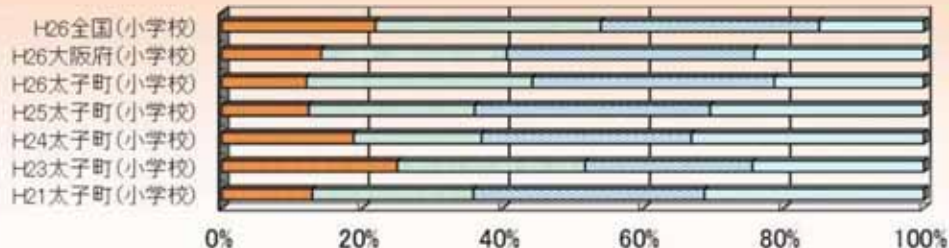
家で、学校の授業の予習をしていますか

- ☐1 当てはまる ☐2 どちらかといえば、当てはまる ☐3 どちらかといえば当てはまらない ☐4 当てはまらない



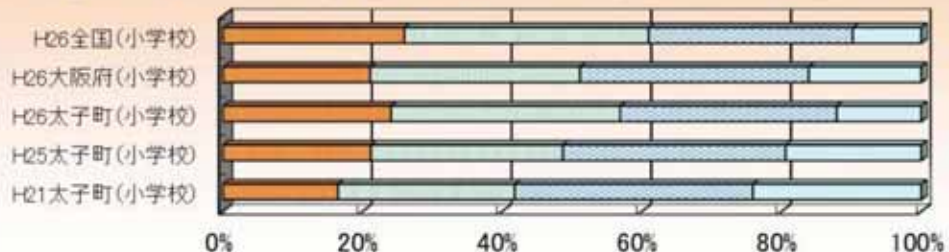
家で、学校の授業の復習をしていますか

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば当てはまらない □4. 当てはまらない



家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば当てはまらない □4. 当てはまらない



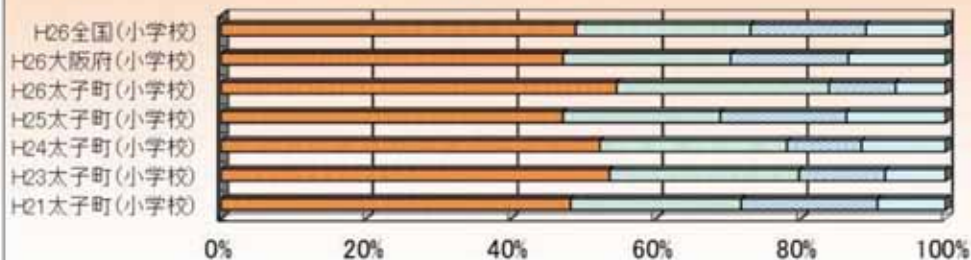
※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようお願いいたします！

本を読む子どもを増やしましょう！

家や図書館で、時間をかけて読書をする児童の割合が改善しています。学校での取り組みや、地域の方の協力、家庭での支援が向上につながっているように思われます。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことができます。どんどん本を読む子どもを育てましょう。

読書が好きですか

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる
□3. どちらかといえば当てはまらない □4. 当てはまらない



家庭教育は、すべての教育の出発点。家族のふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

例えば、毎日の生活の一場面。皆さんのご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを、親子で話し合っている。家庭学習（予習・復習）について児童に働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会。常に子どもの心のよりどころとなるものです。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○外国語活動

①外国語活動検討委員会の活動

- 目 的 町内各学校の外国語活動を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語活動教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語活動の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。
- メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 2 人、山田小学校 2 人、町立中学校 1 人、小学校代表教頭 1 人、ALT 2 人、通訳 1 人、事務局 2 人

会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 16 日 (金)	平成 26 年度外国語活動について
第 2 回	7 月 1 日 (火)	千早赤阪村の外国語活動の取組みについて
第 3 回	9 月 9 日 (火)	次年度に向けてのカリキュラム検討、情報交換（中学校：英検の取組みについて）
第 4 回	12 月 8 日 (月)	平成 27 年度外国語活動の検討課題（小 1～小 4 のカリキュラム検討）、小中接続の課題と方策、情報交換（中学校：英検受験状況）
第 5 回	2 月 16 日 (月)	情報交換（中学校：英検受験状況）
第 6 回	3 月 4 日 (火)	本年度の外国語活動の振り返り 来年の外国語活動検討委員会の取組について 教育課程特例校発表について 小 1～小 4 のカリキュラム（確認および改善）

○学力向上推進会議

①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 2 人 計 7 人

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	4 月 22 日 (火)	本年度の予定および取組について、各校の学力向上に関する情報交換、第 1 回学力向上教職員研修会について
第 2 回	5 月 21 日 (水)	研究授業について、学力向上の方策
第 3 回	7 月 31 日 (木)	第 2 回学力向上わがまち教職員研修会、全国学力・学習状況調査の結果と分析、各校の 2 学期の学力向上の取組
第 4 回	9 月 17 日 (水)	各校の学力向上プレゼンテーションについて、夏季休暇後の生徒の学習及び提出物状況
第 5 回	12 月 17 日 (水)	各学校園の 2 学期の学力向上の取組の反省、各校 3 学期の取組と方向性、チャレンジテストについて
第 6 回	2 月 20 日 (金)	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○太子町わがまち会議

①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 2 人 計 7 人

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	4 月 22 日 (火)	わがまち教職員研修会の開催予定、本年度の取組、情報交換、第 1 回わがまち教職員研修会について
第 2 回	6 月 19 日 (木)	夏季教育フォーラムについて、研究授業について
第 3 回	7 月 29 日 (火)	第 1 回わがまち教職員研修会について（班分け・役割分担）、第 2 回研修会（研究授業）について
第 4 回	10 月 16 日 (木)	第 2 回わがまち教職員研修会について（役割分担・当日の動き）
第 5 回	12 月 10 日 (水)	第 2 回わがまち教職員研修会について（振り返り）、キャリア教育に関する各校の取組みについて
第 6 回	3 月 3 日 (火)	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成 24 年 3 月

大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成 24 年 6 月

②平成 26 年度インターンシップ受入実績

大学名	受入人数	受入校園	受入日数	備 考
大阪芸術大学	1 名	町立幼稚園	通年 週 1 回	5 ～ 3 月、8 時 30 分～12 時
大阪芸術大学	2 名	磯長小学校	10 日	6 ～11 月 9 時～14 時
大阪芸術大学	1 名	町立中学校	7 日	5 ～ 7 月、14 時～18 時

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第 15 回中学生太子サミット

目 的 聖徳太子ゆかりの 3 町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。3 町持ち回りにより開催。

日 時 11 月 1 日(土)午前 9 時 50 分～午後 3 時 30 分

場 所 奈良県斑鳩町（法隆寺 i センター・法隆寺・藤ノ木古墳）

内 容 9 : 50 開会

開会あいさつ／奈良県斑鳩町教育委員会 教育長 清水建也氏

10 : 00 中学生サミット交流会

日程説明及び班割、自己紹介（グループ内で）

10 : 30 法隆寺管長の講話

11 : 00 法隆寺見学（5 グループに分かれ、フィールドワーク）※観光ボランティア同行

12 : 00 藤ノ木古墳見学

12 : 40 昼食

14 : 00 各学校や地域の紹介（各校 5 分程度）

14 : 40 各グループで発表内容を話し合う

15 : 00 各グループ発表

15 : 30 閉会解散

参加者 奈良県斑鳩町 斑鳩中学校(校長・教諭 2 人、生徒 7 人)、斑鳩南中学校(教諭 4 人、生徒 5 人)、事務局 6 人

兵庫県太子町 太子西中学校(校長・教諭 2 人、生徒 5 人)、太子東中学校(校長・教諭 2 人、生徒 4 人)、事務局 3 人

大阪府太子町 太子町立中学校(校長・教諭 3 人、生徒 5 人)、事務局 4 人



○国際交流

事業名 中学生国際交流事業

目 的 感受性豊かな時期にある中学生を派遣・受入し、外国の青少年との共同生活・共通体験を通じて、相互の交流を深め、学校間交流を推進することにより自主性、社会性、人間性を培い、国際感覚豊かな人材の育成を図る。

内 容 元ALTの支援によって、アメリカペンシルバニア州ピッツバーグのサウスサイドエリアスクールと相互交流を実施している。

平成 21 年度は新型インフルエンザ流行により派遣中止、平成 22 年度派遣、相手校の事情により、平成 23、24、25 年度の受入は中止となっていたが、平成 26 年度は平成 20 年度以来の受入となった。生徒 7 名、先生 4 名の受入。

日 程 7 月 6 日(日)来日

7 日(月)来町、町長・議長表敬訪問、町立中学校歓迎式典、ホストファミリー対面

8 日(火)中学校で授業体験・クラブ体験、山田小学校訪問

9 日(水)中学校で授業体験・クラブ体験、町立幼稚園・磯長小学校訪問

10 日(木)大阪城・金閣寺見学、京都散策

11 日(金)友禅染め体験、奈良公園・東大寺大仏殿見学

12 日(土)ホストファミリーと 1 日交流、お別れ式

13 日(日)帰国



6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目 的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー 上宮太子高校・中学校、町立中学校、山田小学校、磯長小学校、町立幼稚園、松の木保育園、やわらぎ保育園・幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区分	月 日	区分	月 日	区分	月 日
第 1 回	4 月 21 日(月)	第 5 回	9 月 18 日(木)	第 9 回	2 月 17 日(火)
第 2 回	5 月 29 日(金)	第 6 回	10 月 27 日(月)	第10回	3 月 9 日(月)
第 3 回	6 月 24 日(火)	第 7 回	12 月 1 日(月)		
第 4 回	7 月 16 日(水)	第 8 回	1 月 19 日(月)		

④生活指導連絡協議会開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 16 日 (金)	役員承認、各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 2 回	7 月 11 日 (金)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 3 回	9 月 12 日 (金)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 4 回	12 月 4 日 (木)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 5 回	2 月 6 日 (金)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について（来年度に向けて）

6-3 支援教育・人権教育

○支援教育推進会議

- ①目 的 町内各学校のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

- ②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 4 人、山田小学校 4 人、町立中学校 4 人、事務局 2 人
計 13 人

③会議開催状況

名称	月 日	内 容
第 1 回	5 月 11 日 (月)	各会議（運営等）について、平成 26 年度の予定支援教育の各学校の現状について、支援教育地域支援事業について（リーディングスタッフ、個別の教育支援計画、巡回学校訪問等について）、通級指導について、情報交換
第 2 回	6 月 27 日 (金)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、本年度の取組（巡回相談・支援学校との連携、町内相談・支援訪問について）
第 3 回	10 月 17 日 (金)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足）
第 4 回	1 月 26 日 (月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会（東部支援教育コーディネーター研修の報告）、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足の報告）
第 5 回	3 月 11 日 (水)	連絡及び指示事項、ブロック会議の報告（ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会、東部支援教育コーディネーター研修）、町内相談・支援訪問の報告、来年度の状況と引継について、本年度の反省（行事について、リーディングチームの動き、支援推進会議の持ち方、来年度の動き）、その他

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内 容
太子町人権協会総会	5 月 29 日 (木)	25 年度事業報告・決算報告・監査結果報告、太子町人権協会会則改正、26 年度事業計画・予算、役員改選
全体会議	6 月 18 日 (水)	夏休み親子映画会について
夏休み親子映画会	7 月 26 日 (土)	「モンスターズ・ユニバーシティ」 (町立万葉ホール)
全体会議	9 月 4 日 (木)	親子映画会の反省、部会員研修会、茶話会
全体会議	10 月 30 日 (木)	意見交換会 (栄町集会所)
太子町人権啓発推進大会	12 月 4 日 (木)	人権トーク&コンサート『互いを生かし、共に生きる』(町立万葉ホール)
世界人権宣言大阪大会	12 月 10 日 (水)	大阪市立東成区民センター 世界人権宣言 66 周年記念大阪集会
人権啓発推進大会	2 月 20 日 (金)	「ヘイトスピーチについて」(柏原市民文化会館)
人権協会会員研修	3 月 5 日 (木)	『人権教育と道徳教育について』(町立万葉ホール)

6-4 進路指導

○平成 26 年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児 27 人 (男 15 人・女 12 人)〕

進路先	町立小学校	私 学
人 数	26 人 (うち山田小学校 2 人)	0 人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童 175 人 (磯長小 113 人・山田小 62 人)〕

進路先	町立中学校	私 学 等
人 数	164 人 (他市へ転出 5 名)	磯長小 9 人 山田小 2 人
		男 5 人 女 6 人

町立中学校〔卒業生数 153 人 (男 83 人・女 70 人)〕

上級学校 153 人						就職等 2 人
高等学校				国立府立 工 専	専修学校	
公立			私立	1 人	3 人	
全日制	定時制	支 援	66 人			
80 人	0 人	1 人				

○平成 26 年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会			
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日			
実施時間	午前 9 時～午後 5 時			
実施体制	常勤 2 名（兼任）、非常勤 1 名（適応指導教室）			
内容	平成 26 年度相談件数 4 件（延べ 4 件）（対面 3 件、電話 1 件）			
		日 時	方法	内 容
	1	12 月 8 日（月）	電話	高校進学に係る他府県の奨学金について
	2	12 月 26 日（金）	対面	高校進学に係る奨学金書類について
	3	3 月 5 日（木）	対面	高校進学に係る奨学金について
	4	3 月 24 日（月）	対面	高校進学に係る奨学金について

7 健康と体力づくり

7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○平成 26 年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿・ぎょう虫検査	1 次	4 月 15 日 (火)・16 日 (水)	幼稚園・小学校・中学校
	2 次	5 月 2 日 (金)	幼稚園・小学校・中学校
	1 次	10 月 3 日 (木)・4 日 (金)	幼稚園・小学校・中学校
	2 次	10 月 16 日 (水)	幼稚園・小学校・中学校
眼科検診		5 月 14 日 (水)	中学校
		5 月 9 日 (金)	幼稚園、山田小学校
		5 月 16 日 (水)	磯長小学校
耳鼻科検診		4 月 17 日 (木)	山田小学校 1・4 年、町立中学校 1 年
		5 月 15 日 (木)	幼稚園 4 歳児、磯長小学校 1・4 年
心臓検診	1 次	4 月 28 日 (月)	小学校 1 年、中学校 1 年
	2 次	5 月 23 日 (金)	受診者数 42 人
内科検診		5 月 15 日 (木)	町立中学校
		5 月 15 日 (木)・19 日 (月)	山田小学校
		5 月 22 日 (木)	磯長小学校
歯科検診		5 月 8 日 (木)	山田小学校
		5 月 22 日 (木)	幼稚園
		6 月 12 日 (木)	磯長小学校
		6 月 19 日 (木)	中学校
歯みがき指導		12 月 1 日 (月)	幼稚園、山田小学校 2・5 年
		12 月 8 日 (月)	中学校 2 年
		12 月 11 日 (木)	磯長小学校 2・5 年
結核検診		6 月 24 日 (火)	幼稚園、小学校、中学校
教職員検診		7 月 18 日 (金)	受診者数 84 人

7-2 健康教育の充実と体力づくり

○「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる

2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年，特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年，中等教育学校第2学年，特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 平成26年4月～7月
- ・調査実施学校数 小学校 2校（155人） 中学校 1校（145人）

3. 結果と分析

【概要】

①体格調査について

【小学校】

- 「高度やせ」「高度肥満」の児童はなく、正常の児童が全国、大阪平均よりも多い。

【中学校】

- 「高度やせ」「高度肥満」の児童はなく、男女とも正常の生徒が全国、大阪平均よりも多い。

②体力調査について

【小学校】

- 全体的に低い傾向であるが、特に筋パワー、筋力、投球能力に課題がある。
- 柔軟性、疾走能力がやや高い傾向にある。
- 学校全体で体力向上にむけた、取り組みをより一層推進していくことが課題
各学校において体力向上に向けたとりくみを推進しているが、その検証と改善についてさらに推進していく必要がある。

【中学校】

- 男子は全体的に低い傾向にあるが、持久力、投球能力に高い傾向がある。
- 女子は全体的に高い傾向があり、柔軟性、敏捷性に高い傾向がある。
- 跳躍能力に課題がある。

7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、教育委員会と学校園事務担当者との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園・小学校・中学校の養護教諭、教育委員会事務局学校保健担当

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	7月15日(火)	平成26年度2・3学期検診日程等の調整 1学期のまとめ
第2回	12月16日(火)	平成27年度1学期分検診の日程調整 2学期のまとめ
第3回	3月20日(金)	平成26年度のまとめ、平成27年度に向けて

8 就園奨励・就学援助

8-1 就園奨励（公立・私立）

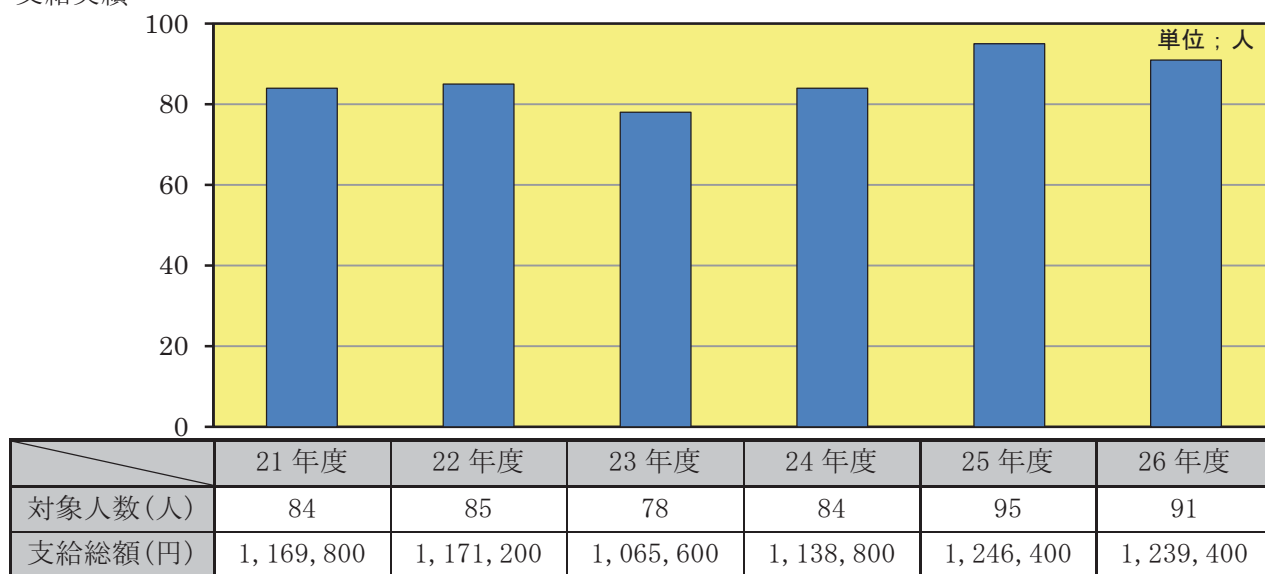
○幼稚園就園奨励金（公立）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
対象人数(人)	2	2	1	0	0	33
支給総額(円)	46,000	55,000	35,000	0	0	1,377,700

○私立幼稚園在籍園児保護者給付金

目 的 幼稚園教育の振興と幼児教育における保護者負担の軽減を図るため、太子町に在住し、町内の私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して支給する。

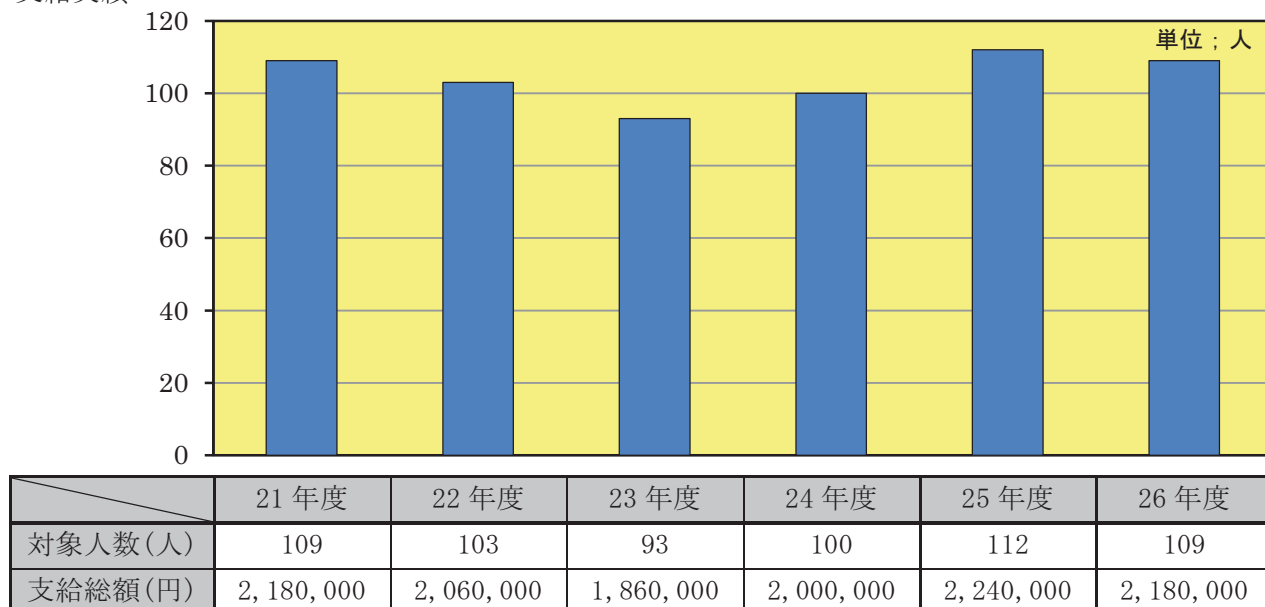
支給実績



○私立幼稚園運営費補助金

目 的 幼稚園教育の振興と私立幼稚園の円滑な運営を図るため、太子町の区域内に設置された私立幼稚園に対し、園児 1 人当たり 20,000 円を支給する。（補助対象限度人数；120 人）

支給実績



○平成 26 年度私立幼稚園就園奨励費・支給実績

私立幼稚園（第 1 子）【従来条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	3	1	2	6	199,200	1,195,200
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	1	1	2	199,200	398,400
第Ⅲ階層	0	2	1	8	11	115,200	1,180,800
第Ⅳ階層	0	6	11	25	42	62,200	2,857,600
計	0	11	14	36	61		5,362,000

私立幼稚園（第 2 子）【従来条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	253,000	0
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	0	0	0	253,000	0
第Ⅲ階層	0	2	0	0	1	211,000	295,400
第Ⅳ階層	1	4	2	1	5	185,000	1,369,000
上記以外	0	1	1	0		154,000	308,000
計	1	7	3	1	6		1,972,400

私立幼稚園（第 3 子）【従来条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
第Ⅲ階層	0	0	0	0	0	308,000	0
第Ⅳ階層	0	0	0	1	1	308,000	224,400
上記以外	0	0	0	0	0	308,000	0
計	0	0	0	1	1		224,400

私立幼稚園（第 2 子）【新条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	2	0	0	2	253,000	506,000
市町村民税所得割非課税世帯	0	1	0	0	1	253,000	253,000
第Ⅲ階層	0	0	3	2	5	211,000	1,055,000
第Ⅳ階層	1	5	8	7	21	185,000	3,835,700
上記以外	0	3	1	1	5	154,000	770,000
計	1	11	12	10	34		6,419,700

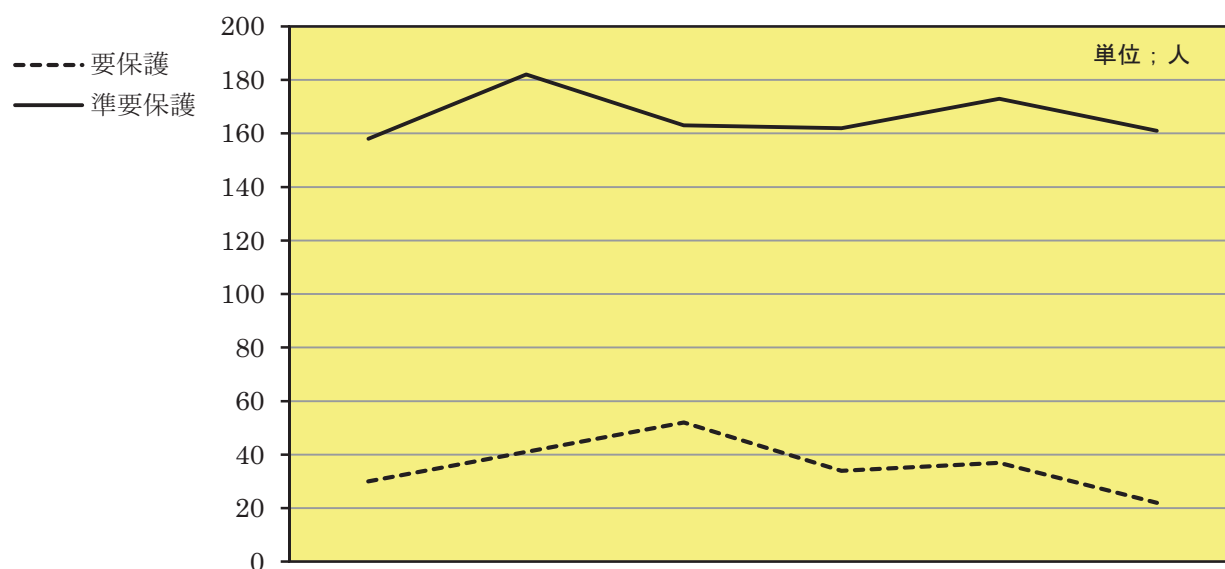
私立幼稚園（第3子）【新条件】

所得階層区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
第Ⅲ階層	0	0	2	0	2	308,000	520,800
第Ⅳ階層	0	0	0	0	0	308,000	0
上記以外	0	0	1	0	1	308,000	296,400
計	0	0	3	0	3		817,200

8-2 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移



		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
山田小学校	要保護	11	18	30	16	15	9
	準要保護	43	45	31	33	34	29
磯長小学校	要保護	7	11	9	4	8	3
	準要保護	67	82	74	70	77	72
町立中学校	要保護	12	12	13	14	14	10
	準要保護	48	55	58	59	62	60
合 計	要保護	30	41	52	34	37	22
	準要保護	158	182	163	162	173	161

(単位：人)

9 学校給食の現状

9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454-1

TEL ; 0721-98-4607

②施設 敷地面積 ; 1738.25 m²

建築面積 ; 619.07 m²

延床面積 ; 692.65 m²

構造 ; 鉄筋コンクリート造

③給食開始 昭和 62 年 10 月

(幼稚園は平成 14 年 10 月より)

(中学校は平成 26 年 4 月より)

④実施校園 町立小学校 2 校 (完全給食)

町立中学校 (完全給食)

町立幼稚園 (週 2 回)

⑤給食費 小学校 ; 月額 4,300 円、中学校 ; 月額 5,300 円、幼稚園 ; 1 食 210 円



9-2 学校給食の実施状況

○平成 26 年度学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校180回、幼稚園30回、中学校 169 回。

・磯長小学校 110,938 食

・山田小学校 49,612 食

・太子中学校 82,122 食

・町立幼稚園 2,299 食

合 計 244,971 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 197 人、2 学期 227 人、3 学期 99 人 計 523 人

9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏 名	役職	所 属	備考
岡本 治	会 長	学識経験者	
林 和彦	副会長	磯長小学校校長	
西田 いく子	委 員	太子町議会議員	
高橋 貞雄	委 員	富田林保健所	
北株 義純	委 員	学校医 (小児科医師)	
太田 伸治	委 員	町立中学校校長	
堀井 宏行	委 員	山田小学校校長	
堀辻 勝	委 員	町立幼稚園園長	
筒井 真澄	委 員	町立中学校 P T A	
狐坂 佳奈	委 員	磯長小学校 P T A	
松井 治子	委 員	山田小学校 P T A	
峰 久美恵	委 員	町立幼稚園 P T A	

○学校給食運営委員会会議開催状況

月 日	内 容
6 月 27 日 (金)	平成25年度事業・決算報告について、平成26年度事業・会計予算について
3 月 24 日 (火)	平成 27 年度事業・会計予算について

○献立作成委員会 構成メンバー〔教職員 7 人・P T A 4 人・事務局 3 人／計 14 人〕

月 日	内 容
5 月 8 日 (木)	6 月分献立(案)
6 月 9 日 (月)	7 月分献立(案)
7 月 4 日 (金)	9 月分献立(案)
9 月 3 日 (水)	10 月分献立(案)
10 月 2 日 (木)	11 月分献立(案)
11 月 7 日 (金)	12 月分献立(案)
12 月 4 日 (木)	1・2 月分献立(案)
2 月 3 日 (火)	3 月分献立(案)
3 月 5 日 (木)	平成 27 年度 4・5 月分献立(案)

○物資購入委員会〔教職員 7 人・P T A 4 人・事務局 3 人／計 14 人〕

月 日	内 容
4 月 11 日 (金)	5 月分の学校給食使用物資選定
5 月 16 日 (金)	6 月分の学校給食使用物資選定
6 月 20 日 (金)	7 月分の学校給食使用物資選定
7 月 16 日 (水)	9 月分および 2 学期分の学校給食使用物資選定
9 月 17 日 (水)	10 月分の学校給食使用物資選定
10 月 14 日 (火)	11 月分の学校給食使用物資選定
11 月 20 日 (木)	12 月分の学校給食使用物資選定
12 月 16 日 (火)	1 月分および 3 学期の学校給食使用物資選定
1 月 9 日 (金)	2 月分の学校給食使用物資選定
2 月 16 日 (月)	3 月分の学校給食使用物資選定
3 月 16 日 (月)	4 月分および平成 27 年度年間・1 学期分の学校給食使用物資選定

Ⅵ 生涯学習

1 社会教育

1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員定数等に関する条例（昭和 36 年 4 月 18 日条例第 96 号）』により、15 人以内、任期は 2 年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期；平成 28 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏 名	選出団体・所属
議 長	大杉 哲郎	元町立中学校 P T A
副 議 長	駒谷 加代子	食生活改善推進協議会
委 員	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委 員	山本 輝子	スポーツ推進委員会
委 員	三浦 巖	青少年問題協議会・防犯委員会
委 員	穴尾 瑛子	文化連盟
委 員	堀井 宏行	校園長会
委 員	水本 孝后	婦人会
委 員	狐坂 佳奈	P T A 連絡協議会

○事業

日時	事業名	場所	内容
11月 9 日(日)	ふれあい T A I S H I 2014	太子・和みの広場	事業参加 餅つき大会（子どもの体験）コーナー 11 月 8 日（土）餅米準備

○研修等参加状況

日時	会議名	場所	内容
9 月 12 日(金)	近畿地区社会教育研究大会 (大阪大会)	吹田市文化会館（メイシアター）	○研究主題「たがいに学び、支えあう地域社会をめざして」～多様な活動主体をつなげる社会教育の役割～ 記念講演 演題 コミュニティが動き出す瞬間～その気にさせるしかけづくり～ 講師 山崎 亮 ○分科会 ①地域づくり ②人権教育 ③青少年教育 ④学校・家庭・地域の協働 ⑤環境教育
2 月 18 日(水)	中河内・南河内地区研究協議会	亀の瀬地すべり資料室（柏原市）	○亀の瀬地すべり対策地区および亀の瀬鉄道トンネル見学

1-2 成人式

○開催状況

日 時；平成 27 年 1 月 12 日（祝・月）
 午前 9 時 30 分 受付開始
 午前 10 時 開式
 午前 11 時 祝賀パーティー

場 所；式典・太子町立万葉ホール
 祝賀パーティー・太子町役場庁舎 1 階 町民ホール

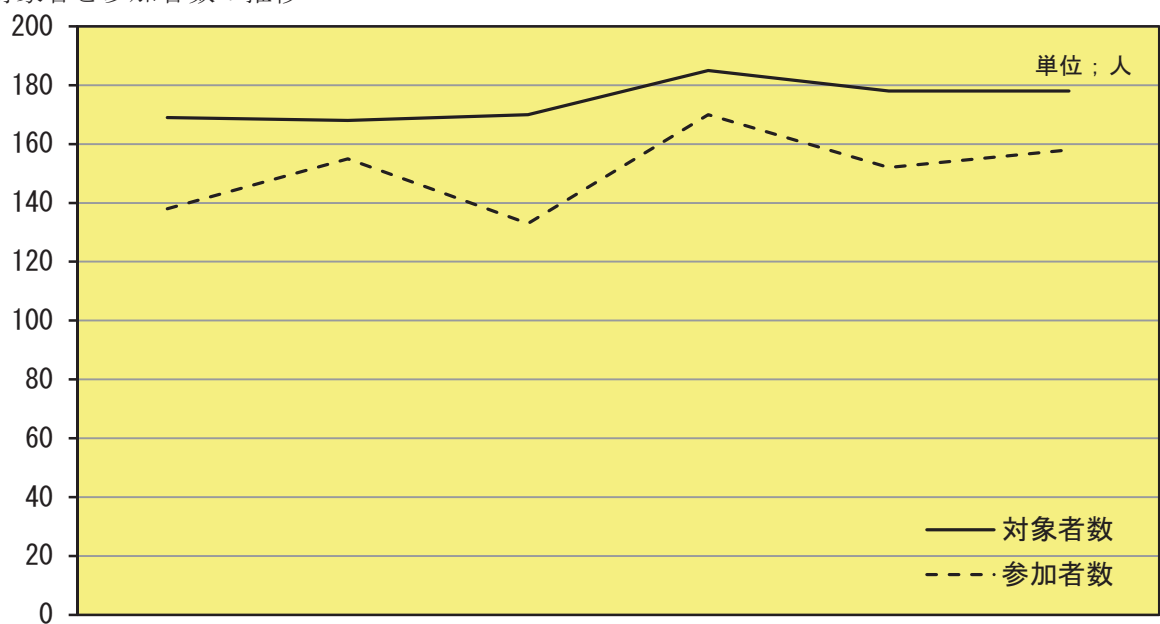
対 象；町内在住の新成人（平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれの者）

対象者数；178 名〔男 94 名、女 84 名〕（平成 26 年 11 月 8 日現在）

参加者数；158 名〔男 86 名、女 72 名〕（参加率 88.7%）



○成人式対象者と参加者数の推移



	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
対象者数	169 人	168 人	170 人	185 人	178 人	178 人
参加者数	138 人	155 人	133 人	170 人	152 人	158 人
参 加 率	81.66%	92.26%	78.24%	91.89%	85.39%	88.7%

1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。事業経費は、講座受講料で運営し、広報は大阪府の協力を得て実施している。事務局は各市町村で持ち回りとなっている。(平成26・27年度は太子町が南河内ブロック幹事)

○会議開催状況

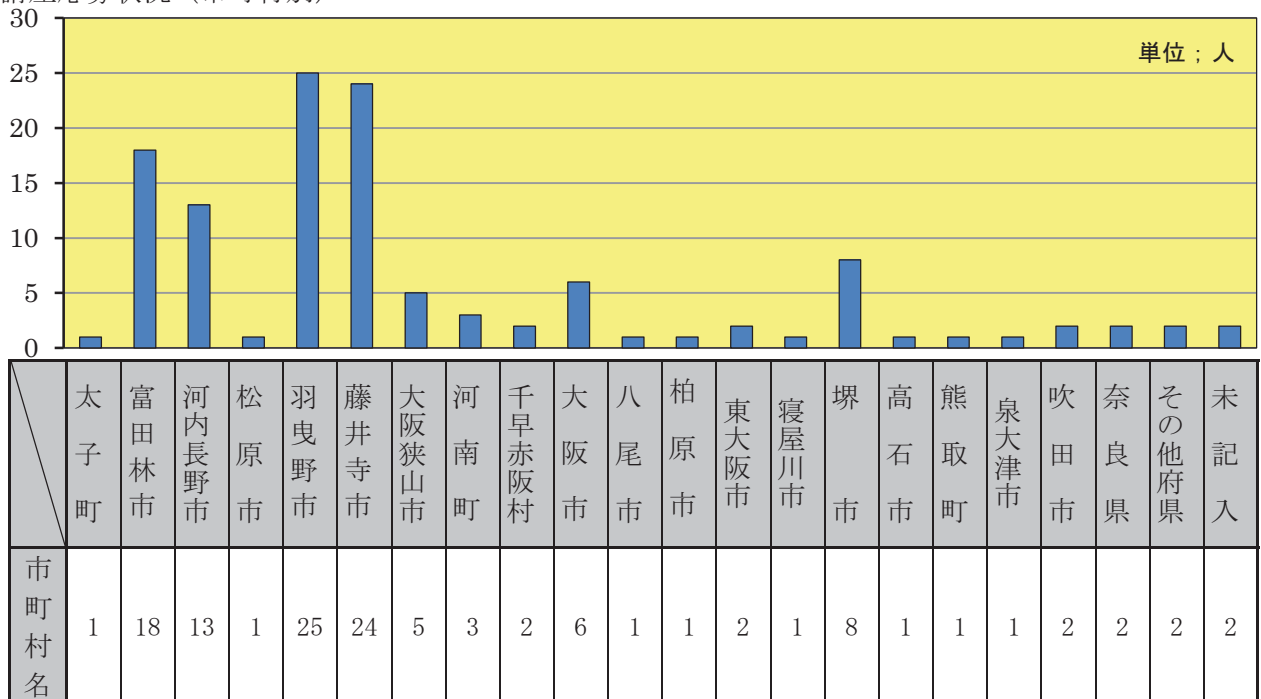
区 分	日時	場所	内容
第1回ブロック会議	6月4日(水)	千早赤阪村	25年度事業・決算報告、26年度事業計画
第2回ブロック会議	7月24日(木)	千早赤阪村	26年度共同事業(公開講座)について
第3回ブロック会議	9月5日(金)	千早赤阪村	共同事業運営について
第4回ブロック会議	12月19日(金)	千早赤阪村	共同事業実績報告について
第5回ブロック会議	3月13日(金)	千早赤阪村	26年度実績報告について

○事業実施状況および参加状況

対象者；全3回出席可能な者 定員；120名 受講料；500円(全3回分) 申込方法；往復ハガキ

区分	日時	演題・講師	会場	参加者数
第1回	2月10日(火)	「井真成について」 上田 睦 (藤井寺市教育委員会 文化財保護課)	藤井寺市立生涯学習センター	76人
第2回	2月17日(火)	「海を渡った南河内の人たち」 来村 多加史 (阪南大学 国際観光学部 教授)	羽曳野市立市民会館 大ホール	83人
第3回	2月24日(火)	「高向玄理とその時代」 太田 宏明 (河内長野市教育委員会)	河内長野市立市民交流センター(キックス)	74人
			延べ233人 (申込者数120人) (参加者数97人)	

○講座応募状況(市町村別)



2 人権教育

2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置。）。

委員は、学校園代表4名、各PTA代表2名以内、婦人会代表1名、社会教育委員代表1名、こども会連絡協議会代表1名、体育連盟代表1名、青少年指導員代表1名、文化連盟代表1名により構成され、任期は1年。平成26年度委員総数は、18名。

○委員名簿（任期；平成27年3月31日まで）

役職名	氏 名	選出団体・職	役職名	氏 名	選出団体・職
会 長	伊藤 龍男	町立山田小学校教頭		前田しのぶ	町立中学校PTA
副 会 長	大杉 豊茂	青少年指導員会		西條真由美	山田小学校PTA
書 記	末廣真紀子	町立中学校PTA		藤井 和江	町立中学校PTA
会 計	松元美穂子	町立山田小校PTA		永田 尚子	町立幼稚園PTA
会計監査	吉田 あき	磯長小学校PTA		川向佐栄子	太子町地域婦人会
	矢野 敦則	磯長小学校教頭		中谷 満	太子町体育連盟
	杉村 芳信	町立中学校教頭		山科 美香	こども会連絡協議会
	金谷真由美	町立幼稚園教頭		加藤 武	太子町文化連盟
	林 利江子	磯長小学校PTA		大杉 哲郎	太子町社会教育委員会

○会議・研修等開催状況

区分	日 時	内 容
第1回	6月23日(月)	平成25年度事業報告及び決算報告について 役員選出 平成26年度事業計画及び予算について
第2回	10月17日(金)	人権作品コンクールについて
第3回	11月21日(金)	人権作品コンクール審査および表彰式について フィールドワークについて

○フィールドワーク

日 程 1月30日(金) 午前9時～午後3時
場 所 大阪市大正区（リトル沖縄）

○事業実施状況

「平成26年度人権作品コンクール」

募集部門 詩、作文、標語、ポスター
応募期間 9月1日(月)～30日(火)
応募点数 詩の部66点、作文の部166点、標語の部425点、ポスターの部112点 計769点
入選点数 詩の部5点、作文の部14点、標語の部15点、ポスターの部11点 計45点
表 彰 式 12月6日(土) 太子町立万葉ホール
作品展示 12月3日～12月19日 住民ホール

太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

3 青少年・女性教育

3-1 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法（昭和 28 年法律第 83 号）に基づき設置。町内における青少年の指導、育成、保護および矯正に関し対策を審議し、青少年の健全育成に資する活動を行う。会長および委員 15 人以内で組織し、任期は 2 年。

○青少年問題協議会委員名簿

役職名	氏 名	選出団体・所属
会 長	浅野 克己	太子町長
副会長	吉田 浩司	青少年指導員会
委 員	井上 芳子	保護司会
〃	谷口 由佳子	主任児童委員
〃	高祖 和美	主任児童委員
〃	太田 伸治	町立中学校
〃	林 和彦	町立磯長小学校
〃	堀井 宏行	町立山田小学校
〃	三浦 巖	防犯委員会
〃	山科 美香	こども会育成連絡協議会

○会議開催状況

区 分	日 時	内 容
第 1 回定例会	10 月 3 日 (木)	平成 25 年度事業実績報告および決算報告について 平成 26 年度事業計画および予算について ふれあい T A I S H I 2014 について

○事業実施状況

事業名	日 時	場 所	内容・参加人数等
ふれあい T A I S H I 2014	11 月 9 日 (日)	太子・和みの広場	実行委員会を組織して実施 参加 32 団体が模擬店等出店 約 1,000 人
青少年健全育成 推進大会	1 月 24 日 (土)	太子町立万葉ホール	○講演 「親子の絆、家族の絆」 講師 松本 隆博氏 参加者 102 人 ※ P T A 連絡協議会との共同実施

3-2 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 名以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿

役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
会 長	吉田 浩司	委 員	北尻 広士	委 員	角田 大
副 会 長	大杉 豊茂	〃	荒川 安雄	〃	古川 博
副 会 長	関本 芳孝	〃	杉分 良之	〃	竹井 輝隆
会計監査	林 和世	〃	田代 祝子	〃	飯森 祐太
委 員	野口 熙	〃	中岡 末子		
〃	森川 孝一	〃	松井 省二		

○会議・研修等開催状況

区 分	日 時	内 容
総 会	4 月 15 日	平成 25 年度事業報告および決算、平成 26 年度事業計画および予算、家庭の日ハイキングについて
5 月定例会	5 月 14 日	家庭の日ハイキング、南青指親睦交流会について
6 月定例会	6 月 10 日	夏休み巡視活動、南青指事業計画について
7 月定例会	7 月 9 日	夏休み巡視活動、わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会について
8 月定例会	8 月 19 日	わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会について
9 月定例会	9 月 10 日	わんぱくチャレンジャー大会の反省、町内巡回パトロールの反省、南青指親睦交流会について
10 月定例会	10 月 14 日	南青指親睦交流会の反省、ふれあい T A I S H I 2014 について
11 月定例会	11 月 12 日	ふれあい T A I S H I 2014、社会環境実態調査について
12 月定例会	12 月 9 日	ふれあい T A I S H I 2014 の反省、社会環境実態調査、新春ボーリング大会、規約改正について
1 月定例会	1 月 21 日	新春ボーリング大会、社会環境実態調査、南青指研修会（講習会）について
2 月定例会	2 月 10 日	新春ボーリング大会の反省、中学生ソフトボール大会、南青指研修会、家庭の日ハイキングについて
3 月定例会	3 月 11 日	中学生交流事業、家庭の日ハイキング、平成 26 年度事業総括および平成 27 年度事業、叡福寺会式巡視について

○事業実施状況

事業名	日 時	場 所	参加人数等
叡福寺大乘会式巡視	4月11日 ～12日	叡福寺	場内巡視活動
宝さがしゲーム	5月11日	太子・和みの広場、 叡福寺	参加者数 159人
商工会夏祭り巡視	8月9日	役場駐車場	中止
町内巡回パトロール	8月19日	町内一円	
社会環境実態調査	12月10日	町内一円	コンビニ有害図書販売実態調査 委員2名で実施
わんぱくチャレンジャー 大会	9月13日	山田小学校	参加者数 104人
ふれあいT A I S H I 2014	11月9日	太子・和みの広場	イベント参加（ビンゴゲーム）
講演会	1月18日	町立万葉ホール	青少年問題協議会・P T A連絡協 議会主催
新春ボーリング大会	1月26日	八尾ボウルアロー	対象；小学校4年～中学校3年 参加者数 39人



3-3 こども会育成連絡協議会の活動

町内の3単位こども会（葉室こども会、磯長台こども会、聖和台こども会）で、太子町こども会育成連絡協議会（町こ連）が組織されている。平成26年度役員は、会長1名、副会長2名、書記・会計・会計監査各1名の計6名で構成されている。

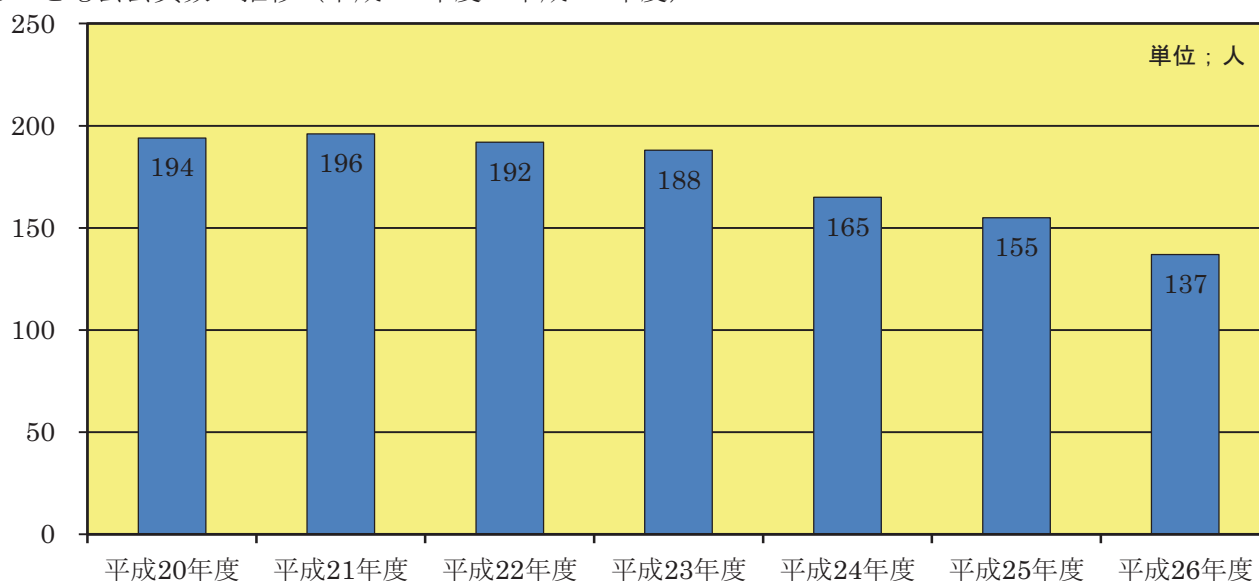
○会議等開催状況

区 分	日 時	内 容
総 会	4月12日(土)	平成25年度事業報告及び決算報告について 平成26年度事業計画及び予算について
第1回役員会	7月6日(日)	社会見学について ふれあいT A I S H I 2014 について
第2回役員会	9月 6日(土)	ふれあいT A I S H I 2014 について
第3回役員会	12月 6日(土)	ふれあいT A I S H I 2014 報告 ドッジビー交流会について
第4回役員会	3月 7日(土)	平成27年度総会について

○事業実施状況

事業名	日 時	場 所	内容・参加人数等
町こ連研修社会見学	9月6日(土)	うだ・アニマルパーク（奈良県宇陀市）	動物とのふれあい、体験等 参加者数；育成者7人会員33人
ふれあいT A I S H I 2014 参加	11月9日(日)	太子・和みの広場	模擬店、フリーマーケット出店。 運営参加者数；16人
ドッジビー交流会	3月7日(土)	磯長小学校体育館	ドッジビー講習 参加者数 会員12人育成者9人

○こども会会員数の推移（平成20年度～平成26年度）



3-4 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 42 名（社会人 8 人、大学生 4 人、高校生 15 人、中学生 13 人／男 23 名、女 19 名

○会議等開催状況

区 分	日 時	内 容
総会	4 月 13 日 (土)	平成 25 年度事業報告、平成 26 年度事業計画、入会説明会
役員会	4 月 26 日 (土)	新リーダー歓迎会、リーダーズ講習会について
役員会	5 月 8 日 (木)	新リーダー歓迎会、リーダーズ講習会について
役員会	5 月 17 日 (日)	新リーダー歓迎会、リーダーズ講習会について
役員会	5 月 21 日 (水)	サマーキャンプ、リーダーズ講習会について
役員会	6 月 6 日 (金)	サマーキャンプ、リーダーズ講習会について
役員会	6 月 15 日 (日)	リーダーズ講習会
役員会	7 月 5 日 (土)	サマーキャンプ抽選会
役員会	7 月 11 日 (金)	サマーキャンプについて
役員会	7 月 16 日 (水)	サマーキャンプについて
役員会	7 月 19 日 (土)	サマーキャンプ説明会
全体会議	7 月 24 日 (木)	サマーキャンプ最終調整、荷物パッキング作業
役員会	8 月 8 日 (金)	サマーキャンプ後片付け、ゼッケン洗濯など
役員会	10 月 7 日 (火)	ふれあい T A I S H I について
役員会	11 月 1 日 (土)	ふれあい T A I S H I について
役員会	11 月 19 日 (水)	かまど D E 茶がゆ、トナ会について
役員会	1 月 21 日 (水)	27 年度体制、総会等日程確認
役員会	3 月 18 日 (水)	27 年度体制、総会等日程確認

○事業実施状況

事業名	日 時	場 所	参加人数等
リーダー会入会説明会	4 月 26 日 (土)	太子町役場	中学 1 年生の入会希望者
新リーダー歓迎会	5 月 17 日 (日)	石川河川敷	参加会員数 19 人
リーダーズ講習会	6 月 15 日 (日)	大阪狭山市ふれあいの里青少年野外活動広場	参加会員数 16 人
サマーキャンプ	8 月 2 日 (土) ～ 4 日 (月)	奈良県立青少年野外活動センター	小学校 3～6 年生 36 人参加
ふれあい T A I S H I 2014	11 月 9 日 (日)	太子・和みの広場	ゲーム&おかしコーナー
かまど D E 茶がゆ	12 月 13 日 (土)	大道旧山本家住宅	小学校 1～6 年生 23 人参加
トナ会	12 月 20 日 (土)	太子町立万葉ホール	小学校 3～6 年生 49 名参加

3-5 地域婦人会の活動

4 地域（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3 支部の脱会により、山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長 1 名、副会長 2 名、書記 1 名、会計 2 名、会計監査 1 名で構成。平成 26 年度会員数は 45 名。

○会議・研修等開催・参加状況

日時	会議等名称	場所	出席者数
4 月 7 日（月）	平成 26 年度総会	まちづくり観光交流センター	30 名
4 月 19 日（土）・ 20 日（日）	太子聖燈会	叡福寺、太子・和みの広場	6 名
5 月 8 日（木）	大阪府婦人団体協議会総会	ドーンセンター	5 名
5 月 26 日（月）	太子町社会福祉協議会総会	福祉センター	1 名
5 月 27 日（火）	日赤基礎研修	大阪赤十字会館	2 名
5 月 29 日（木）	太子町人権協会総会	万葉ホール	1 名
6 月 25 日（水）	日赤リーダー研修①	大手前	2 名
7 月 9 日（水）	太子町婦人会会員研修	兵庫県姫路市	30 名
7 月 12 日（土）・ 13 日（日）	シネマプロジェクト撮影協力	太子・和みの広場	5 名
7 月 17 日（木）	日赤リーダー研修②	大阪赤十字会館	2 名
7 月 29 日（火）	盆踊り練習	万葉ホール	8 名
8 月 9 日（土）	夏祭り（盆踊り）	太子町役場駐車場	中止
8 月 16 日（土）	太子学園盆踊り大会	太子学園	4 名
9 月 11 日（木）	太子町婦人会防災研修	大阪市立市民防災センター	8 名
9 月 22 日（月）	交通安全運動街頭キャンペーン	上ノ太子駅	2 名
10 月 9 日（木）	府婦協本部研修	岡山県	1 名
10 月 26 日（日）	科長の郷オータムフェスタ	科長の郷	2 名
11 月 4 日（火）	南河内地区婦人団体研修	羽曳野市役所	8 名
11 月 5 日（水）	南河内男女共同参画社会研修講演会	千早赤阪村くすのきホール	8 名
11 月 7 日（金）	人権協会研修（フィールドワーク）	京都市	8 名
11 月 9 日（日）	ふれあい TAISHI2014（こどもぬり絵・折り紙コーナー）	太子・和みの広場	8 名
12 月 4 日（木）	人権協会講演会	万葉ホール	3 名
・役員定例会（月 1 回） ・社会教育委員会（年 2 回）、研修会（年 2 回） ・太子町人権教育推進協議会（年 3 回） ・太子町人権協会〔役員会（年 3 回）〕 ・日赤役員会（年 3 回） ・太子聖燈会の会実行委員会〔実行委員会（5 回）〕 ・たいし聖徳市（毎月第 3 日曜日） ・大阪府婦人団体連絡協議会〔役員会理事会（月 1 回）〕 ・学童交通安全街頭指導〔交通事故をなくす運動推進協議会（毎月 15 日）〕 ・町内清掃（年 4 回） ・会誌「太子の婦人」第 10 号 発刊			

4 スポーツ振興

4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成4年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

①施設

総合グラウンド	面積；18,236 m ²
総合体育館	メインアリーナ 43×35m、1,505 m ²
	サブアリーナ 295 m ²
	トレーニングルーム 123 m ²
	ランニングコース 170m
	その他（管理事務室、更衣室、シャワー室、会議室、プレイルーム）
テニスコート	砂入り人口芝コート2面、照明設備6基 管理棟（附トイレ）



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL；0721-98-5344

③開園(館)時間 総合グラウンド

8：00～21：00

総合体育館・テニスコート

9：00～21：00

④休園(館)日 公園全体；年末年始(12月28日～1月4日)

総合体育館；月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表

区 分		単位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000円
	半面	2時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考（1） 半点灯については照明設備使用料の半額とする。

（2） 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種別／時間区分		午前	午後 1	午後 2	夜間
		9 : 00～12 : 00	12 : 00～15 : 00	15 : 00～18 : 00	18 : 00～21 : 00
メインアリーナ	全面	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ		1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）		600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1 又は 2）		300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種別／時間区分		午前	午後 1	午後 2	夜間
		9 : 00～12:00	12 : 00～15:00	15 : 00～18:00	18 : 00～21:00
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円
トレーニング室		1 回 200 円			

備考 （1）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
 （2）本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。
 （3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

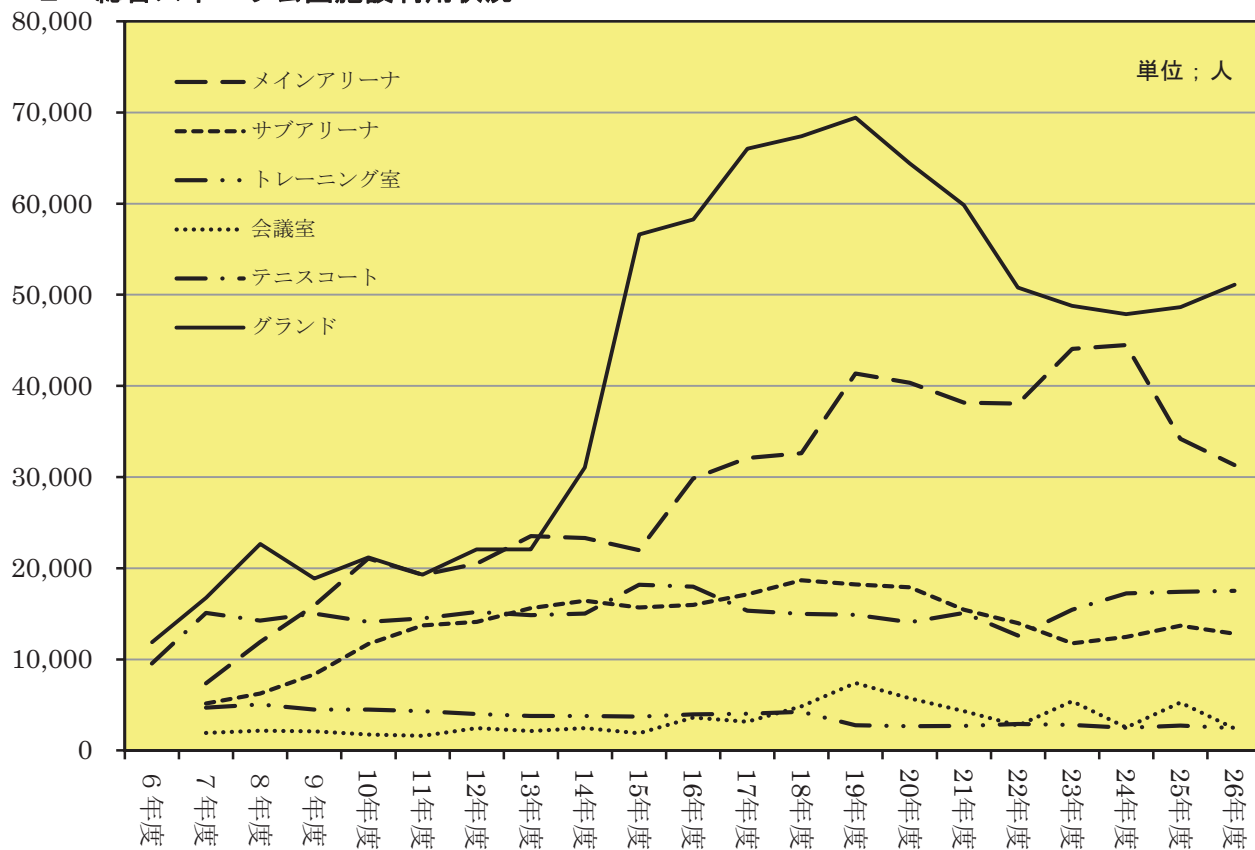
時間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

○町民グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日（磯長小学校北）
- ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時
- ③使用料 無料
- ④問合せ先 総合体育館（TEL ; 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成6年度					9,540 人	11,887 人
平成7年度	7,386 人	5,153 人	4,709 人	1,910 人	15,111 人	16,775 人
平成8年度	11,910 人	6,248 人	5,053 人	2,174 人	14,253 人	22,671 人
平成9年度	15,908 人	8,340 人	4,495 人	2,107 人	15,033 人	18,873 人
平成10年度	21,077 人	11,693 人	4,483 人	1,756 人	14,096 人	21,188 人
平成11年度	19,270 人	13,715 人	4,330 人	1,622 人	14,491 人	19,277 人
平成12年度	20,488 人	14,105 人	4,007 人	2,437 人	15,211 人	22,080 人
平成13年度	23,518 人	15,610 人	3,804 人	2,145 人	14,865 人	22,057 人
平成14年度	23,304 人	16,417 人	3,804 人	2,452 人	15,034 人	31,067 人
平成15年度	21,962 人	15,680 人	3,717 人	1,900 人	18,168 人	56,634 人
平成16年度	29,847 人	15,985 人	3,954 人	3,610 人	17,964 人	58,281 人
平成17年度	32,104 人	17,125 人	4,020 人	3,141 人	15,335 人	66,028 人
平成18年度	32,601 人	18,664 人	4,234 人	4,858 人	14,974 人	67,400 人
平成19年度	41,353 人	18,237 人	2,774 人	7,419 人	14,893 人	69,422 人
平成20年度	40,355 人	17,896 人	2,677 人	5,708 人	14,065 人	64,405 人
平成21年度	38,158 人	15,434 人	2,684 人	4,319 人	15,105 人	59,866 人
平成22年度	38,054 人	13,978 人	2,893 人	2,737 人	12,618 人	50,803 人
平成23年度	44,051 人	11,756 人	2,819 人	5,419 人	15,430 人	48,776 人
平成24年度	44,490 人	12,452 人	2,498 人	2,522 人	17,225 人	47,876 人
平成25年度	34,205 人	13,691 人	2,742 人	5,252 人	17,408 人	48,634 人
平成26年度	31,326 人	12,813 人	2,469 人	2,418 人	17,514 人	51,120 人
H6年～H26年	571,367 人	274,992 人	72,166 人	65,906 人	325,618 人	890,031 人

4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○第22回太子町スポーツ大会

①開会式 5月10日(土) ②開催日程 5月11日(日)からの毎週日曜日

③開催種目と参加者数

種 目	開催日程	開催場所	参加者数
ゲートボール	5月25日(日)	いきいき交流広場	15人
ソフトボール	5月18・25日(日)	総合グラウンド	90人
グラウンドゴルフ	5月11日(日)	総合グラウンド	43人
スカイクロス	5月18日(水)	青少年グラウンド	29人
インディアカ	5月11日(日)	総合体育館	63人
バレーボール	6月8日(日)	総合体育館	67人
バドミントン	5月18日(日)	総合体育館	26人
クロリティー	6月1日(日)	総合体育館	15人
剣道	6月8日(日)	総合体育館	22人
卓球	6月1日(日)	総合体育館	13人
バスケットボール	5月25日(日)	総合体育館	91人
硬式テニス	女子5月11日(日)・男子5月18日(日)	テニスコート	54人
ソフトテニス	6月8日(日)	テニスコート	45人
ゴルフ	5月26日(月)	太子カントリー	42人
合 計			615人

○第7回たいしスポーツDay

①開催日 10月5日(日)

②内 容 スポーツ体験 延1,337人、チャレンジ 延482人、発表会4チーム、ゲーム21チーム

③参加者数 281人

④共催団体 太子町スポーツ推進委員会・太子町体育連盟

○トレーニング講習会

①初心者講習会の開催実績(各回とも18:30より2時間)

開催日	4月19日 (土)	6月21日 (土)	8月16日 (土)	10月18日 (土)	12月13日 (土)	2月14日 (土)	合 計
参加者数	8人	8人	17人	11人	12人	9人	65人

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象；一般(親子体操は親子)〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	初級	5月9日(金)	8	2,400円	16人	9人
バドミントン	初級	5月13日(火)	8	2,400円	16人	10人
親子体操	—	5月15日(木)	7	1,400円	25組	6組
ヨガ教室前期	初級	5月9日(金)	4	1,200円	20人	9人
ヨガ教室後期	中級	6月13日(金)	12	3,600円	30人	11人

②秋季スポーツ教室〔対象；一般（親子体操は親子）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	中級	10月3日(金)	8	2,400円	16人	16人
バドミントン	中級	9月30日(火)	8	2,400円	16人	8人
親子体操	—	10月2日(木)	7	1,400円	25組	11組
ヨガ教室前期	初級	10月3日(金)	8	2,400円	20人	13人
ヨガ教室後期	中級	12月5日(金)	8	2,400円	20人	9人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象；小学生〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
バドミントン	4・5・6年	8月19日	8	1,200円	20人	20人
バレーボール	4・5・6年	7月23日	6	900円	20人	17人
卓球	4・5・6年	7月23日	6	900円	20人	20人
屋外ボールゲーム	1・2・3年	8月19日	6	900円	20人	20人
屋内ボールゲーム	1・2・3年	8月20日	7	900円	30人	29人

○プール開放

開催期間 8月1日(金)～8日(金)計7日間(8月3日(日)を除く。)

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 657人・山田小学 310人 計 967人

○広域スポーツ事業

①第68回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間；6～7月

太子町所管種目；バレーボール〔一般男子〕

太子町からの参加種目；バレーボール〔一般男子〕

テニス〔一般男子〕〔一般女子〕

卓球〔一般女子2部〕

中央大会(大阪) 開催時期；8～9月

太子町からの参加種目；剣道

②第58回南大阪駅伝競走大会

日程；2月1日(日)

場所；富田林市／PL教団敷地内

太子町からの参加；10チーム

一般男子1チーム

中学男子2チーム

中学女子5チーム

高校男子・混成の部2チーム

入賞；中学男子の部7位／太子町立中学校サッカー部A

中学女子の部3位／太子町立中学校バスケットボール部A

中学女子の部6位／太子町立中学校陸上競技部女子

混成の部8位／太子町立中学校陸上競技部



4-4 スポーツクラブ一覧表

種別	種 目	団 体 名	備考
少 年	剣道	太子町聖徳館	
	少年野球	太子ジュニア	
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ	
	ミニバスケット	太子町ミニバスケットボールクラブ	
成 人	ソフトボール	太子町ソフトボール連盟	
	硬式テニス	太子町テニス連盟	
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟	
	卓球	太子フレンズ	
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ	
	バレーボール	太子町バレーボール連盟	
	インディアカ	太子町インディアカ協会	
高齢者	ゲートボール	太子町ゲートボール協会	
	グランドゴルフ	グランドゴルフ	
	クロリティー	クロリティー	
	スカイクロス	スカイクロス	

※太子町登録クラブ(スポーツ大会、たいしスポーツD a y 協力クラブを含む。)

4-5 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第32条の規定に基づき規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置。(旧体育指導委員) 委員10人以内、任期2年。

○スポーツ推進委員名簿(任期;平成27年3月31日まで)

役職名	氏 名	就任日	役職名	氏 名	就任日
委 員 長	畠中 成	昭和62年4月1日	委 員	大杉 喜洋子	平成23年4月1日
副委員長	山本 輝子	平成6年4月1日	委 員	中窪 翔	平成21年4月1日
委 員	岡本 香代	平成6年4月1日	委 員	青山 壮	平成25年4月1日
委 員	森本 隆	平成13年4月1日	委 員	塚本 恵里	平成25年4月1日

○会議開催・研修参加等状況

区分	日時	場所	内 容
スポーツ大会会議	5月2日(金)	総合体育館 会議室	第22回太子町スポーツ大会について
地区スポーツ推進 委員代表者会議	5月10日(土)	富田林市	25年度事業・決算報告、26年度事業・予算について
TSD会議	6月30日(月)	太子町役場	たいしスポーツDay事業プラン
TSD会議	8月20日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayエントリー種目受付状況、協力団体等について
TSD会議	9月4日(木)	太子町役場	たいしスポーツDay閉会式の抽選方法、役割分担、広報
平成26年度大阪府スポーツ推進委員研修会	9月6日(土)	なみはやドーム	内容 事例発表 阪南市、大東市 実技「ニュースポーツ及びアイスブレイクの紹介」 講師；(公財)大阪府レクリエーション協会
TSD会議	9月18日(木)	太子町役場	たいしスポーツDay開催宣言、各種ルール等の調整
TSD会議	10月1日(水)	総合体育館 会議室	たいしスポーツDayスタッフ最終確認
TSD反省会	11月6日(木)	太子町役場	たいしスポーツDayの反省
南河内地区スポーツ推進委員連絡協議会祝賀懇親会	12月6日(土)	SAYAKA ホール	6名参加
南大阪駅伝競走大会	2月1日(日)	PL教団敷地内	事業協力；本部スタッフ（式典）

※TSD=たいしスポーツDayの略

○事業

事業名	日時	場所	内容	参加者数
スポーツ大会	5月10日(土) 5/11～6/8	総合体育館 スポーツ公園等	開会式・チャレンジ交流会 大会競技14種目	83人 615人
たいしスポーツ Day	10月5日(日)	総合スポーツ公園	スポーツ体験(12種目) 発表会(4団体) チャレンジ(4種目) エントリーイベント(2段式玉入れ)	281人
ふれあいT A I S H I 2014	11月9日(日)	太子・和みの広場	体力測定	504人
第32回新春ジョギング大会	1月18日(日)	総合グラウンド	おとな5km、こども3km	64人
第18回太子町健康づくり講習会	3月7日(土)	町立万葉ホール	テーマ；「膝・腰“健康はいい姿勢から” 講 師；メディカルトレーナー 大西敏之 (はびきのヴィゴラス/ 医療法人永広会島田病院)	62人

4-6 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長、副会長2名、書記、会計。委員定数18名、任期2年。

○理事名簿（任期；平成27年3月31日まで）

役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
会 長	中谷 満	理 事	田中 明美	理 事	松田 素行
副 会 長	田中 美佐江	理 事	上山 さやか	理 事	浅野 幸一
副 会 長	松田 浩一	理 事	松尾 悟	理 事	北野 正男
書 記	谷内 晴美	理 事	上田 哲也	理 事	松永 佐和
会 計	仲村 勝彦	理 事	中野 充代	理 事	羽山 幸司
会計監査	植木 啓司	理 事	福田 綾	理 事	石谷 健二

○会議開催状況

区 分	日時	内 容
役員会	4月3日(木)	総会について
総会	4月27日(日)	平成25年度事業報告および決算報告について 平成26年度事業計画および予算について
理事会	6月1日(日)	夏山登山の下見
理事会(スポ推委合同)	6月30日(月)	たいしスポーツD a y 事業プランと夏山登山
夏山登山	7月21日(月)	夏山登山 参加者56名 大台ヶ原(奈良県)
理事会(スポ推委合同)	8月20日(水)	たいしスポーツD a y 係別検討。夏山登山反省会
理事会(スポ推委合同)	9月4日(木)	たいしスポーツD a y 係別検討。学校配布チラシ案作成
理事会(スポ推委合同)	9月18日(木)	たいしスポーツD a y 開催宣言、各種ルール等の調整
理事会(スポ推委合同)	10月1日(水)	たいしスポーツD a y スタッフ最終確認
理事会(スポ推委合同)	10月4日(土)	たいしスポーツD a y 前日準備
理事会(スポ推委合同)	10月5日(日)	たいしスポーツD a y 当日 参加者数281名
理事会(スポ推委合同)	11月6日(木)	たいしスポーツD a y の反省
焼印押し	12月14日(日)	元旦初登り記念しゃもじの焼印押し

○事業実施状況

事業名	日時	場所	参加者数等
夏山登山	7月21(日)	奈良県/大台ヶ原	参加者数 56 名
たいしスポーツD a y	10月5日(日)	総合スポーツ公園	参加者数 281 人
ふれあい TAISHI2014	11月9日(日)	太子・和みの広場	体力測定、参加者数約 500 人
元旦初登り	1月1日(祝)	二上山雌岳山頂	記念しゃもじの配布 参加者数約 500 人
第31回新春ジョギング大会	1月18日(日)	総合グラウンド	参加者数 64 人
2015 スケート教室	2月11日(祝)	尼崎スポーツの森 アイススケートリンク	参加者数 91 人



5 文化活動

5-1 太子町立公民館の概要

- ①施設 敷地面積；791.00 m²、建築面積；442.80 m²、
延床面積；868.80 m²

構造；鉄筋コンクリート2階建

1階；第1集会室、料理室、事務室、
陶芸窯

2階；第1研修室、第2研修室、第3研修室、
和室

- ②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町山田24番地
TEL0721-98-5530

- ③開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・火曜日；午前9時～午後5時30分）

- ④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

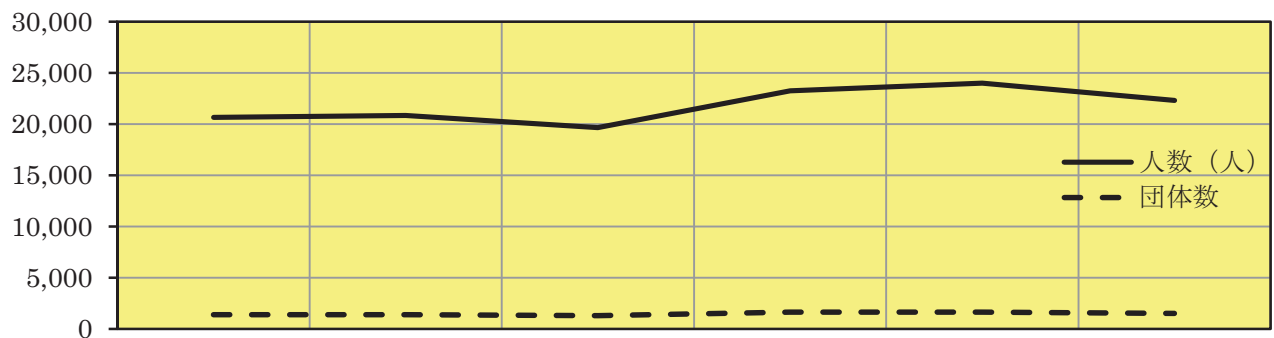


5-2 太子町立公民館利用状況

○平成26年度公民館利用状況

	第1研修室		第2研修室		第3研修室		第1集会室		第2集会室		和室		料理室		陶芸窯		計	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
4	381	38	144	9	1041	38	235	24	142	13	103	11	19	2	2	1	2067	136
5	381	39	134	9	970	38	231	22	98	11	73	7	5	1	3	1	1895	128
6	383	37	149	10	932	36	270	23	149	15	65	7	10	1	2	1	1960	130
7	321	33	207	14	982	37	270	24	142	15	66	6	0	0	7	3	1995	132
8	250	30	164	12	726	28	140	15	130	10	19	3	8	1	5	2	1442	101
9	348	36	182	13	900	34	212	20	141	15	81	9	0	0	6	2	1870	129
10	306	33	136	12	861	33	225	21	135	14	86	9	0	0	14	5	1763	127
11	397	37	90	7	1040	39	217	22	162	16	71	7	0	0	0	0	1977	128
12	286	31	178	14	858	29	115	15	138	12	51	5	20	1	3	2	1649	109
1	271	27	120	8	902	35	217	23	162	18	81	9	10	1	6	2	1769	123
2	377	33	112	10	940	39	308	25	155	14	69	9	13	1	4	2	1978	133
3	234	19	266	15	939	36	231	22	163	12	85	10	0	0	25	6	1943	120
計	3935	393	1882	133	11091	422	2671	256	1717	165	850	92	85	8	77	27	22308	1496

○公民館利用状況の推移（平成21～26年度）



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	20,655	20,838	19,651	23,242	23,982	22,308
団体数	1,389	1,380	1,291	1,648	1,644	1,496

5-3 公民館教室の開催状況

○前期教室

教室名	対象	日 時	時間	回数	参加費	定員	参加者数
寿学級健康体操教室	65 才以上	5 月 17 日～ 土曜日	14 : 00 ～16 : 00	11	無料	30 人	38 人
切り絵教室	一般	6 月 5 日～ 木曜日	13 : 00 ～16 : 00	5	500 円	8 人	8 人
手作りパン教室	一般	6 月 4 日～ 水曜日	9 : 30 ～12 : 00	4	4,000 円	8 人	8 人
書道教室	一般	6 月 4 日～ 水曜日	10 : 00 ～11 : 30	6	無料	25 人	9 人

○後期教室

教室名	対象	日 時	時間	回数	参加費	定員	参加者数
デコ巻き寿司教室	一般	11 月 19 日～ 水曜日	10 : 30 ～12 : 30	3	3,000 円	12 人	9 人
トンボ玉教室	一般	11 月 8 日～ 土曜日	13 : 00 ～16 : 00	5	5,000 円	7 人	7 人
写真教室	一般	11 月 15 日～ 土曜日	13 : 00 ～15 : 00	5	無料	15 人	14 人
篆刻教室	一般	11 月 26 日～ 水曜日	10 : 00 ～12 : 00	4	1,500 円	20 人	8 人
寿学級健康体操教室	65 才以上	11 月 15 日～ 土曜日	14 : 00 ～16 : 00	10	無料	30 人	36 人

○夏休みこども教室

教室名	対象	日 時	時間	回数	参加費	定員	参加者数
おり紙教室	小学生	7 月 24 日 (木) 31 日 (木) 8 月 7 日 (木)	13 : 30 ～15 : 30	3	300 円	20 人	20 人
たのしい 科学教室①	小学生	7 月 29 日 (火) 30 日 (水) 31 日 (木)	9 : 00～ 10 : 30 10 : 45～ 12 : 15	3	1,000 円	36 人	36 人
たのしい 科学教室②	小学生	8 月 6 日 (水) 7 日 (木) 8 日 (金)	9 : 00～ 10 : 30 10 : 45～ 12 : 15	3	1,000 円	36 人	36 人
パンづくり教室	小学生	7 月 29 日 (火) 8 月 5 日 (火) 19 日 (火)	10 : 00 ～12 : 00	3	1,500 円	12 人	12 人

パナソニック教室①	小学生	8月5日(火)	13:00 ～16:00	1	1,000円	20人	20人
パナソニック教室②	小学生	8月19日(火)	13:00 ～16:00	1	1,000円	18人	18人

5-4 文化祭

- 日時 10月25日(土)午前10時～午後8時・26日(日)午前9時～午後3時
 ○会場 展示；町立公民館・役場1階ロビー・観光・交流センター 演芸；町立万葉ホール
 ○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月24日(木)～11月7日(木)町立万葉ホール前
 ○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種 別	出展・出演団体名	参加数
出展クラブ	太子町菊花会 陶芸クラブ カトレア(レザークラフト) 太子俳句会 書道クラブ 天狗会(囲碁) 水彩画クラブ コスモス会(和洋裁) 表装同好会 パッチワーククラブ 刺繍クラブ 太子町茶華道会(うめの会・緑会・さくら会・ひまわり会) 	計15クラブ
出展団体	 磯長台自治会書道クラブ 聖和台水墨画同好会 新日本婦人の会絵手紙 きりえ同好会 篆刻同好会 太子eメガネ 土井紅霞書道塾 土井紅霞書道塾(子ども45点) いきいきサロン光福寺すみれ会 太子町立中学校 磯長小学校 山田小学校 太子町立幼稚園 やわらぎ保育園・幼稚園 松の木保育園	計14団体
出展個人	—	9名
出演クラブ	オカリナクラブ風 吟詠会(水真流常磐支部) 友扇会(1～2部) ピアノクラブ 和謡会 琴音会 ポピュラーボイストレーニング野バラ ドラムサークル みそら会 	計9クラブ
出演団体	秀優会(日舞)、すいせんの会(日舞)、すみれ民謡同好会 チュチュバレリーナクラブ、デイスービスGOYA(人形劇) MERSEA(ギター・キーボード演奏と歌)、ズンバ娘(ダンス)	計7団体
計 24クラブ 21団体 9個人		

5-5 公民館クラブ

N o	種 目	クラブ名	活動日
1	囲碁	天狗会	① ・ ③ ・ ⑤日
2	英会話	英会話クラブ	① ・ ③ ・ ④木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	① ・ ③ ・ ④火
4	華道	桜クラブ	② 火
5	華道	ひまわり会	③ 金
6	菊作り	菊花会	① 土
7	切り絵	切り絵サークル	① ・ ③木
8	健康体操	ウィークエンドサークル	土
9	健康体操	健康体操クラブ	② ・ ④火
10	コーラス	ぶどうの会	① ・ ④金
11	講話	虹の会	③ 土
12	茶道	うめの会	② ・ ④金
13	茶道	緑会	① ・ ③金
14	詩吟	吟詠会（水真流常磐支部）	木
15	刺繍	刺繍クラブ	① ・ ③金
16	手話	手話サークル夢	火
17	書道	書道クラブ	② ・ ④木
18	新舞踊	友扇会（1～2部）	金
19	水彩画	水彩画クラブ	③ 日
20	太極拳	太子太極拳	火
21	太極拳	太子第2太極拳	水
22	太極拳	太極梅花扇	木
23	大正琴	琴音会	① ・ ③水
24	篆刻	カンタン篆刻クラブ	① ・ ③金
25	ドラム	ドラムサークル	② ・ ④火
26	陶芸	陶芸クラブ	③ ・ ④日
27	読書	読書友の会	④ 木
28	パソコン	パソコンクラブ	② ・ ④水
29	俳句	太子俳句会	① 日
30	パッチワーク	パッチワーククラブ	② ・ ④火
31	ピアノ	ピアノクラブ	木
32	表装	表装同好会	① ・ ②火
33	ボイストレーニング	ポピュラーボイストレーニング野ばら	② ・ ④金
34	謡曲	和謡会	木
35	ヨガ	ヨガクラブ（1～3部）	水
36	レザークラフト	カトレア会	金
37	和洋裁	コスモス会	③ 木・③土

5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1名、副会長2名、会計1名、会計監査1名、演芸部長1名、展示部長1名、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期；平成27年3月31日まで）

役職名	氏 名	選出団体	役職名	氏 名	選出団体
会 長	穴尾 瑛子	華道	理 事	松井 元治	詩吟
副 会 長	加藤 武	水彩画	理 事	奥田 尚子	和洋裁
副 会 長	増田 千鶴子	書道	理 事	山本 貞	菊花会
会 計	恵美 恵子	華道	理 事	西川 雅子	表装
会計監査	水野 洋子	茶道	理 事	奥田 良典	書道
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理 事	京谷 澄子	踊り
展示部長	石田 寿枝	陶芸			

○会議開催状況

区 分	日 時	内 容
総会(第1回理事会)	4月30日(火)	委嘱状の交付、役員選出について 平成25年度事業・決算報告について 平成26年度事業計画・予算について
第2回理事会	7月11日(金)	第54回文化祭日程等について 広報掲載について 展示会場・ホールでの催しについて
役員会	9月12日(金)	文化祭展示・演芸申込整理
展示部門代表者会議	9月16日(火)	日程及び展示会場の確認・作品について
演芸部門代表者会議	9月17日(水)	出演日時・リハーサル日程等について
第3回理事会	10月10日(金)	文化祭準備について 万葉ホールの運営・各展示会場について
文化祭準備	10月25日(金)	
第4回理事会	11月27日(木)	文化祭反省(演芸・展示・全体) 研修会について

○事業等実施状況

事業名	日時	場所	参加者数等
菊花展	10月22日(水) ～11月6日(木)	町立万葉ホール前	出展者15人 表彰式10月29日(水)
第54回文化祭	10月26日(土) ～27日(日)	町立公民館、役場ホール、まちづくり 観光交流センター、町立万葉ホール	別掲
理事研修会	3月16日(月)	天満天神繁昌亭	

6 図書室事業

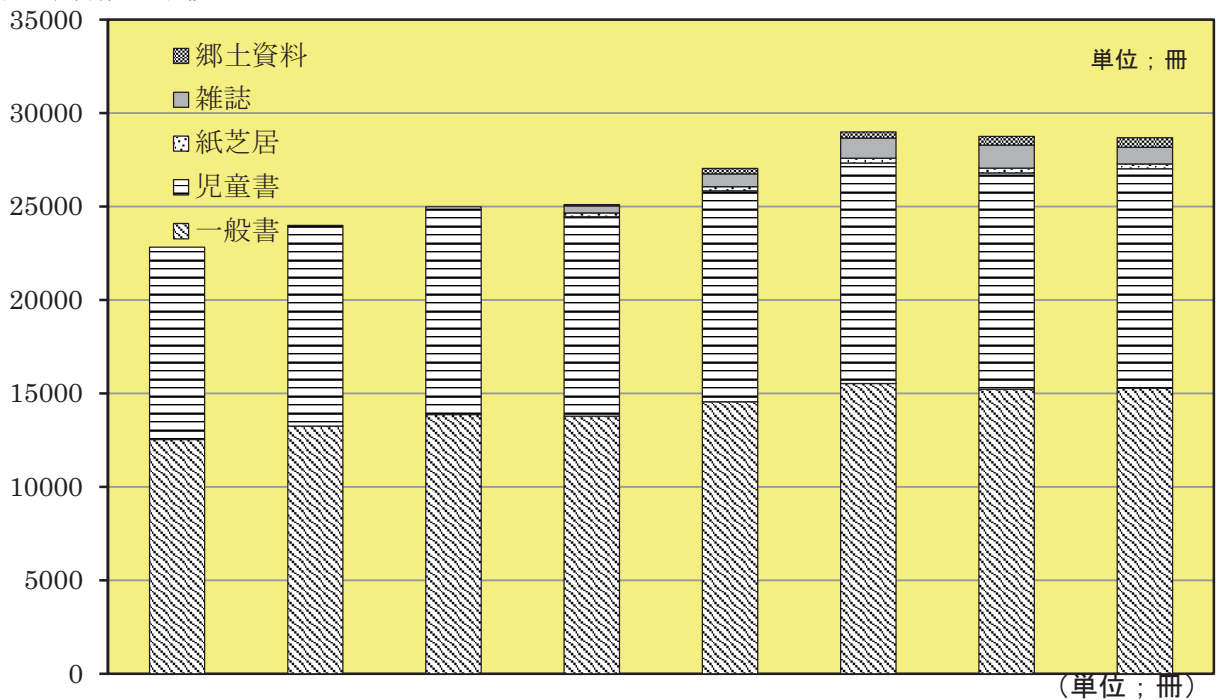
6-1 太子町立図書室の概要

平成 22 年 4 月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

- ①施設 延床面積；225.00 m²
- ②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内
TEL0721-98-5526
- ③開館時間 午前 10 時～午後 6 時
- ④休室日 月曜日（国民の祝日を除く）
毎月第 4 木曜日午前 10 時～午後 1 時
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ⑤その他施設環境
図書貸出システム
子どもフロア
ビデオコーナー
閲覧コーナー



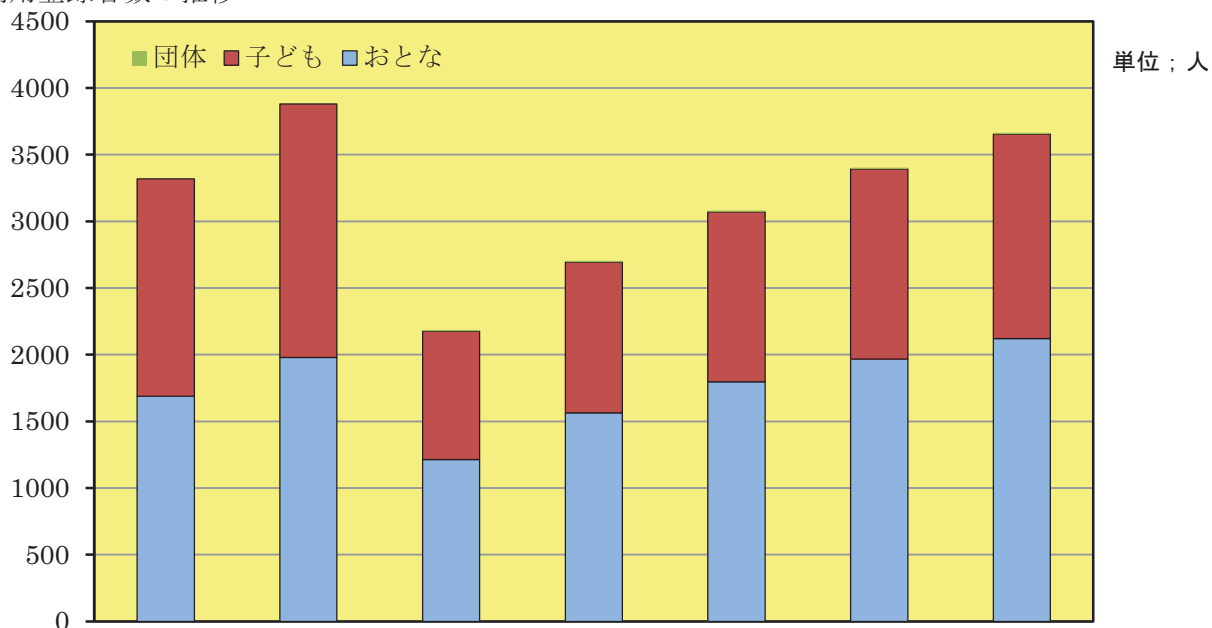
○図書室蔵書数の推移



	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一般書	12, 525	13, 244	13, 867	13, 788	14, 546	15, 519	15, 216	15, 279
児童書 (絵本含む)	10, 292	10, 735	11, 122	10, 655	11, 293	11, 810	11, 588	11, 746
紙芝居				208	222	248	248	247
雑誌				375	680	1, 083	1, 226	887
郷土資料				80	301	328	472	526
合 計	22, 817	23, 979	24, 989	25, 106	27, 042	28, 988	28, 750	28, 685

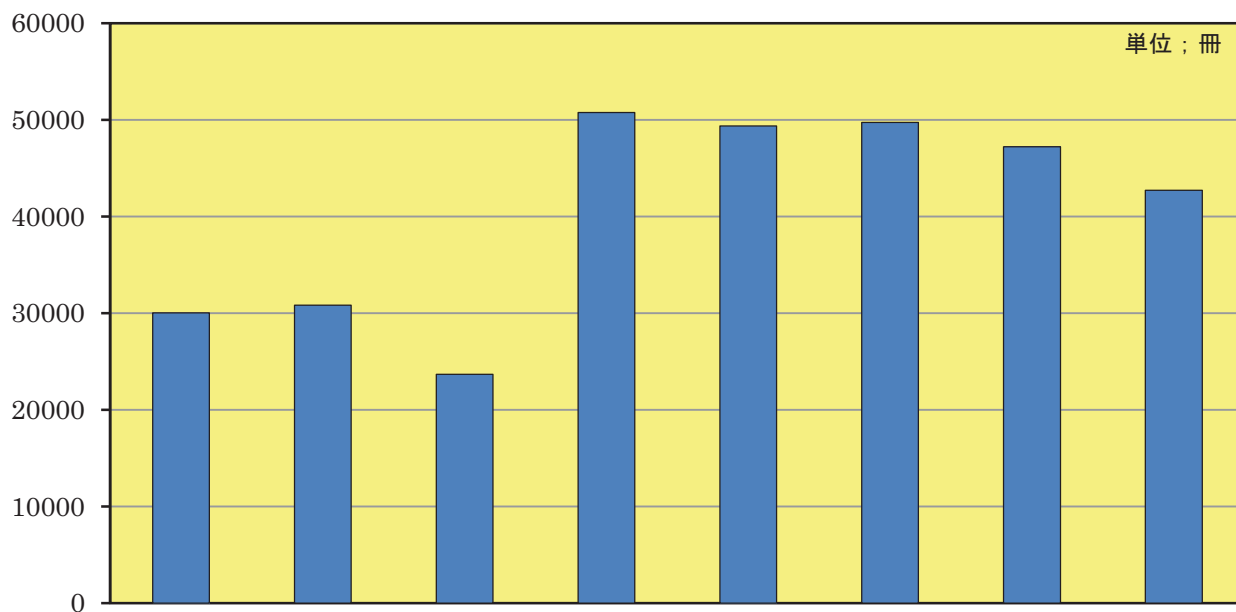
6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移



※平成21年度以前は、公民館図書室のデータ

○図書貸出冊数の推移（平成19年度～平成26年度）



6-3 実施事業

○夏休み図書室のお仕事体験教室

内 容；「図書室ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却など、図書室業務の体験を実施。

日 時；7月22日（火）、25日（金）、29日（火）、8月5日（火）、8日（金）、19日（火）、22日（金）、26日（火） 計8日間

午後1時～3時

対 象；小学校4～6年生

参加者；各日2名 計16名

○「おはなし広場（絵本の読み聞かせ）」の実施状況

日時	参加人数			安 全 管理員	内 容
	子ども	おとな	計		
4月19日（土）	5	3	8	3	5話（『そらはさくらいろ』他）
5月17日（土）	7	3	10	2	6話（『じゅげむ』他）
6月21日（土）	7	3	10	2	6話（『はらぺこあおむし英語版』他）
7月19日（土）	4	2	6	3	6話（『ありんこぐんだん』他）
8月16日（土）	2	1	3	2	7話（『はなびがあがります』他）
9月20日（土）	9	5	14	2	6話（『ペコペコおおかみ』他）
10月18日（土）	100		100	4	灯路祭りで開催
11月15日（土）	11	2	13	2	6話（『さるかにがっせん』他）
12月20日（土）	23	11	34	4	クリスマススペシャル
1月17日（土）	3	2	5	3	6話（『きょうもひつじばん』他）
2月21日（土）	10	1	11	2	5話（『きょだいな、きょだいな』他）
3月21日（土）	6	4	10	2	6話（『たまごの赤ちゃん』他）
計	187	37	224	32	

○まだ、読め～るフェア（第1回）

内 容；平成25年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催した。

○町内学校園対象（6校園）

- ・9月25日（木）、譲与冊数180冊、

○一般住民対象

- ・10月25日（土）～26日（日）、譲与人数139人、譲与冊数560冊
- ・11月15日（火）～30日（日）、譲与人数39人、譲与冊数238冊

7 文化財の保存と活用

7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和 52 年 1 月 28 日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和 52 年 1 月 28 日	〃
	絹本着色文殊渡海図	明治 42 年 4 月 20 日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治 42 年 9 月 21 日	〃
	紀吉継墓誌	明治 42 年 9 月 21 日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和 23 年 1 月 14 日	太子町
	岩屋	昭和 23 年 1 月 14 日	〃
	二子塚古墳	昭和 31 年 11 月 28 日	〃
	一須賀古墳群	平成 6 年 10 月 7 日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅（主屋・西蔵・東蔵・高塀）	平成 13 年 10 月 12 日	個 人
	大道旧山本家住宅（主屋・離れ〔渡り廊下付〕）	平成 14 年 8 月 21 日	太子町
	大道旧山本家住宅（蔵）	平成 15 年 9 月 19 日	太子町

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和 52 年 3 月 31 日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成 13 年 2 月 2 日	〃
	叡福寺鐘楼	平成 13 年 2 月 2 日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和 45 年 12 月 7 日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和 48 年 3 月 30 日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和 52 年 3 月 31 日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成 5 年 3 月 31 日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成 7 年 12 月 31 日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成 9 年 2 月 3 日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和 47 年 3 月 31 日	太子町
	御嶺山古墳	昭和 47 年 3 月 31 日	個 人
	伽山墳墓	平成 5 年 3 月 31 日	大阪府
天然記念物	梅井邸の椿	昭和 45 年 2 月 20 日	個 人
	鎌田邸のくす	昭和 49 年 3 月 29 日	個 人

7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○平成26年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	補助額(円)			内 容
		国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	0	93,000	0	防災設備（自動火災警報装置、消火設備、避雷設備）保守点検等

7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不用 証 明
協 議 件 数		46	4	0	1	0	0	0
周 知 遺 跡 内		1	0	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 外		45	4	0	1	0	0	0
指示事項	立会	6	3	0	0	0	0	0
	試掘	1	0	0	0	0	0	0
	届出	0	0	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

月	届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
				慎重 工事	立会	発掘 調査	
4	2	2		2			伽山遺跡、御嶺山遺跡
5	1	1			1		飛鳥第3散布地
6	0						
7	0						
8	0						
9	0						
10	0						
11	0						
12	1	1			1		山田遺跡
1	0						
2	0						
3	0						

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93 条	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	0	0	3	0	0	3
試掘調査	0	2	0	0	0	2
発掘調査	0	0	0	0	0	0
計	0	2	3	0	0	5

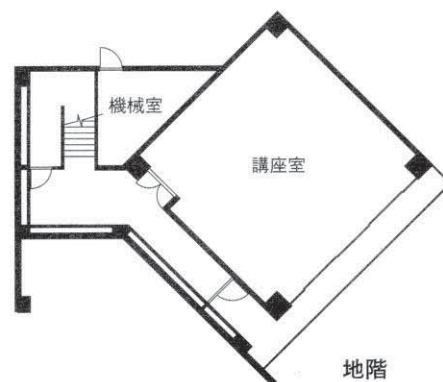
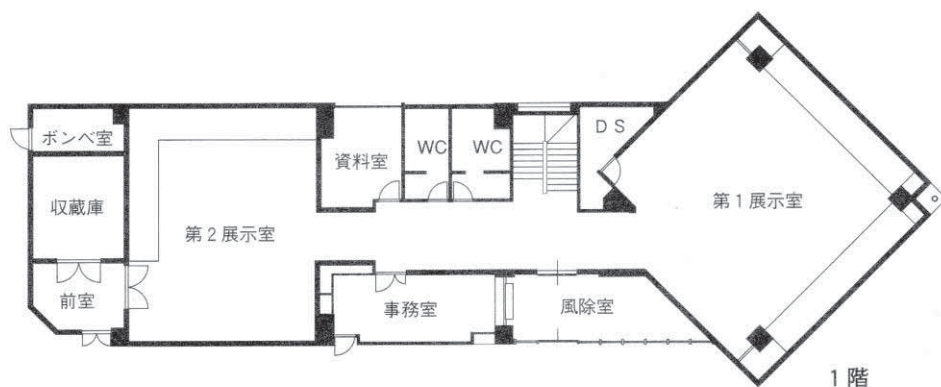
7-4 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

○施設 開館；平成4年3月3日

敷地面積；1,079.61 m²、建築面積；384.83 m²、

構造；鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階

地階；講座室／1階；第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



○所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地
TEL0721-98-3266 FAX0721-98-3279

○開館時間 午前9時30分～午後5時（ただし入館は午後4時30分まで）

○休館日 毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始（12月26日～1月7日）

○入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200 円	160 円
高・大学生	100 円	80 円
小・中学生	50 円	40 円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

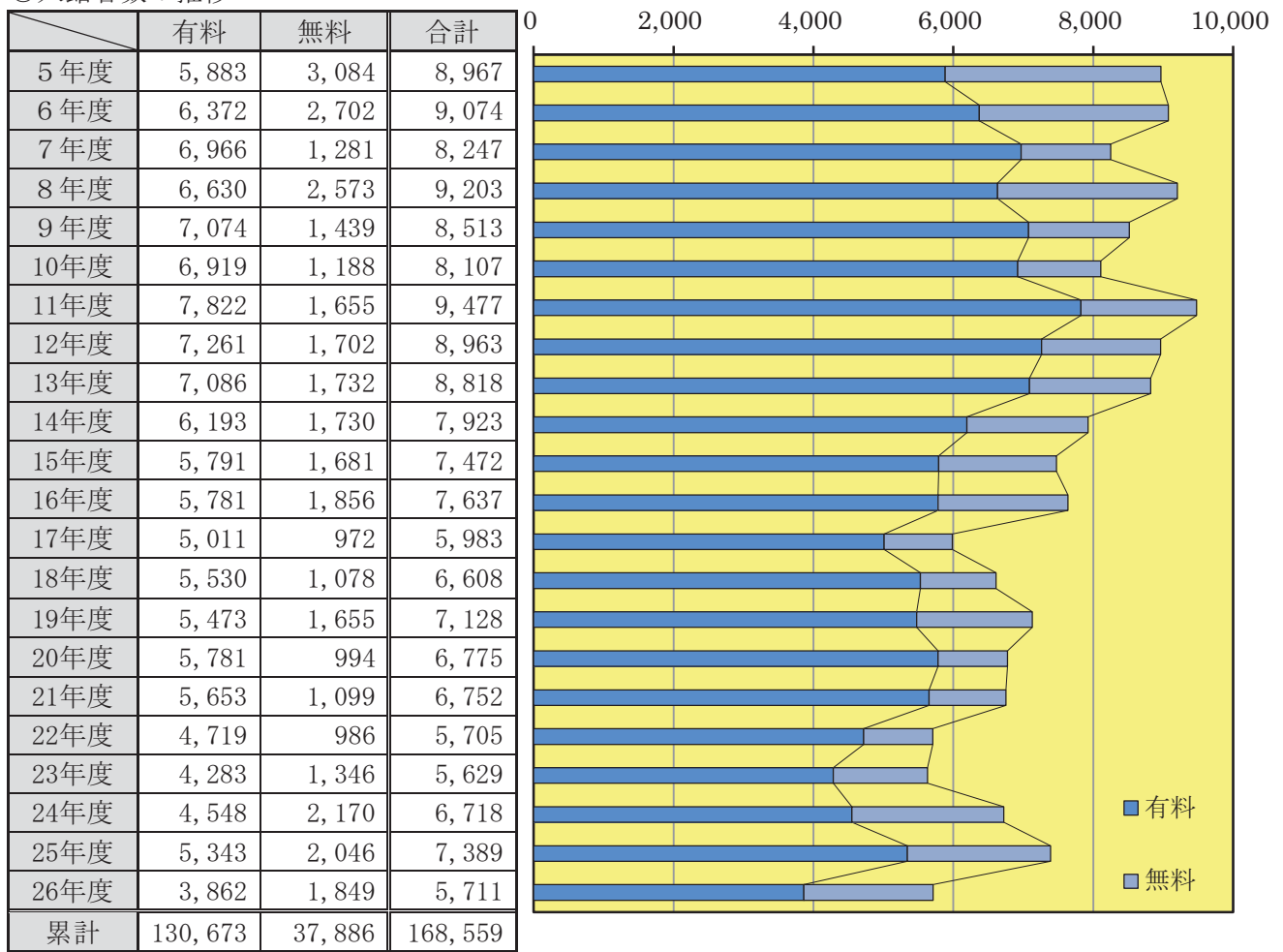
◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。

◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

単位：人



○平成26年度入館者数

(単位：人)

月	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	345	70	393	5	17	403	12	415
5月	491	131	538	64	20	600	22	622
6月	244	63	298	0	9	285	22	307
7月	301	20	211	11	99	172	149	321
8月	341	16	258	11	88	240	117	357
9月	331	71	371	9	22	372	30	402
10月	960	275	957	100	178	433	802	1235
11月	452	338	586	4	200	331	459	790
12月	158	6	155	5	4	139	25	164
1月	168	127	137	2	156	268	27	295
2月	194	433	217	11	399	456	171	627
3月	147	29	157	5	14	163	13	176
計	4132	1579	4278	227	1206	3862	1849	5711
累計	114,205	54,354	132,738	6,497	29,324	130,673	37,886	168,559

7-6 歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展示名	展示期間	参加者数
スポット展示 1	和河国界の峠みち	4月2日(水)～ 3月29日(日)	年間入館者数 5,711 人
スポット展示 2	聖徳太子 1300 年遠忌の記録	4月2日(水)～ 6月29日(日)	期間中総入館者数 1,344 人
スポット展示 3	科長神社の夏祭り	7月2日(水)～ 9月28日(日)	期間中総入館者数 1,080 人
企画展示	聖徳太子没年を巡る古代学	10月1日(水)～ 12月7日(日)	期間中総入館者数 2,094 人
スポット展示 4	古い道具	1月14日(水)～ 3月1日(日)	11 小学校団体見学 総見学者数；539 人

○教育普及事業

事業名	日 時	内 容 等
歴史講座 1 (全 6 回) 「太子町の歴史」 (友の会・街人の会共 催事業)	7月22日(火)	第1回「科長神社の夏祭りと地車」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 参加者数；51 人
	7月29日(火)	第2回「竹内街道 1400 年の盛衰」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 参加者数；50 人
	8月5日(火)	第3回「聖徳太子墓と叡福寺」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 参加者数；53 人
	8月12日(火)	第4回「磯長谷の梅鉢御陵」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 参加者数；43 人
	8月19日(火)	第5回「磯長谷における蘇我系墳墓の創出」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 参加者数；51 人
	8月26日(火)	第6回「西国巡礼起源と関係する太子町」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 参加者数；50 人
企画展歴史講座「聖徳 太子没年を巡る古代 学」	11月8日(土)	第1回「葛城山麓の終末期古墳」 講師；神庭 滋(葛城市歴史博物館) 受講者数；24 人
	11月13日(木)	第2回「南河内の終末期古墳」 講師；河内一浩(羽曳野市教育委員会) 受講者数；32 人
竹内街道灯路祭り (協力・共催事業)	10月18日(土)	太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 (主催；竹内街道にぎわいづくり協議会) ・歴史資料館夜間開館(17～21時) ・町内史跡のスライド上映
歴 史 講 座 2 (友の会・街人の会共 催事業)	3月19日(木)	「河内と近江 二つの妹子塚」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 受講者数；43 人

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

区 分	日 時	場 所	内 容
第1回例会	5月23日(金)	二上山博物館	新会長選任、平成26年度事業について
第2回例会	7月11日(金)	太子町役場	平成26年度共同事業の内容について
第3回例会	9月26日(金)	河内長野市立ふるさと歴史学習館	平成26年度共同事業の運営について
第4回例会	12月5日(金)	葛城市歴史博物館	共同事業についての実績報告
第5回例会	3月6日(金)	近つ飛鳥博物館	平成27年度事業計画について

④共同事業の実施状況

金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業／河内長野市主催シンポジウム「くろまろ没後1360年記念シンポジウム」会場でのPRブースの出展

日時；10月13日(月・祝)9時30分～12時15分

場所；河内長野市立ラブリールホール小ホール

内容；PRブースでの各館の紹介パネルの展示

7-7 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域文化向上に寄与する。平成21年9月に設立。



○会員 会費；個人（高校生以上）2,000円、個人（小・中学生）500円

主な会員サービス；入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
町内	45	43	59	63	58	58
町外	42	33	27	24	21	23
計	87	76	86	87	79	81

○会議開催状況

区 分	日 時	内 容
第 1 回役員会	4 月 23 日(水)	総会、バス見学会について
見学会 下見	5 月 9 日(水)	バス見学会の下見
第 2 回役員会	6 月 25 日(水)	バス見学会、歴史講座、現地見学会について
第 3 回役員会	8 月 5 日(火)	勾玉体験、現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
第 4 回役員会	9 月 24 日(水)	現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
第 5 回役員会	2 月 18 日(水)	歴史講座、総会について
第 6 回役員会	4 月 8 日(火)	総会、記念講演会について

○事業実施状況

友の会事業

日 時	名 称	内 容	参加者数
4 月 19 日(土)	平成26年度総会	記念講演「古代のお葬式－磯長谷の王陵形成期の喪葬儀礼」平林章仁氏 平成25年度事業・決算報告 平成26年度予算・事業計画	出席者数 33 人 一般参加者数 10 人
6 月 21 日(土)	バス見学会 「大津皇子ゆかりの地、西ノ京・薬師寺と浄瑠璃寺・岩船寺をめぐる」	奈良市西ノ京方面 薬師寺、唐招提寺、浄瑠璃寺、岩船寺	参加者数 33 人 (うち事務局 3 人)
10 月 4 日(土)	秋季現地見学会 「五條市周辺の史跡や文化財を巡る」	奈良県五條市方面 藤岡家住宅、堀家住宅、賀名生の里歴史民俗資料館	参加者数 35 人 (うち事務局 2 人)
10 月 18 日(土)	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺 休憩喫茶コーナー出店	会員ボランティア 19 人参加
その他 資料館歴史講座の共催・事業協力 資料館ブログの開設			

7-8 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

①所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開館日 4・5月、9～11月の土・日曜日、祝日

③開館時間 午前10時～午後4時

④入館料 おとな100円



⑤利用料金（占有利用）

	全 日	午 前	午 後
	午前10時～午後4時	午前10時～正午	午後1時～午後4時
主屋（ザシキ）	6,000 円	2,000 円	3,000 円
離れ（ザシキ）	3,000 円	1,000 円	1,500 円

○団体占有利用等の実績（教育委員会主催事業および所管団体実施事業を含む）

月 日	団体名	事業名・内容等	人数
5月18日(日)	カトレア会 代表 梅川雅代	カトレア会お茶会	59 人
6月4日(水)	大道町かかしの会 太子町社会福祉協議会	太子町社会福祉協議会主催 大道ふれあいイキイキサロン	30 人
6月25日(水)	山田小学校	山田小学校授業（茶道）	72 人
10月19日(土)	守口市文化財研究会	守口市文化財研究会現地研修会	25 人
10月27日(日)	太子町観光・まちづくり協会	マスコットキャラクター撮影会	8 人
11月9日(土)	太子町教育委員会 竹内街道にぎわいづくり協議会	竹内街道灯路祭り・二胡コンサート	458 人
11月24日(日)	紀の川市文化財保護委員会	文化財保護委員視察	7 人
12月13日(土)	太子町リーダー会	かまど DE 茶がゆ	33 人
合 計			692 人

○団体見学の実績

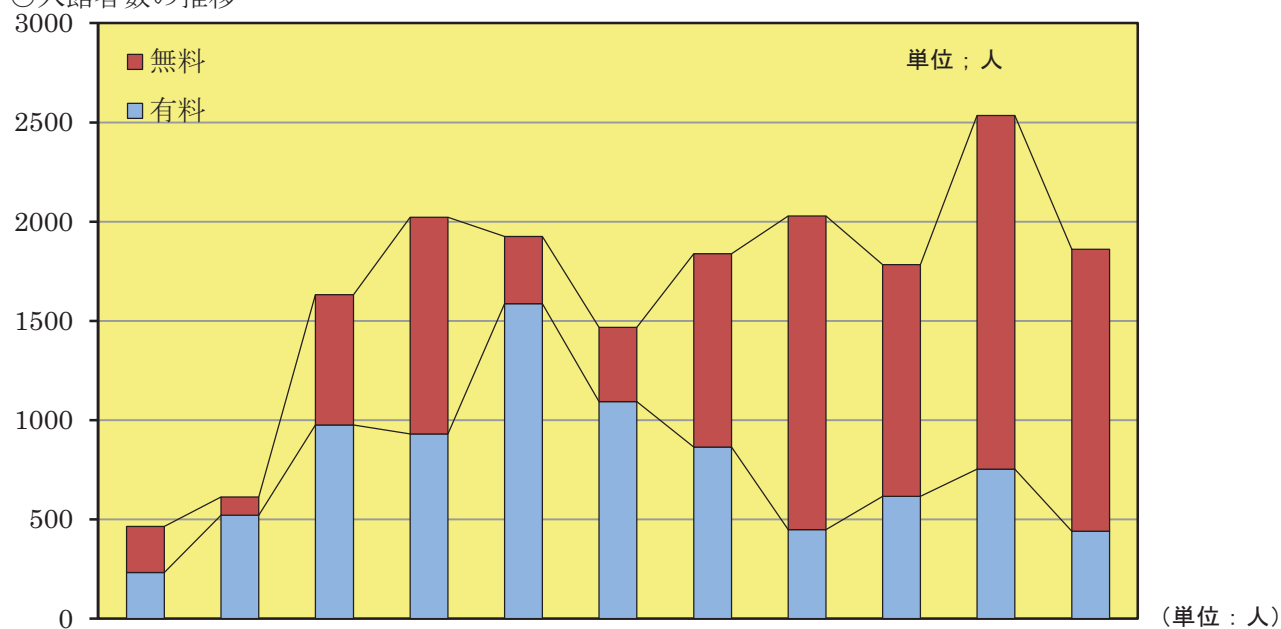
月 日	団体名・事業名	人数
5月24日(土)	大阪大谷大学文化財学科	55 人
1月～2月	古い道具展見学	539 人
合 計		594 人

○平成 26 年度入館者数

(単位 ; 人)

	おとな				18 歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料	有料					
4 月	0	74	0	17	4	0	91	4	4	91	95
5 月	13	94	138	0	4	0	245	4	155	94	249
6 月	0	0	42	0	0	60	42	60	102	0	102
7 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 月	2	59	43	36	4	0	140	4	49	95	144
10 月	353	59	0	0	110	0	412	110	463	59	522
11 月	0	61	7	41	16	0	109	16	23	102	125
12 月	0	0	10	0	0	23	10	23	33	0	33
1 月	0	0	13	0	0	152	13	152	165	0	165
2 月	0	0	25	0	0	400	25	400	425	0	425
3 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	368	347	278	94	138	635	1,087	773	1,419	441	1,860

○入館者数の推移



	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	計
有料	232	521	976	930	1,586	1,094	864	449	616	753	441	8,462
無料	233	92	656	1,092	339	374	974	1,579	1,167	1,781	1,419	9,706
計	465	613	1,632	2,022	1,925	1,468	1,838	2,028	1,783	2,534	1,860	18,168

V 平成 26 年度施策の点検と評価

1 点検評価シート(平成 26 年度)

		所管グループ	学務指導グループ
項	目	1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	
施策の概要			
【学習指導要領の確実な実施】 ○学習指導要領を踏まえ、地域や学校、児童・生徒の実態等を的確に把握する。その上で、学校の教育課題を明確にし、教育目標や各教科等の目標を設定する。 【学力向上の取り組みの充実】 ○全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、「確かな学力」の育成に取り組む。 【学習評価の改善】 ○学習評価を行うに当たっては、学習指導要領の趣旨を適切に反映し、学習指導の在り方を見直すとともに、学校における教育活動の組織的な改善に結びつける。 【英語教育の充実】 ○義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒の育成をめざす。			
平成 26 年度の取り組み			
○太子町学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果についての分析を行い、具体的な改善計画について各学校より教育委員へプレゼンテーションを行った。 ○スクールエンパワーメント加配教員を活用し、学力向上に向け、授業研究に取り組んだ。 ○少人数指導加配教員の活用による少人数、習熟度別授業を通して、指導方法の工夫改善に取り組んだ。 ○大阪府教育センターと連携し、学力向上に向けた研修を町内の全教職員対象に実施した。また、授業研究を学校ごとに実施した。 ○大阪芸術大学や大阪大谷大学などの学生ボランティアの協力により、児童・生徒の自主学習力の向上を図るため、インターシップやチューター学習会を実施した。 ○大阪府及び南河内各市町村教育委員会と連携し、学習評価方法についての研修会を開催した。 ○ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組むとともに小学校1～4年生の外国語活動においてモジュール授業のカリキュラムを作成した。 ○中学校のクラブ活動について、外部指導者の協力を得て指導方法の改善に取り組んだ。			

取り組みの成果
○全国学力学習状況調査の結果分析についての教育委員へのプレゼンテーションを通して、課題と対応策について明確にすることができた。 ○スクールエンパワーメント加配教員による授業研究を通して計画的に学力向上に取り組むことができた。 ○学生ボランティアの協力により、児童生徒にきめ細やかな指導を行うことができ、児童・生徒の自学自習力の向上に取り組むことができた。 ○英語検定試験を全中学生対象で実施し、各学年で府が目標とする合格率をクリアすることができた。〔合格率：中１（５級 77.1%）、中２（４級 54.5%）、中３（３級 32.0%）〕 ○ALTによる授業を通してネイティブ・イングリッシュに触れることができた。 ○中学校のクラブ活動において、外部人材（ボランティア）を活用することにより、専門的な見地に立った指導を行うことができた。
課 題
○太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育委員会・町教育委員会・学校が一体となった取り組み体制の確立が求められ、系統立てて小中連携を進めていく必要がある。 ○小学校の外国語活動において教育課程特例校として、継続・発展させる取り組みが必要である。また、作成したカリキュラムにおいて小学校１年生から４年生までモジュール授業の研究実践が必要である。
今後の方向性
○スクールエンパワーメント加配教員をリーダーとして太子町学力向上推進委員会において、教職員研修、府教委と連携した学力向上推進校の視察などを行い、児童・生徒の学力向上について計画的に取り組むを進めていく。 ○スクールエンパワーメント教員を太子町学力向上推進のリーダーとして位置付け、他の教員の育成を行うことにより、町全体の学力向上を図る。 ○外国語活動について、小学校１～４年のモジュール授業の実施と教育課程特例校としての発表を行う。

		所管グループ	学務指導グループ
項	目	2. 健康教育の充実と体力づくりの推進	
施策の概要			
【体力づくりの取り組み】 ○児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上推進のための計画を作成する。 【食に関する指導の充実】 ○食育を推進するために、栄養教諭を配置校を中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等における食に関する指導の積極的な取り組みを図る。 【薬物乱用防止教育の取り組み】 ○喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。			
平成 26 年度の取り組み			
○「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果分析により、体育の授業・運動部活動の指導方法の改善に取り組んだ。 ○小学校における体力づくりについて、大阪府教育委員会の事業を積極的に活用した取り組みを進めた。 ○各学校園において「食に関する指導の全体計画」に基づき、計画的に食育指導を行った。特に中学校給食実施にあたり、栄養教諭と連携した取り組みを行った。 ○大阪府警の講師を招いて全中学生を対象に薬物乱用防止教室を開催した。			
取り組みの成果			
○「全国体力運動能力、運動習慣等調査」において、体育の授業の指導方法の改善により、反復横跳びは全国平均よりは下回っているが、改善傾向が見られた。 ○小学校が大阪府教育委員会の「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」を活用し、トップアスリートとの直接的なふれあいを通じて、児童がスポーツの素晴らしさ、スポーツに親しむ習慣を身につけることができた。 ○栄養教諭の食育実施授業時数が平成 25 年度と比較し 18 時間の増時数となった。 [平成 26 年度実施 総授業指数 105 時間] ○「薬物乱用防止教室」において、薬物の危険性について学ぶことができた。			
課 題			
○「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小学校男女とも柔軟性、疾走能力がやや高い傾向にあるが、握力、上体起こし、ソフトボール投げなど筋力や投球能力に課題がある。 ○栄養教諭が小学校配置のため、中学校での食育授業時数の確保が難しい。			

今後の方向性

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、小学校において筋力、投球能力の向上を目指した指導を行う。
- 中学校での食育充実のため、栄養教諭の加配について大阪府教育委員会に働きかける。
- 教職員に対し、安心かつ安全な給食が実施できるように、食物アレルギーへの対応方法等の研修等の情報提供を積極的に行う。

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	3. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実		
施策の概要			
【防災教育の取り組み】 ○東日本大震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。 ○児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。 【児童虐待防止の取り組み】 ○児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。 ○児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。			
平成 26 年度の取り組み			
○学校防災アドバイザーの指導助言の下、防災教育実践委員会を定期的に開催した ○各学校園において実践的な避難訓練を実施した。 ○スクールソーシャルワーカーを各学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関と連携した取り組みを進めた。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての研修を実施した。 ○要保護児童対策地域協議会との連携のもとケース会議を 10 回開催し、虐待などの課題解決に取り組んだ。			
取り組みの成果			
○防災教育実践委員会の活動を通して、各学校園の危機管理に対する意識が深まった。 ○教職員を対象とした避難所開設に向けた研修を実施することにより、教職員の防災意識が高まった。 ○各学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、各関係機関との連携がスムーズになり、課題の早期解決につながった。			
課 題			
○学校園の連携を図るため学校単位でなく、幼稚園と小学校、小学校と中学校など広域での避難訓練を実施していく必要がある。 ○児童虐待を早期解決に導くため、関係諸機関との連携などについて教職員のスキルアップが求められる。			
今後の方向性			
○防災教育実践委員会において、学校園が連携した避難訓練を計画する。 ○虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園に対して研修を行う。			

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	4. 子どもたちの豊かな心のはぐくみ		
施策の概要			
【道徳教育の推進】 ○豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。 【人権尊重教育の推進】 ○人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。 【キャリア教育の推進】 ○キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。 【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】 ○発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。			
平成 26 年度の取り組み			
○大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」を活用し、「太子町わがまち会議」において小・中学校を通じた系統性のある「道徳」をテーマにした授業実践研究に取り組んだ。 ○道徳教育用教材「私たちの道徳」の活用方法について授業実践研究に取り組んだ。 ○町内 35 事業所の協力のもと、中学 2 年生（145 人）が職場体験学習を行った。（11 月 5 日～7 日） ○通級指導教室において小・中学校の教育実践交流を推進した。 ○支援教育推進委員会を開催し（5 回）、支援教育に関する教育実践交流を行うとともに南河内東部（太子町・河南町・千早赤阪村）で支援教育研修（2 月）を実施した。			
取り組みの成果			
○教職員の「道徳」への意識が高まり、道徳教育推進に向けた授業研究を進めることができた。 ○職場体験学習を通して、生徒が望ましい勤労観・職業観を育むことができた。 ○各校の通級指導教室における教育実践交流を推進し、教職員の指導力の向上につながった。			
課 題			
○教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を系統的に行う必要がある。 ○通級指導教室における小中一貫した指導を行う上で、小学校と中学校の連携を深めていく必要がある。			
今後の方向性			
○わがまち会議において、系統だったキャリア教育の推進について検討を進める。 ○通級指導教室における小中連携を図るため、実践交流会を開催する。			

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	5. 生徒指導の充実		
施策の概要			
【学校サポート体制の確立】 ○幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決が困難な課題に対して、専門家を派遣し学校園をサポートする。 【生徒指導体制の充実】 ○小・中学校における生徒指導体制の充実を図る。 【問題行動の未然防止】 ○いじめ、不登校、暴力行為の未然防止を図る。 【関係諸機関との連携協力体制の確立】 ○コーディネート機能の向上をはかり、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。			
平成 26 年度の取り組み			
○学校園に対し学校支援チームによる指導助言を定期的に行った。 ○子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の生徒指導の調査研究を実施した。 ○各学校園において、生徒指導に関する研修を実施した。 ○各校において「いじめ防止基本方針」に基づく取り組みを推進した。 ○小・中学校の連携した指導体制が可能となるよう太子町生徒指導推進会議において、不登校の未然防止に向けた取り組みを推進した。また、不登校が長期化しないようにスクールカウンセラーなどを活用し、適応指導教室と連携した取り組みを推進した。			
取り組みの成果			
○学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的な見地からのアセスメントが可能になり、園児・児童・生徒を支援することができた。 ○「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感についての意識が高まった。 ○適応指導教室とスクールソーシャルワーカーなどとの連携した取り組みにより、不登校児童・生徒が減少した。			
課 題			
○学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的な見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にある。 ○不登校児童・生徒数は減少傾向にあるが、不登校期間が長期化する傾向にある。			
今後の方向性			
○学校支援チーム連絡調整会議を定期的 to開催する。（学期に 1 回） ○不登校が長期化しないようスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、適応指導教室、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。 ○小中の連携を図るために、子ども支援コーディネーターが小学校の会議に出席するとともに、小中のスクールソーシャルワーカーの連絡会を開催する（学期に 2 回）。			

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	6. 教職員の資質向上		
施策の概要			
【教職員の組織的・継続的な育成】 ○様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。 ○初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。 【体罰防止の取り組み】 ○体罰防止に向けて法的な見地から、教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。 【教員免許更新の確認】 ○教員免許更新制について、必要な手続きが確実にされるよう教職員に理解促進を図る。 【より適正な教員評価】 ○教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。			
平成 26 年度の取り組み			
○大阪府教育委員会と連携し、管理職、学力向上担当等を対象としたリーダーシップ及びミドルリーダーのための研修会を開催した。 ○指導教諭、子ども支援コーディネーター、学力向上リーダー等を対象としたミドルリーダー育成のための「太子町リーダーシップ研修」を開催した。 ○初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を実施した。 ○虐待の早期発見や発見後の対応など虐待防止研修を実施した。 ○外国語活動について、ALT や地域の人材を活用し、教職員の指導力向上に取り組んだ。			
取り組みの成果			
○学力向上担当教員を中心に系統だった学力向上対策に取り組むことができた。 ○初任者、経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。 ○教職員が虐待に対する認識を深め、関係機関と連携することにより迅速に対応することができた。			
課 題			
○次期管理職やミドルリーダーとなる人材育成が求められる。 ○初任者、経験年数の少ない教職員の指導力の向上が求められる。			
今後の方向性			
○次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材の育成に努める。 ○小・中学校間の人事交流により教員の指導力の向上を図る。 ○初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。			

		所管グループ	教育総務グループ
項 目	7. 教育施設の整備		
施策の概要			
○平成 25 年度末で学校施設の耐震化は完了したが、引き続き天井や照明などの非構造部材の耐震化について計画的に進める。 ○教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。 ○快適な学習環境をめざし、小中学校普通教室等の空調機の整備を計画的に進める。 ○学校現場で I C T を利活用できるよう計画的に環境整備を行う。			
平成 26 年度の取り組み			
○磯長小学校多目的ホールの天井、照明器具の耐震化工事を行った。 ○学校施設の老朽化大規模改修計画を策定した。 ○町立中学校普通教室及び磯長小学校支援学級教室の空調整備工事を行った。 ○小中学校の校内 L A N 整備の検討を行い、無線 L A N 及びタブレットの導入を決定した。			
取り組みの成果			
○町立中学校普通教室の空調整備に伴い夏季休業期間を短縮することが可能となり、授業時数の確保を図ることができた。 ○磯長小学校多目的ホールの天井、照明器具の耐震化工事により、学校施設の耐震化が全て完了し、安全な教育環境を確保することができた。			
課 題			
○教育環境を充実するため、小学校の普通教室へのエアコン設置について検討する必要がある。 ○近年、和式トイレに慣れていない児童・生徒が増加傾向にあるため、健康管理面からも洋式トイレへの改修を検討する必要がある。			
今後の方向性			
○小学校普通教室のエアコン設置については、近隣市町村の状況及びランニングコスト、空き教室の状況等を踏まえた検討を行う。 ○学校施設の老朽化対策については、老朽化大規模改修計画に基づき、小学校の空調整備及び小中学校のトイレの洋式化を考慮し、計画的に整備を進める。			

		所管グループ	教育総務グループ
項	目	8. 学校給食の充実	
施策の概要			
○学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。			
平成 26 年度の取り組み			
○1 日当たり約 1600 食の調理を行い、年間の給食回数を中学 1 年 169 回、2 年 168 回、3 年 161 回、小学校 180 回、幼稚園 30 回実施した。 ○6 年生の卒業記念としてバイキング給食を実施した。 ○地元の食材を活用した献立により、地産地消に努めた。 ○学校給食だよりを 11 回発行し、食への関心を促した。			
取り組みの成果			
○給食センターの増改築工事及び中学校配膳室・エレベーター棟増築工事の完了により、平成 26 年度から中学校給食を実施することができた。 ○中学校においても、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図られ、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。また、健全な食生活を営むための判断力が培われ、望ましい食習慣を養うことができた。			
課 題			
○保護者から小学校 1 年生の給食開始時期を 4 月に変更することについて要望がある。 ○保護者から幼稚園の給食実施回数の増加について要望がある。 ○中学校の給食実施回数が、予定より 1 年生で 3 回、2 年生で 2 回、3 年生で 5 回少なくなったことにより、3 年生に給食費を返金することとなった。			
今後の方向性			
○平成 27 年度から小学校 1 年生の給食開始時期を現行の 5 月連休明けから 1 学期始業式の 2 週間後とし、それに伴い 1 年生の給食費を改正する。 ○平成 27 年度から幼稚園の給食実施回数を週一回から週二回（火曜日・木曜日）に増やす。 ○中学校 3 年生の給食実施回数の減に伴う給食費の差額については、返金しないで食材で調整する。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項 目	9. 青少年活動の充実		
施策の概要			
○地域の結びつきが弱まることにより、家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して青少年の健全育成に努める。			
平成 26 年度の取り組み			
○小学 3 年生から 6 年生を対象にサマーキャンプを実施した。 ・ 8 月 2 日～4 日 奈良県立青少年野外活動センター 参加者 36 人			
○PTA 連絡協議会・こども会育成連絡協議会の事務局として、各種事業への指導助言及び支援を行った。 ・ PTA 連絡協議会講演会 1 月 24 日 参加者 102 人 ・ 町こ連交流会 9 月 6 日 参加者 33 人			
○子ども・若者育成支援強調月間の事業として「ふれあい T A I S H I 2014」を太子・和みの広場で開催した。 ・ 11 月 9 日 32 団体 参加者 約 1,000 人			
○青少年指導員会の事務局として、青少年の見守り活動と交流事業を実施した。 ・ 宝さがしゲーム大会 5 月 11 日 参加者 159 人 ・ わんぱくチャレンジャー大会 9 月 13 日 参加者 104 人 ・ 新春ボーリング大会 1 月 25 日 参加者 39 人			
取り組みの成果			
○サマーキャンプにおいて、子どもたちが集団生活でのルールを学び、仲間づくりが図れた。 ○ふれあい T A I S H I において、子どもから高齢者まで世代間の交流を図ることができた。 ○青少年指導員との交流を通して青少年の健全育成に取り組むことができた。また、事業内容を見直したことにより、参加者が増加した。			
課 題			
○PTA 連絡協議会や子ども会の役員が単年度交代のため、継続した取り組みが難しい。 ○子どもの数が減少する中、子ども会組織としての存続が難しい状況にある。 ○事業の一部がマンネリ化し、参加者が減少する傾向にあるため、内容の工夫が必要である。			
今後の方向性			
○子ども会の組織のあり方、指導者の育成、活動内容について検討する。 ○事業内容を精査し、他の団体の同様の事業との統合など事業内容全般について検討を行う。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項 目	10. 生涯スポーツの推進		
施策の概要			
○生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。 ○スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。			
平成 26 年度の取り組み			
○スポーツ推進委員との共催により、第 22 回スポーツ大会を開催した。 ・開会式 5 月 10 日 5 月 11 日～6 月 8 日 14 種目 参加者 615 人 ○体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・夏山登山(大台ヶ原) 7 月 21 日 参加者 56 人 ・元旦初登り(二上山) 1 月 1 日 参加者 約 500 人 ・アイススケート教室 2 月 15 日 参加者 91 人 ○スポーツ推進委員・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・たいしスポーツ Day 10 月 5 日 参加者 281 人 ・第 32 回ジョギング大会 1 月 18 日 参加者 64 人 ○スポーツ教室(テニス・バドミントン・親子体操・ヨガ) ・春 5 月 10 日～8 月 30 日 参加者 延べ 354 人 ・秋 10 月 1 日～12 月 13 日 参加者 延べ 445 人 ○サマーチャレンジスポーツ教室【小学生対象】 (卓球、バレーボール、バドミントン、サッカー、バスケットボール) ・7 月 23 日～8 月 30 日 参加者 延べ 676 人 ○学校プール開放【小学生対象】 7 日間開催 ・8 月 1 日～8 月 8 日【3 日(日) 除く】参加者 磯長小学校 657 人／山田小学校 310 人			
取り組みの成果			
○子どもから高齢者まで、多くの住民がスポーツに親しむことができた。 ○スポーツを通して住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組むことができた。			
課 題			
○各教室、行事の参加者が固定化しつつあるため、新たなスポーツ人口の拡大を図る必要がある。			
今後の方向性			
○生涯スポーツ推進の観点から幅広い年齢層が参加できるよう、各教室、行事について内容の検討を行う。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項	目	11. 公民館運営事業	
施策の概要			
○住民の生涯学習に対する思いに的確に対応した各種講座を開催し、住民の学習環境の整備を図る。 ○住民の文化・芸術の振興を図るため、文化活動諸団体やサークルの育成・支援に努める。			
平成 26 年度の取り組み			
○生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、各教室を開催した。 ・寿学級健康体操教室 5月17日～3月14日 21回 参加者 延べ530人 ・前期教室 切り絵教室 延べ58人、手作りパン教室 延べ31人、書道教室 延べ38人 ・夏休み子ども教室 7月24日～8月19日 参加者 334人 おり紙教室 延べ53人、たのしい科学教室 延べ208人、パンづくり教室 延べ35人、 パナクレイ教室 延べ38人 ・後期教室 デコ巻き寿司教室 延べ26人、トンボ玉教室 延べ30人、篆刻教室 延べ31人 ○住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として、第54回文化祭を開催した。 ・10月25日（土）～26日（日） ・公民館・万葉ホール・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター ・演芸部門9クラブ/7団体 ・ 展示部門 15クラブ/ 14団体 ・ 個人出展 9人			
取り組みの成果			
○各教室、文化祭に多くの住民が参加することにより、住民文化の振興、文化活動を通じた住民交流が図れた。			
課 題			
○施設が手狭で老朽化しているため、多様な住民ニーズに応えることができない。 ○中・長期的観点に立った公民館のあり方について庁内検討組織による検討を進める予定であったが、組織の立ち上げができなかった。			
今後の方向性			
○平成 27 年度に生涯学習施設に関する庁内検討委員会を立ち上げ、立地場所、求められる機能等についての検討を行う。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項 目	12. 図書室事業		
施策の概要			
○住民の生活に役立つ情報拠点として、多様な需要に対応した適切な資料・文献の収集・提供に努め、住民の読書活動を支援する。			
○図書司書によるレファレンスサービスの充実を図る。			
平成 26 年度の取り組み			
○利用者の希望に沿った蔵書の拡大を図った。			
・新規受け入れ図書 1,409 冊（公費 1,176 冊・寄贈 233 冊） （一般図書 571 冊・児童図書 481 冊・雑誌 303 冊・郷土資料 54 冊）			
・除籍冊数 1,474 冊 ・蔵書数 28,760 冊 ・貸出冊数 42,727 冊			
○おはなしひろばを毎月第 3 土曜日（午後 1 時 30 分～2 時 30 分）に開催した。			
10 月は竹内街道灯路まつり会場で、12 月は町立公民館で開催した。			
・年間参加者 224 人(子ども 187 人 大人 37 人)			
○小学校 4・5・6 年生を対象に「夏休み図書室のお仕事体験教室」を開催した。			
・7 月 22、25、29 日 8 月 5、8、19、22、26 日 8 日間 参加者 16 人（応募者 41 人）			
○「まだ、読め～るフェア」と題して、ブックリサイクル市を開催し、学校園や住民へ除籍資料や寄贈図書の一部の譲与を行った。（学校園 180 冊、一般住民 560 冊）			
取り組みの成果			
○おはなしひろばを通して小さい時から本に親しむ機会を提供することができた。			
○「夏休み図書室のお仕事体験教室」を期に、子どもたちの図書室に対する関心が尚一層深められた。			
○蔵書全冊チェックを行うことで、より正確な蔵書の把握ができた。			
○インターネットでの検索・予約により、利用者サービスの向上が図れた。			
○学校園や住民へ除籍資料の譲与を行い、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができた。			
課 題			
○限られたスペースであるため、十分な蔵書数、閲覧場所が確保できない。			
今後の方向性			
○施設の有効活用を図り、雑誌のスポンサー制度の導入など、蔵書数拡大に向けた方策を検討する。			
○町内の学校園図書室との連携をより深め、子どもの読書活動の推進を図る。			
○図書館・生涯学習センターの複合施設について、庁内検討委員会において検討を進める。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項 目	13. 歴史文化遺産の保存と活用		
施策の概要			
○貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育み、地域コミュニティの育成を図る。 ○竹内街道歴史資料館でのスポット展示や各種講座を開催し、文化財に対する啓蒙を行う。 ○大道旧山本家住宅の一般公開により、文化財に親しむ機会を提供する。			
平成 26 年度の取り組み			
○企画展を開催した。 ・テーマ『聖徳太子没年を巡る古代学』 10 月 1 日～12 月 7 日 入館者数 2,094 人 ・関連講座 11 月 8 日、11 月 13 日 参加者 延べ 56 人 ○金剛葛城地域博物館ネットワークにおいて、共同事業を開催し、地域の歴史的資源の PR を行った。 ・イベント会場で PR ブースの出展 10 月 13 日、河内長野市ラブリールホール ○竹内街道歴史資料館友の会の活動を支援した。 ・春のバス見学会(奈良県西ノ京周辺：薬師寺・唐招提寺・浄瑠璃寺・岩船寺) 6 月 21 日 参加者 35 人 ・秋の現地見学会(藤岡家住宅・堀家住宅・賀名生の里歴史民俗資料館)10 月 4 日 参加者 35 人 ○小学生等を対象とした古い道具展を開催した。 ・1 月 14 日～3 月 1 日 近隣の小学校 12 校 539 人 ○小学生を対象に夏休みこども教室「まが玉づくり」「二胡演奏体験」を友の会と共同で開催した。 ・7 月 24・25・30 日、8 月 20・21・22 日、10 月 18 日 参加者 167 人 ○大道旧山本家住宅の一般公開を行った。 ・5・6 月、9・10・11 月の土日祝日開館、来館者数 1,860 人 ○竹内街道灯路祭りに合わせ夜間開放と二胡の演奏会を行った。10 月 18 日 来館者 458 人			
取り組みの成果			
○企画展示・スポット展示の実施により町内外に広く町の歴史を PR することができた。旧山本家住宅の一般公開により竹内街道の歴史的景観について広く周知することができた。 ○金剛葛城地域博物館ネットワーク事業を通して、町の魅力を広く PR することができた。 ○資料館友の会の会員の相互交流と研鑽を図ることができた。 ○まが玉づくり教室、二胡演奏体験の開催により、小学生と資料館友の会会員の交流を図ることができた。 ○「古い道具」展での体験教室の実施により、小学生が古い農作業道具に触れ、昔の作業を体験することができた。			
課 題			
○新規来館者の開拓やリピーター確保につながる取り組みが必要である。 ○資料館蔵資料の整理や調査を進め、常設展示や企画展示をに通じて、館の魅力アップを図る必要がある。 ○資料館に関わるボランティア団体との連携を進めるなど、まちづくりの拠点としての取り組みが必要である。			
今後の方向性			
○資料館や大道旧山本家住宅、町内史跡などの魅力アップを図り、活用の促進につなげる。			

2 評価委員の意見と助言

大阪芸術大学教授 易 寿也
大阪大谷大学教授 中道厚子

太子町教育委員会（以下「教育委員会」）の依頼を受け、「平成26年度 太子町教育委員会点検・評価報告書」について、平成27年10月に行った教育委員会事務局のヒアリングを踏まえ、所見を述べることにする。

1. 学校教育について

(1) 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み

全国学力学習状況調査の分析結果の報告を受けた。学力を伸ばすには学習習慣の改善が肝要であることを昨年指摘したが、若干の好転が見られるものの、全国と比べると低い状況が続いている。学校と家庭の連携した取り組みが引き続き重要である。学力向上の取り組みについては、学期に2回開催した学力向上推進会議の支えもあり成果が見られた。国語A、Bにおいてその傾向が顕著であるが、Aでは漢字カルタを使った漢字学習や段落分けの指導などの丁寧な指導、Bでは粘り強く考えさせる為の授業改善などが向上の要因と考えられる。

外国語活動については、小学校において教育課程特例校の指定を受け、1～4年より外国語に触れることで、小中連携した取り組みを進めており、中学校においては英語検定試験の受験料を助成することにより全員が受験し、中1（5級合格率77.1%）、中2（4級合格率54.5%）、中3（3級合格率32.0%）すべての学年で府の目標を超えることができたことは大いに評価できる。引き続き、成果の上昇することが期待できる。

(2) 健康教育の充実と体力づくりの推進

食育に関し、栄養教諭を配置校中心に積極的に活用したことが評価できる。給食時に合わせて栄養指導を行ったり、中学校では味噌作りを通して、食への興味を育てる取り組みは良い事例である。「全国体育運動能力、運動習慣等調査」は、今後も継続的な状況把握を行い、長いスパンでの改善が望まれる。

(3) 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

学校防災アドバイザーの指導助言により、町と学校現場との連携が強まったことが報告されたが、各地で自然災害などが急増していることを考えると引き続き大切な事項である。虐待の未然防止と連携の窓口としてのスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」と表記。）の配置は、生活に課題のある家庭支援の面で大きな力を発揮していると報告を受けた。連携と同時に、SSWやスクールカウンセラー（以下「SC」と表記。）などの専門職に任せっきりにしていないかという自己点検は必要である。

(4) 子どもたちの豊かな心のはぐくみ

小中学校の道徳が「特別の教科」として教科化されることに向けて、「太子町わが町会議」を中心に小中学校を通じた系統性のある「道徳」をテーマにした授業実践等が行われていることが報告された。

これについては、平成27年3月に学習指導要領が改訂され、「教材を読むことを中心にした従来のスタイルから脱却し、問題解決や体験学習の手法を新たに提示。児童生徒が特定の見方に偏らず、多面的に考えられるようになることを目指す」ことが新しく求められた。徳目を一方的に教え込むようなものではない、太子町をわが町として誇りを持ち、支えてくれる人材が育つようなものであってほしいと希望する。地域の課題として、支援教育の充実が求められており、実践的な交流が必要である。金剛高校が共生推進校になったが、従来の小中の連携に加えて、高校との連携も視野に入れていただきたい。

(5) 生徒指導の充実

S S W、S C、弁護士等から構成される学校支援チームの存在は大きな力になっている。課題のある子どもの指導において、第三者的な意見も聞きながら行うという体制は、教員にも保護者にも安定感を与えている。その一方で、保護者からの過度な要求に対しては、専門的な見地からのアセスメント（みたて）が必要になっており、町を挙げての学校支援も必要である。引き続き不登校率は減少している。適応指導教室につながった場合は早い学校復帰が見込まれるが、その一方で不登校期間の長期化の傾向が見られる。教員の関わりの弱さが見られる場合もある。D Vやネグレクトが心配される家庭も少なくはない。その指導や支援のためにも、学校支援チームは力になっている。

(6) 教職員の資質向上

教員の世代交代が進み、初任・経験年数の少ない教員の授業力、生徒指導力の向上が求められている中、初任教員は概ね積極的に子どもに関わってくれているようである。ミドルリーダーの育成と積極的な引き上げで次の管理職候補を育てる課題の解決が求められている。元気の教員の育成は、教員間の有機的なつながりを強くすることで元気の職場づくりを進めるしかない。校長の明確な学校方針の提示のもとに「教職員の評価・育成システム」を活用して、各教員が自分のやるべき事がよくわかっている学校組織づくりが大事であろう。

(7) 教育施設の整備

町立中学校普通教室にエアコンが整備されたことは、教育環境の充実ということから大いに評価できる。また、それに伴う授業時数確保に向けた取り組みも評価できるものである。引き続き、小学校普通教室の空調整備についても検討が必要であろう。

(8) 学校給食の充実

町立中学校において円滑に給食が実施されたことは評価できる。今後は、食育のさらなる推進に取り組まれない。

2 生涯学習について

(1) 青少年活動の充実

今、子ども達の豊かな人間性形成のために、体験活動の重要性が指摘されている。学校ではできない学校外活動ならではの機会提供が求められる中、太子町では平成 26 年度も、中学生以上からなるリーダー会が小学生を迎える恒例のサマーキャンプ、子ども・若者育成支援強調月間事業「ふれあい TAISHI2014」、青少年の見守り活動と交流事業として「宝さがしゲーム大会」「わんぱくチャレンジ大会」「新春ボーリング大会」が行われた。特に「宝さがしゲーム大会」は宝さがしの楽しさをとり入れたことから、昨年をはるかに超え 159 名の参加を得ることができた。

子ども会は、これまでハイキングやお楽しみ会・清掃活動などの多彩な体験を子ども達に提供してきた。しかし現在は、保護者の多忙などからその維持が困難となり、多くの子ども会が姿を消している。今後の課題としては、現役の親だけが支える子ども会ではなく、子ども会 O B ・ O G の中高生、その親世代や地域の協力を得られるような循環型の組織への転換が必要であると思われる。こうした子どものための事業に多くの人を巻き込むために、ぜひ「宝さがし」の「宝」に代わる「魅力」の創造と提供をお願いしたい。

(2) 生涯スポーツの推進

健康寿命を阻害する要因の 1 つとしてロコモティブシンドローム（運動器症候群）がマスコミに取り上げられ、日々の運動の重要性はかなり認識されてきた。しかし、実際に運動を継続することは容易ではない。そうした中、太子町では、平成 26 年度も 5 月の第 22 回スポーツ大会から 2 月のアイススケート教室まで、多くのスポーツの機会が提供されている。

今後のスポーツ機会の提供については、スポーツ + α のメリット（楽しさ、チャレンジ、仲間づ

くりなど)を付加し、「継続的な参加」や「まちづくりとの連動」等を実現していただきたい。特に、8年前まで行われていた町民体育祭は、地域ごとの交流・団結など、多くのメリットをもたらしていた。大規模な実施が無理であるなら、各小学校を舞台に小学校区ごとの町内運動会など、運営の負担を軽減した形で、全ての世代が共にスポーツを楽しむ交流する場を復活させることを願う。

(3) 公民館運営事業

公民館は、全ての住民に重要な生涯学習の機会を提供する。現在の利用者は高齢者を中心に、38の公民館クラブが活発な活動を行っている。平成26年度には、「夏休みこども教室」において、日ごろの学習成果が334人の子ども達に提供された。今後も、学びの成果を個人やクラブ内に留まらず、ぜひ次世代に向けて提供していただきたい。

(4) 図書室事業

太子町には図書室はあるが、まだ図書館はない。近隣市（大阪市、八尾市、柏原市、東大阪市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市）では、すでに図書館の広域利用が可能になっており、市民は自分の市の図書館だけでなく、連携している他9市の図書館も自由に利用できる。こうした流れの中で、太子町が近隣に負けない、全ての世代の豊かな学びを支え、より歴史文化豊かな住みよい町となるためにも、図書館の設置は重要ではないか。

(5) 歴史文化遺産の保存と活用

太子町では、豊かな歴史文化遺産を活用して、平成26年度もさまざまな取り組みがなされている。その中でも、小学生を対象とした「古い道具展」「まが玉づくり」などは、町内の子ども達が直接歴史を体験できる貴重な機会となっている。また、歴史資料館の企画展『聖徳太子没年を巡る古代学』や大道旧山本家住宅の一般公開は、町外からも多くの人を呼び込むことに成功している。多くの人を惹き付ける「聖徳太子」の町だからこそできるPRの方法は、まだまだあるのではないか。町内外にぜひ、そのプロセス自体も町づくりに活かせる太子町ならではの魅力発信についてさらに検討を重ねてもらいたい。

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）』抜粋

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第二十四条 地方公共団体の長は、次の各号に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- 一 大学に関すること。
- 二 私立学校に関すること。
- 三 教育財産を取得し、及び処分すること。
- 四 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- 五 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第二十四条の二 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又はすべてを管理し、及び執行することとすることができる。

- 一 スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- 二 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（事務処理の法令準拠）

第二十五条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前三条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に

基づかなければならない。

(事務の委任等)

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(都道府県知事に対する都道府県委員会の助言又は援助)

第二十七条の二 都道府県知事は、第二十四条第二号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第二十八条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、太子町教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、太子町教育委員会事務局教育総務グループにおいて行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

電話：0721-98-5533 F A X：0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>